

令和5年2月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和5年2月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
2月20日	月	分科会・常任委員会
2月21日	火	委員会（分科会長報告・採決、概要説明）
2月27日	月	総括質疑通告締切
3月 6日	月	委員会（総括質疑）
3月 7日	火	分科会・常任委員会
3月 8日	水	分科会・常任委員会
3月 9日	木	分科会・常任委員会
3月10日	金	分科会・常任委員会
3月15日	水	委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(2月21日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会長報告	2
採決	5
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕	5
5、審査結果報告書	8
(3月6日)	
1、開催日時・場所	9
2、出席者	9
3、付議事件	10
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党：165分】	
宅島 寿一（一問一答）	11
(1) 本県の財政状況と財政運営について	
(2) 移住対策について	
(3) 看護・介護人材の確保について	
(4) 産業労働行政について	
(5) 土木行政について	
(6) 教育行政について	
田中 愛国 委員（一問一答）	20
(1) 令和5年度新予算について	
(2) 石木ダム建設について	
(3) I R事業について	
西川 克己 委員（一問一答）	30
(1) 農業の振興について	
(2) 水産業の振興について	
(3) 国際観光について	
(4) 教育行政について	
中村 一三（一問一答）	39
(1) 本県財政について	
(2) 観光振興について	
(3) 土木行政について	
(4) 水産業の振興について	
(5) 農業の振興について	
【改革21：55分】	
山口 初實 委員（一問一答）	48
(1) 基金、県債の状況について	
(2) 農産物輸出拡大事業費について	
(3) 日本スポーツマスターズ2024開催準備費について	
(4) 4 R・ゴミゼロ推進事業費について	
(5) 新・鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	
中村 泰輔 委員（一問一答）	53
(1) 令和5年度予算	

【自由民主党・県民会議：45分】

石本 政弘 委員（一問一答）.....	61
(1) 令和5年度当初予算について	
(2) 新型コロナウイルス対策について	
(3) 休日の部活動の地域移行について	
吉村 洋 委員（一問一答）.....	66
(1) 農業振興について	
(2) 河川対策、水資源対策について	

【公明党：25分】

川崎 祥司 委員（一問一答）.....	71
(1) 人口減少対策	
(2) 子育て支援	
(3) 動物殺処分ゼロプロジェクト	
(4) 長崎の「食」の魅力発信事業	
(5) 道路行政	

【日本共産党：10分】

堀江 ひとみ 委員（一問一答）.....	77
(1) 子どもの医療費助成事業について	

（3月15日）

1、開催日時・場所	81
2、出席者	81
3、経過	
分科会長報告	82
採決	87
4、審査結果報告書	90

2 月 2 1 日

(分科会長報告・採決等)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年2月21日

自 午前10時 0分
至 午後 1時55分
於 本 会 議 場

坂本 浩 君
大場 博文 君
宮本 法広 君
中村 一三 君
石本 政弘 君
饗庭 敦子 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 松本 洋介 君
副 委 員 長 堤 典子 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 瀬川 光之 君
" 徳永 達也 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君
" 山口 経正 君
" 近藤 智昭 君

久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君
清川 久義 君
鷓瀬 和博 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

企 画 部 長 浦 真樹 君
総 務 部 長 大田 圭 君
地 域 振 興 部 長 早稲田智仁 君
文化観光国際部長 前川 謙介 君
県民生活環境部長 貞方 学 君
福 祉 保 健 部 長 寺原 朋裕 君
こども政策局長 田中紀久美 君
産 業 労 働 部 長 松尾 誠司 君
水 産 部 長 川口 和宏 君

農 林 部 長 綾香 直芳 君
土 木 部 長 奥田 秀樹 君
教育委員会教育長 中崎 謙司 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 黒崎 勇 君
次長兼総務課長 藤田 昌三 君
議 事 課 長 川原 孝行 君
政 務 調 査 課 長 濱口 孝 君
議事課課長補佐 永尾 弘之 君
議 事 課 係 長 山脇 卓 君
議 事 課 係 長 高見 浩 君
会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第47号議案

令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）

第48号議案

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
予算（第5号）

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【松本委員長】ただいまから、予算決算委員会
を開会いたします。

これより議事に入ります。

まず、今定例会の委員会における会議録署名
委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、瀬川委員、宮本委員のご
両人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいた
します。

今定例会における委員会の審査日程は、お手
元にお配りいたしております「令和5年2月定例

会予算決算委員会日程案」のとおり決定するこ
とに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、本委員会に付託されました、第47号議
案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15
号）」ほか1件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求
めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

中島浩介総務分科会長。

【中島(浩)総務分科会長】総務分科会の審査結
果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第47号
議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15
号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきま
しては、異議なく、原案のとおり可決すべきも
のと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項
についてご報告申し上げます。

地域振興部関係の「『路線バス運行対策追
加支援事業』及び『生活バス路線運行対策緊
急支援事業』」に関し、「支援対象となる事
業者数と、路線数はそれぞれどれくらいある
のか。」との質問に対し、「路線バスについ
ては、9事業者、30路線、生活バスについ
ては、3事業者、8路線となっている。」との答
弁がありました。

次に、「長崎空港活性化事業」に関し、「未
就航地との双方向チャーター便運航への支
援ということであるが、就航先として検討し
ているところはどこか。」との質問に対し、
「現在、長崎空港の定期路線は、羽田、成田
が一番北となる。また、四国についても、路

線がないので、そういった成田以北や四国などの未就航地とチャーター便を双方向で運航するため、就航予定の県と連携した対応ができればと検討している。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

下条文教厚生分科会長。

【下条文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

総務部関係の「経済的に困窮している学生・生徒に対して、県立大学、私立高等学校及び専修学校が行う授業料減免の支援」に関し、「どのような方が対象で、どのような支援を行うものか。」との質問に対し、「国の修学支援制度の対象となる年収380万円未満の世帯の学生・生徒に対して、国の支援に上乘せして、授業料減免を支援するものである。」との答弁がありました。

次に、総務部及び教育委員会関係の「寄宿舍運営費等の支援」に関し、「物価高騰により、私立高等学校等の寄宿舍の食費や光熱費が負担

になっているとの話を聞いている。支援の具体的な内容についてはどのようになっているのか。」との質問に対し、私立高等学校及び中学校においては、「寄宿舍の食費に対し、令和3年度からの食材費の上昇見合い分、25%を支援するものである。」との答弁がありました。また、県立高校においては、「教職員や寄宿舍に入居する生徒の保護者等で構成する『寄宿舍運営協議会』に対して、運営費の補助を行うものである。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「子育て世帯臨時特別支援事業」に関し、「子育て世帯の家計の負担軽減を図るため、県産米のお米券を配布することであるが、どのような負担軽減に考えているのか。また、申請方法・周知についてはどのように行う予定か。」との質問に対し、「長期化する物価高騰のなか、子どもがいる世帯の食費負担を軽減するには、お米券の配布が効果的であると考え、今回実施するものである。申請については、県のホームページ等から申請書をダウンロードして、子育て世帯から申請していただく予定としている。周知の方法についてはフリーペーパーへの掲載、SNSでの広告、学校を通じたPRチラシの配布等を予定している。」との答弁がありました。

これに関連し、「対象の20万人がお米券を県産米と交換することにより、市場から県産米がなくなり、交換ができなくなるといった事態は想定されないのか。また、県産米の魅力発信については、どのようなPRを予定しているのか。」との質問に対し、「関係部局からは、県産米が市場からなくなる心配は、ないと聞いている。また、魅力発信の方法としては、お米券配布の際、県産米のPRチラシを同封するなど、効果的な方法を検討したい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

石本観光生活建設分科会長。

【石本観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第15号)」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第47号議案のうち関係部分について、文化観光国際部関係の「観光需要回復促進事業費」に関し、「全国旅行支援の令和4年の執行見込みについて、前回の報告と比較して約6億円の差が生じている理由は何か。また、補正後の予算執行についてどのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「前は、旅行会社取扱分の精算が進んでいない状況にあったが、その精算が進む中で執行見込額が精査されてきており、3月上旬頃に確定する見込みである。また、今後の取組については、首都圏を中心にSNS等を活用したプロモーションの実施や、3月には関西方面で観光・物産をPRするイベント開催を予定しているなど、春の旅行シーズンに向けたPRに官民共同で取り組んでいくこととしている。割引率や割引上限額の縮小などの影響もあり、補正後の予算の年度内での全額執行は難しいと

考えられるため、予算の繰越を行い、次年度も引き続き活用してまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「全国旅行支援が終了した後に、県がどのように観光振興策を講じていくかが重要であり、今後、長崎県へ観光客を呼び込むための各種施策をしっかりと行っていただきたい。」との意見がありました。

次に、「インバウンド向け戦略的プロモーション強化事業費」に関し、「訪日外国人観光客向けの特典クーポン配布について、対象を、韓国、香港、台湾の3市場に限定するとのことだが、東南アジア市場は対象としないのか。」との質問に対し、「この3市場と福岡空港を結ぶ国際航空路線は、コロナ前と比較して8割弱まで回復しており、本県のインバウンド需要を早期回復させるために、韓国、香港、台湾をターゲットとし、プロモーションを実施したいと考えている。東南アジア市場については、令和5年度当初予算のインバウンド誘客事業の中で、取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

山下農水経済分科会長。

【山下農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算(第15号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

産業労働部関係の「デジタル力向上支援事業費」並びに水産部関係の「水産業デジタル向上支援事業費」に関し、「デジタル人材の育成に対し支援を行う本補助金の申請件数をどれくらい見込んでいるのか。」との質問に対し、「『デジタル力向上支援事業費』においては、今年度、DX相談窓口に寄せられた200件を超える相談のうち、約7割で人材育成が必要との声があったことに加え、商工団体を通じて小規模事業者にも活用を促したいと考えており、これらを合わせて、200件の申請を見込んでいる。」

「『水産業デジタル向上支援事業費』においては、漁船漁業や養殖業、加工業などの経営体別に本事業の活用可能性がある経営体数を積算し、これに令和4年のスマート機器の導入実績に割合を乗じて75件の申請を見込んでいる。との答弁がありました。

それに対して、「今後、デジタル化を進めていく中で、人材育成は非常に重要である。事業者がデジタルツールを学ぶメリットを感じていただけるような取組をしっかりとってほしい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この後、議会運営委員会及び本会議が開催されますので、本委員会は一旦休憩することとし、午後1時30分に委員会を再開し、令和5年度当初予算の概要説明を理事者より受けることといたします。

これより、委員会を休憩いたします。

午前10時 16分 休憩

午後 1時 30分 再開

【松本委員長】委員会を再開いたします。

これより、本委員会を協議会に切り替え、理事者より令和5年度当初予算の概要説明を受けることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議ありませんので、これより委員会を協議会に切り替えます。

〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕

【松本委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月6日午前10時より
開催し、総括質疑を行います。

本日は、これもちまして、散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1時55分 散会

令和5年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経 済
予算議案	第 47 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第15号)				
	第 48 号	令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第5号)				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年2月21日

予算決算委員会委員長 松本 洋介

議長 中島 廣義 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 47 号 議 案	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第15号)	原案可決
第 48 号 議 案	令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第5号)	原案可決

計 2 件 (原案可決 2 件)

3 月 6 日

(総括質疑)

福祉保健部長	寺原 朋裕 君	令和5年度長崎県林業改善資金特別会計予算
こども政策局長	田中紀久美 君	第5号議案
産業労働部長	松尾 誠司 君	令和5年度長崎県県営林特別会計予算
産業労働部政策監	村田 誠 君	第6号議案
水産部長	川口 和宏 君	令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予
農林部長	綾香 直芳 君	算
土木部長	奥田 秀樹 君	第7号議案
交通局長	太田 彰幸 君	令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金
教育委員会教育長	中崎 謙司 君	特別会計予算
教育次長	狩野 博臣 君	第8号議案
会計管理者	吉野ゆき子 君	令和5年度長崎県用地特別会計予算
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君	第9号議案
監査事務局長	上田 彰二 君	令和5年度長崎県庁用管理特別会計予算
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君	第10号議案
議会事務局長	黒崎 勇 君	令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計予算
警察本部長	中村 亮 君	第11号議案
議会事務局職員出席者		令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計予算
次長兼総務課長	藤田 昌三 君	第12号議案
議事課長	川原 孝行 君	令和5年度長崎県公債管理特別会計予算
政務調査課長	瀧口 孝 君	第13号議案
議事課課長補佐	永尾 弘之 君	令和5年度長崎県国民健康保険特別会計予算
議事課係長	山脇 卓 君	第14号議案
議事課係長	高見 浩 君	令和5年度長崎県交通事業会計予算
会計年度任用職員	天雨千代子 君	第15号議案

6、付議事件の件名

第1号議案

令和5年度長崎県一般会計予算

第2号議案

令和5年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第3号議案

令和5年度長崎県農業改良資金特別会計予算

第4号議案

令和5年度長崎県林業改善資金特別会計予算
第5号議案
令和5年度長崎県県営林特別会計予算
第6号議案
令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予
算
第7号議案
令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金
特別会計予算
第8号議案
令和5年度長崎県用地特別会計予算
第9号議案
令和5年度長崎県庁用管理特別会計予算
第10号議案
令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計予算
第11号議案
令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計予算
第12号議案
令和5年度長崎県公債管理特別会計予算
第13号議案
令和5年度長崎県国民健康保険特別会計予算
第14号議案
令和5年度長崎県交通事業会計予算
第15号議案
令和5年度長崎県流域下水道事業会計予算
第35号議案
令和4年度長崎県一般会計補正予算（第14号）
第36号議案
令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予
算（第1号）
第37号議案
令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予
算（第1号）
第38号議案
令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算（第3

号)

第39号議案

令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第40号議案

令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

第41号議案

令和4年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第1号）

第42号議案

令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第4号）

第43号議案

令和4年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第1号）

第44号議案

令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第45号議案

令和4年度長崎県交通事業会計補正予算（第1号）

第46号議案

令和4年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

これより、本委員会に付託された予算議案について、総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を含めて、お手元の一覧表のとりの時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め165分であります。

宅島委員。

【宅島委員】おはようございます。

自由民主党、雲仙市選挙区選出の宅島寿一でございます。

質問に入ります前に、去る2月6日に発生いたしましたトルコ・シリア地震において、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、現在も入院・療養されている方々にお見舞いを申し上げます。

加えて、医療関係者の皆様におかれては、県民の命と健康を守るため、日々多大なるご尽力をいただいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

知事、教育長、関係部局長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1、本県の財政状況と財政運営について。

（1）財政の現状認識と今後の財政運営について。

県におかれましては、財源調整のための基金の取崩しに依存しない持続可能な財政運営を

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【松本委員長】おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元付託議案一覧表のとおり、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」外26件であります。

目指し、歳入歳出両面からの収支改善対策に取り組んでこられています。

その結果、令和3年度決算における財源調整のための基金取崩しゼロを達成され、財政の健全性を示す財政健全化判断比率も、実質公債費比率が10.1%、将来負担比率が178.1%と、いずれも健全な数値となるなど、着実に財政の健全化が図られてきたものと考えております。

しかしながら、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰などにより、県民生活をはじめ様々な分野において経済的な影響が生じており、本県財政への影響も懸念される所でございます。

そこで、今回の予算編成を経て、県の財政状況の現状認識と今後の財政運営についてお尋ねいたします。

【大石知事】 令和5年度当初予算について、歳入面では、県税収入が地方消費税の大幅増により過去最高額になったものの、依然として歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。

歳出面では、国の感染症法上の位置づけの見直し等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策事業が減少となる一方で、歳入に連動する税関係交付金等が増加したほか、社会保障関係費や県有施設等のエネルギー価格高騰への対応などの義務的経費が増加したところでございます。

その結果、財源調整のための基金の取崩しは、令和4年6月補正後と同程度の179億円となっております。

令和7年度以降は、公債費の増加等によって厳しい財政状況が見込まれることから、今後の財政運営に当たっては、長期化する物価の高騰や新型コロナウイルス感染症による影響等を

十分に注視しつつ、引き続き歳入確保と歳出削減に取り組むほか、さらなる施策の重点化を図りながら持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えています。

【宅島委員】 これまで本県の財政状況は、しっかりと健全性が確保されてきたものと評価しておりますので、今後も引き続き健全な財政運営に取り組んでいただければと思います。

（2）一般財源総額の確保や財源措置の充実強化について。

地方財政を取り巻く環境は、社会保障関係費の増加が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、デジタル化、DXやグリーン化の推進、活力ある地域づくりや防災・減災国土強靱化をはじめとする安心・安全な暮らしの実現といった様々な課題への対応が求められるなど厳しさを増しており、そうした課題に着実に対応するためには、安定的な税財政基盤をしっかりと確保していくことが必要であります。

地方一般財源の確保については、骨太の方針において、2022年度から2024年度までの3年間で実質的に同水準を確保するとされておりますが、国・地方を合わせて1,200兆円を超える長期債務を有するなど極めて厳しい財政状況にあります。今後も継続が可能なのか、地方財政に対する緊縮化という動きが出てくるのではないかと懸念をいたしております。

そのため、国に対し、一般財源総額や財源措置の充実・強化を強く要望する必要があると考えておりますが、県の考えをお尋ねいたします。

【大田総務部長】 地方が持続可能で安定的な財政運営を行うためには、地方交付税をはじめ一般財源総額の確保が重要でありますことから、県では、これまでも政府施策要望など様々

な機会を捉えまして国への要請をしてみました。

そうした中、国の令和5年度地方財政計画におきましては、今年度を0.2兆円上回ります62.2兆円の一般財源総額が確保されたところでありますが、社会保障関係費をはじめとする行政需要が年々増加する中にありまして、今後、さらなる国への働きかけが必要不可欠であるというふうに考えております。

特に、来年度の政府施策要望に際しましては、感染症収束後、地方創生臨時交付金などの特別な財源措置がなくなることを踏まえまして、地方財政の歳出構造の平時化に伴い、地方財政計画を圧縮し地方交付税を削減するといったことがありませんように、重点的に要望を行いたいというふうに考えております。

県といたしましては、物価高騰やコロナ感染症などの環境変化に適切に対応しつつ、県内経済の回復・拡大に継続して取り組むとともに、全国知事会等と連携しながら、国に対して財源措置の充実強化を強く訴えてまいりたいというふうに考えております。

【宅島委員】 今後も引き続き、国等に対してしっかりと要望活動をしていただきたいと思っております。

2. 移住対策について。

（1）移住対策の強化について。

本県の最重要課題である人口減少問題については、自然減と社会減の両面から対策を講じていく必要がありますが、社会減への対策として、移住対策が重要と考えております。

移住に関連する動きとして、東京23区の人口の動向を見ますと、コロナ禍の影響もあり、2021年には東京23区が初めての転出超過となったところであり、地方への移住が進んでいく

と思われておりました。

しかしながら、先般公表された2022年の人口移動報告によると、東京23区は再び転入超過に転じるなど、再び東京一極集中が進んでいる結果となっております。

こうした中、令和5年度予算では、移住支援金として1億3,200万円が計上されているところであります。

そこで、まず、令和3年度の移住者数の実績については過去最高の1,740人となっておりますが、その内訳としてUターンとIターンの別、本土市町と離島市町の区分による移住者数についてお尋ねいたします。

【早稲田地域振興部長】 本県の令和3年度の移住実績である1,740人の内訳といたしましては、Uターン者が970人、Iターン者が770人となっており、本土と離島の市町区分では、本土地域が1,202人、離島地域が538人となっております。

【宅島委員】 ただいまUIターン別の数などの報告をしていただきましたけれども、本土の市町、離島の市町において、令和3年度の移住者の多い市町の上位3位はどのようになっているのでしょうか。

【早稲田地域振興部長】 令和3年度において移住実績が多い上位3市町であります。本土地域では、長崎市418人、佐世保市239人、大村市127人となっており、離島地域では、五島市196人、新上五島町115人、対馬市112人となっております。

【宅島委員】 近年の本県の移住者数は増加傾向にあるところですが、引き続き施策の充実強化をしていただいでですね。

先日の一般質問において、同僚議員の鶴瀬議員から質問がありまして、移住支援金についてのやり取りがありました。

東京23区からの移住については子育て加算が増額されているとのことですが、例えば夫婦2人で18歳未満の子どもが2人いる世帯が移住した場合に、全体として幾らの支援となるのか、対象要件も含めてお尋ねいたします。

【早稲田地域振興部長】 移住支援金の対象要件については、住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、東京23区内に在住または勤務されていた方で、就業やテレワーク、Uターン者などの関係人口等の区分に応じて定められております。

また、移住支援金の子育て加算については、令和4年度まで18歳未満の方1人につき最大30万円の加算でありましたが、令和5年度から最大100万円の加算に拡大されております。

例えば、ご夫婦お二人と18歳未満の子どもお二人のご家族4人の世帯が移住された場合は、移住支援金の最大額として1世帯分100万円に加えて、子ども1人につき100万円の加算があることから、2人分で200万円となり、合わせて最大300万円が給付される見込みであります。

【宅島委員】 ご夫婦2人と子ども2人の家庭においては最大300万円ということですので、今後も長崎県の魅力をしっかりと宣伝をしていただき、移住先として選んでいただけるように取組を進めていただきたいと思います。

3、看護・介護人材の確保について。

（1）看護人材の確保について。

人口構造の変化により、医療や介護を必要とする人が増加する中、人々の療養の場は、医療機関だけではなく、地域のあらゆる場所へ広がっております。医療・介護・福祉サービスの切れ目のない提供体制の確保が課題となっております。

令和5年度当初予算においては、看護職員の

確保のための関連予算として看護師等養成事業費約1億1,900万円などが計上されておりますが、若者の県内就業を促進する意味でも、特に新規就業者を確保するための取組が必要と考えております。

看護職員の新規就業者確保に向けてどのように取り組んでおられるのか、お尋ねいたします。

【寺原福祉保健部長】 本県の医療機関等で勤務する看護職員数は、人口当たり全国で6番目に多い状況にはありますが、施設の求人と求職者のミスマッチがあるなど、採用が難しい医療機関もあるとお聞きしております。

県におきましては「新規養成」「離職防止」「再就業支援」「資質向上」の4つの観点で看護職員の確保に取り組んでおりますが、少子高齢化が進む中、新卒看護職員の県内就業に向けた取組は重要であると認識しております。

このため、県内就業の魅力を伝える情報発信に努めつつ、看護師等養成所への支援や修学資金の貸与、合同就職説明会の開催等、各種の施策に取り組み、令和3年度の県内就業率は、前年度から1.6ポイント上昇し64.0%と、過去5年間で最も高くなっております。

令和5年度は、さらに看護師等養成所の運営費補助を拡充し、学生のニーズが高い看護師養成コースへの学科変更を支援する予算を計上しており、養成機関や関係団体とも連携・協力しながら、看護職員を目指す若者が増加し、県内の医療機関等への就業が促進されるよう、引き続き取り組んでまいります。

【宅島委員】 部長から答弁がありましたとおり、看護師の確保対策にしっかりと努めていただきたいと思います。

（2）介護人材の確保について。

2025年には、本県で約2,000人の介護職員の不足が生じると見込まれております。介護サービスの提供体制を支える介護人材の確保は、喫緊の課題であります。

しかしながら、本県の介護分野の有効求人倍率は、全産業の2倍以上と非常に高く、多くの介護事業者が人材確保に苦慮している状況にあることから、介護人材の確保策に、これまで以上に力を入れる必要があると考えております。

今回の令和5年度当初予算においては、介護人材の確保の新たな事業として、介護の仕事魅力発信事業費など約3,900万円が計上されておりますが、令和5年度において介護人材の確保にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

【寺原福祉保健部長】 高齢化の進展とともに拡大する介護需要に対応するため、介護サービス提供の基盤となる介護人材確保は重要な取組として、来年度も積極的に取り組んでまいります。

今年度実施した介護人材確保実態調査において、県内の4分の3の法人が新たに介護職員を採用しておりますが、そのうち9割が中途採用者で、他業種からの転職も多い中、新卒者の採用が少ない状況がわかりました。また、採用を希望する人材として、若い人材や即戦力となる有資格者の採用ニーズが高いことも明らかになったところです。こうした状況から、来年度以降、新卒者など若い人材の確保対策と、有資格者の採用増の取組を強化してまいります。

若い人材の確保対策として、介護職の魅力発信に力を入れるため、県で認定する介護現場で働く若手職員「介護の仕事魅力伝道師」の活動を増やし、学校での講話活動のほか、SNSを

活用したイメージアップを図ってまいります。

有資格者の採用については、介護福祉士養成施設の就学資金貸与金を活用し、県内事業所の採用拡大につなげます。また、介護職未経験で、資格を取得し転職する方に対する支援金の予算を増やし、有資格者の就職拡大を図ってまいります。さらに、県の取組に加え、市町や関係機関で構成する地域協議会において、各地域の課題に応じた取組を促進し、介護事業所の採用ニーズにあった介護人材確保策を推進してまいります。

【宅島委員】 特に介護人材の確保については市町との連携を深めていただいて、若い世代の方々が、ぜひ長崎県内に残って介護人材として採用されるように、積極的に取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

4、産業労働行政について。

(1) スタートアップ関連予算について。

大石カラーを打ち出す施策の一つとして取り組まれた「ミライ企業Nagasaki」においては、投資家からの資金調達を目指す若手起業家なども参加されたところであり、チャレンジしやすい環境づくりの一つの成果として大いに評価をしております。こうしたイベントの成功には、県内スタートアップの創出が何よりも重要であり、そのような取組にも期待をしております。

令和5年度当初予算においては、スタートアップ企業の集積促進の新たな取組として約2,800万円、「ミライ企業Nagasaki」の開催に約1,100万円が計上されておりますが、「ミライ企業Nagasaki」と併せ、スタートアップの創出へ向けた令和5年度の取組についてお尋ねいたします。

【大石知事】 「長崎だったら新しいものが生

まれる」といった機運を醸成するためには、スタートアップの創出が重要であると考えています。

このような思いから、今年度初めて、投資家とスタートアップとのマッチングイベントであります「ミライ企業Nagasaki2022」を開催したところでございます。本イベントに出場した企業の1社についてクラウドファンディングを実施したところ、目標額を上回る民間資金の調達に成功するなど具体的な成果が出始めているところです。

引き続き令和5年度につきましては、新たにほかのイベントと連携をする形で「ミライ企業Nagasaki2023」を開催して、スタートアップの資金調達等を支援してまいりたいと考えています。さらに、これまでの県内コミュニティ間の交流促進に加えまして、新たに業種や分野の枠を越えた都市部との交流や連携を進めていくこととしています。

今後とも、長崎でチャレンジしたいと思っていただける環境づくりに努めて、スタートアップの集積促進を図ってまいりたいと考えています。

【宅島委員】 先般、長崎県に本社がある企業により、クラウドファンディングサイトが設立されたという報道があっておりました。クラウドファンディング等々を通じて、スタートアップ事業を盛り上げていただきたいと思ひますし、特に若い世代の起業される方たちを、ぜひ県もしっかりと後押しをしていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

（2）半導体、情報関連産業の人材確保について。

県では、造船業を中心に培われてきた高い技術力や優秀な人材など、本県の強みを活かした

産業を育成するため、半導体、航空機、情報関連などの成長分野における事業拡大や研究開発支援などに取り組まれてきました。

そうした中、企業誘致の成果によるIT企業の立地や、半導体関連企業による大型の設備投資が相次ぐなど大きな成果が出てきているものと評価をしております。今後、こうした企業活動が県内で展開されることにより良質な雇用の場が増え、若者の定着や人口減少の抑制につながることを大いに期待しているところであります。

一方、県内企業からは、人材確保が厳しくなっており、新卒や即戦力を募集してもなかなか採用できないとの声も聞いているところであります。このため、県外からのUターンを考えている方や製造業に対しての経験がない方などに幅広く情報を発信し、成長分野への人材供給につなげていくことが必要と考えております。

令和5年度当初予算では、半導体、IT分野における人材育成・確保として、関連予算約1億100万円が計上されておりますが、成長分野への人材確保について具体的にどのように取り組んでいこうとされているのか、お尋ねいたします。

【松尾産業労働部長】 さらなる成長が期待される半導体・情報関連分野の人材確保につきましては、令和5年度から国の有利な財源を活用し、集中的に取り組むこととしております。

具体的には、企業の体験就労を通じた正規雇用への支援を実施するとともに、IT分野の未経験者を対象に、訓練から就職まで一貫して支援するほか、両分野に特化したオンライン転職フェアを開催し、県内外から広く専門人材の確保に努めてまいります。

現在、半導体・情報関連分野の人材ニーズは非常に高まっており、県内においても、入社後の育成を前提に、意欲のある方であれば未経験者でも採用するという企業が増えてきております。今後とも、関係団体や企業の実情を踏まえながら、企業の人材確保を後押ししてまいります。

【宅島委員】特に、半導体・情報関連産業分野の人材確保については、全国的に地域間競争が激しくなってきております。長崎県にも良質な雇用の場が数多くあることを広くアピールしていただいて、若者の雇用につなげていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（3）県外学生Uターン就職強化事業について。

本県の産業振興のためには、未来を担う若者の県内定着が重要であることから、県においては、特に力を入れて取り組んでこられています。

そうした中、高校卒業後、大学進学者の多くが県外へ進学していることから、県外学生の県内就職対策も重要と認識をしております。

令和5年度当初予算では、県外学生Uターン就職強化事業として約2,200万円が計上されておりますが、中でも新たに強化されるUターン対策について、具体的にどのような取組をされているのか、お尋ねいたします。

【村田産業労働部政策監】県外学生の県内就職につきましては、これまでUターン就職を中心に対策を講じ、一定の成果が現れつつありますものの、若者の社会減に歯止めがかからない中、Uターン就職者を意識した対策にも取り組む必要があるものと考えております。

Uターン就職者となると対象が広いことから、Uターン就職している学生の傾向や県内企業における実績などを踏まえ、九州内出身者を

中心とした勤務希望地が九州内の県外学生にターゲットを絞って取り組むこととしております。

具体的には、大手就職ナビサイトとの連携強化により、県内就職支援情報などをメールで直接配信するほか、半導体をはじめとした成長産業の県内企業などとのオンライン交流会を早い段階から開催するなど、県内企業の魅力をより深く知っていただく機会を創出してまいります。

また、今年度から実施しております県外大学との就職連携協定によるUターン対策を引き続き拡大していくこととしております。

県内企業と十分な連携を図りながら、今後とも県内就職促進に向けて力を注いでまいります。

【宅島委員】Uターンについては、Uターンよりも大変な対策だと認識をしておりますので、この予算を活用して事業の成功を期待したいと思っております。

5、土木行政について。

（1）防災・減災、国土強靱化対策予算の確保について。

近年、日本各地で災害をもたらす異常気象が毎年のように発生し、豪雨災害等の自然災害による大きな被害が発生しております。県内においても、いつ、どこで大きな自然災害に見舞われるかもわからない状況にあります。

これまで、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」などにより多くの予算が充当されており、引き続きしっかりと取り組む必要があると考えております。

そこで、令和5年度において、どのような施策に重点的に取り組んでいこうとされているのか、お尋ねいたします。

【奥田土木部長】 令和5年度においては、防災・減災、国土強靱化対策のための公共事業予算として、昨年度の当初予算を超える道路街路事業287億円や、河川砂防事業102億円などを含む514億円を計上しています。

土木部では、島原道路をはじめとする交通ネットワークの構築や、強靱な県土づくりにつながる防災事業、戦略的なインフラ老朽化対策などの県民の安全・安心な生活につながる施策に引き続き重点的に取り組んでまいります。

【宅島委員】 県議会においても、令和4年7月に、国土強靱化のさらなる推進に向けた意見書を国に対して提出したところであります。5か年加速化対策期間中の各年度予算を十分に確保するとともに、完了後においても引き続き国土強靱化に資するような予算財源を別枠で確保することは大変重要であると考えております。

今後の予算確保に向けた県の方針について、お尋ねいたします。

【奥田土木部長】 今年度「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」予算を活用し、県内5か所でのトンネル工事の契約が可能となり、砂防事業においては、強靱化対策以前と比べて箇所数が1.4倍となるなど大幅な進捗が図られていますが、強靱な県土づくりは、まだまだ道半ばであると考えています。

このため、県内の産業を活性化する交通ネットワークの構築や、激甚化・頻発化する自然災害から県民の命や暮らしを守るための防災対策、インフラ老朽化対策を実施することは極めて重要であると認識しており、その必要性や効果をわかりやすく県民にお示ししながら、継続的・安定的な予算を確保するため、今後も国に対してしっかりと働きかけてまいります。

【宅島委員】 昨日、国道57号の富津防災、この道路の中心杭打ち式が行われました。大石知事も参加をしていただきました。

その中で九州地方整備局長から、国土強靱化対策が5か年で切れると、その後もしっかり継続して、この対策がまたさらに延長されるように、地元の皆さんも頑張ってくださいという挨拶もありましたから、そこを含めて、県としても国に対して5か年対策の延長をしっかりと求めていただきたいと思います。知事、いかがでしょうか。

【大石知事】 昨日、九州地方整備局長の藤巻さんからもお話があったとおり、県民の暮らしと財産を守るためには、まだまだインフラ整備をしていかなければいけないというふうに考えています。

委員ご指摘のとおり、今後も国の方に、しっかりと予算確保ができていけるように働きかけを継続していきたいと思っております。

【宅島委員】 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(2) 占用許可システムのオンライン化について。

県においては、長崎県版デジタル社会の実現を図るため、事業、業務の効率化、コスト削減など、本県の特性や地域課題に応じたデジタル化やDXを推進するとされております。

令和5年度当初予算では、占用許可システムを一体的に構築し、オンライン化による県民サービスの向上や業務の効率化を図るため、関連予算約1,800万円が計上されておりますが、この取組の具体的な内容についてお尋ねいたします。

【奥田土木部長】 道路、港湾、河川等の公共土木施設は、ライフラインの設置や水域におけ

る生けすの設置など様々な場面での利用があり、許可基準に基づき、年間1万6,000件程度の申請を処理しているところです。

許可申請においては、申請者にご来所いただいたり、また、申請を処理する職員においては、料金計算や台帳作成などの個別作業を行っているのが現状です。

今回の占用許可システムでは、オンライン申請やキャッシュレスでのお支払いを可能とすることで県民の皆様の利便性を向上するとともに、料金の自動計算、台帳整理、許可証の発行など様々な事務を自動化することで、業務の効率化も図ることとしています。

本システムの構築により、県民サービスの向上とスマート自治体の実現を推進してまいります。

【宅島委員】 占用許可システムにとどまらず、行政全般のDX化にもしっかりと取り組んでいただくことを期待いたします。

6、教育行政について。

（1）ふるさと教育について。

ふるさと教育は、子どもたちの成長はもとより、地域ぐるみの教育を行っていくうえで最も重要な取組であると考えております。また、本県の喫緊の課題である人口減少対策、地域の活性化という視点からも大変有効な取組であると考えております。

これまでも県内の各地域で様々なふるさと教育が実践されているものと認識はしておりますが、まず、これまでのふるさと教育の成果と課題についてお尋ねいたします。

【中崎教育長】 これまで県内全ての小・中学校や高校において、それぞれの地域の特色を活かしたふるさと教育に取り組んできたことによりまして、子どもたちの取組に対する地元自

治体や企業、また、地域住民の方々の理解が深まりますとともに、ふるさとへの愛情を抱く児童生徒の割合が高まったという調査結果も出てきております。

その一方で、若い世代の県外流出が続く現状を踏まえますと、子どもたちの心に、小学校の早い段階から中学、高校へとふるさとへの思いを継続的、また一体的に育てていくことが必要であると考えております。

【宅島委員】 成果と課題について答弁をいただきましたけれども、令和5年度当初予算で新たに計上されている小・中・高が一体となったふるさと教育推進事業約900万円について、どのように実施していこうとされているのか、お尋ねいたします。

【中崎教育長】 新年度におきましては、県が指定します5つのモデル地区におきまして、小・中・高校生のそれぞれの成長段階に応じた体系的なカリキュラムを開発しまして、小・中・高一貫した切れ目のないふるさと教育に取り組んでまいりたいと考えております。

例えば、地元の祭りをテーマに、高校生が太鼓を地域の方から習って、それを小・中学生に教え、そのことをきっかけに小学生が祭りのポスターを作成したり、中学生が地域の方に参加を呼びかける動画を作成したりするなど、これまで以上に地域の取組に参画することを通して、ふるさとの魅力を心と記憶に刻み、子どもたちを地域全体で育む環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

【宅島委員】 今、中崎教育長から力強いご答弁をいただきましたけれども、ぜひ今回の事業を通して、小・中・高が一体となって取り組むふるさと教育、地域を担う子どもは地域で育てる体制づくりが充実していくことを期待して

おります。よろしくお願いいたします。

（2）障害のある児童等に対する多様な学びや体験の場の創出について。

かつて多くの子どもたちは、仲間とともに自然の中で遊びながら、あるいは地域において成長していく過程で様々な自然体験、社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会に恵まれてきました。

しかしながら、少子化や地域とのつながりの希薄化といった社会の変化などにより、これまで身近にあった遊びや体験の場が少なくなってきたとあります。

そのため、子どもたちに対して多様な体験の場を創出し、効果的な体験活動を計画的に推進していく取組が必要であり、令和5年度当初予算においては関係予算約2,200万円が計上されているようですが、この取組について、教育長のお考えをお尋ねいたします。

【中崎教育長】 体験活動につきましては、子どもたちのコミュニケーション力やチャレンジ精神、あるいは自己肯定感など社会を生きるうえで必要となる能力等を養う効果があり、地域や企業等と連携しながら、体験の機会を提供していくことが重要であると考えております。

また、様々な事情で支援を必要とする子どもたちに対しましては、体験活動の機会を創出していく必要があると考えておりました。新年度におきましては、障害のある子どもたち、あるいは不登校児童生徒、また、しまの子どもたちを対象に、長崎ならではの文化、スポーツ、自然環境を活かした多様な学びや体験の場を提供することとしております。

今後も誰一人取り残さない教育を進めていくために、地域の資源を総動員いたしまして、子どもたちの成長を支える環境づくりを積極

的に進めてまいりたいと考えております。

【宅島委員】 様々な事情を抱えている子どもたちに、多様な体験の場を創出していこうという教育長のお考えをお聞きしました。

障害のある子どもたちの体験活動について期待をしているところではありますが、特別支援学校の生徒を対象とした体験活動とは具体的にどのようなものなのか、お尋ねいたします。

【中崎教育長】 特別支援学校の生徒たちへの新たなキャリア教育といたしまして、新年度からV・ファーレン長崎との関係を強化しまして、スタジアムでの会場設営やグッズ販売などの体験活動を行いたいと考えております。

これまで学校では得られることのなかった体験を通して、生徒たちの自己有用感を高めることで進路実現への意欲を喚起して、新たな障害者雇用につなげる仕組みづくりを行うこととしているところであります。

【宅島委員】 大変いい取組であると思います。将来、長崎県を担う子どもたちの健やかな成長を確かなものにするため、しっかりと関係機関と連携しながら、子どもたちの多様な学びや体験の場を創出していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【松本委員長】 田中委員。

【田中委員】 自由民主党、佐世保市・北松浦郡選出、田中愛国です。

早速、質問に入ります。

1、令和5年度新予算について。

（1）予算の特徴、目玉について。

一般質問の質疑を通して一部理解はしておりますけれども、より具体的な内容、特に数字についてお聞きいたします。

いわゆる子ども政策と言われる、最重要テー

マと言われる内容については、予算総額はどの程度の金額となるのか。また、従来からの予算と新規の施策について、各々の数字、県単一般財源が、予算にどの程度投入されているのかについてお聞きをいたします。

【大田総務部長】 令和5年度当初予算でございますが、一般会計の予算総額といたしましては7,515億円という形でございまして、3年連続で約7,500億円を確保している状況でございます。

その全体的な構図でございますが、まずは最重要課題といたしまして、ご指摘をいただきました子どもの関係でございます。子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現ということで、多岐にわたる事業を計上させていただいています。子ども医療費の関係3億5,500万円を含めまして、この総額といたしまして13億円程度という形で確保しているところでございます。

また、それ以外の部分につきましても、重点ということでテーマを設けまして、4つのテーマに区分して計上しています。

1点目は全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保ということでございまして、2点目がみんなでチャレンジできる環境づくりということでございます。3点目といたしまして長崎県版デジタル社会の実現、4点目といたしまして選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信、ブランディングという形でございます。こういったところによりまして、それぞれ各テーマに基づく予算を計上しているところでございます。

【田中委員】 予算総額は聞かせてもらったけれども、私の質問は、従来からの予算と新たに新規に投入された施策について、各々どのくらいか、その中に一般財源がどう投入されているの

か、聞いたのよ。

全然質問に答えてないじゃないの。

【大田総務部長】 失礼いたしました。今回の重点テーマに基づく主要施策ということでございまして、申し訳ありません。

最重要テーマとして位置づけられている事業は30事業、12億9,200万円でございます。

このうち新規事業といたしましては17事業、5億9,100万円、継続事業といたしましては13事業、7億100万円ということでございます。

また、単独事業といたしましては10事業、7億3,700万円となっておりまして、このうち一般財源といたしましては1億6,700万円という状況でございます。

【田中委員】 今お聞きしました。従来からの事業がまだ多いんですね、金額的にはね。7億100万円、それから新規が5億9,100万円と理解をいたしました。

次に、公共事業予算の確保状況と推移について、当初予算として公共事業をどの程度計上しているのか、ここ4～5年の流れを把握したい。

なぜかという、長崎県の公共事業は復活したイメージとなり得るのかどうか。建設業界に対して、今から従来の公共事業の流れとしては確保していきますから、どうぞ受け皿を準備してくださいという発信ができるのかどうかについて、併せてお聞かせください。

【奥田土木部長】 令和5年度当初予算においては、土木部の公共事業費予算は、新幹線事業費を除いて514億円を計上しています。

また、その推移については、令和元年度は471億円、令和2年度は526億円、令和3年度は495億円、令和4年度は443億円となっており、ピークである令和2年度の526億円と令和5年度当初予算の514億円は、ほぼ同規模の予算計上とな

っています。

平成30年度から国土強靱化対策事業が開始され、対策実施前の平均年間予算は約596億円であり、対策実施後の約710億円と比較すると、概ね1.2倍に増えています。県としては、これまで国土強靱化対策事業予算を活用したインフラ整備を着実に進め、その効果が一定表れているところではありますが、強靱な県土づくりはまだまだ道半ばであると考えています。

一方、5か年加速化対策事業は、令和7年度までの事業期間となっており、5か年加速化対策後も継続的、安定的な予算を確保するため、今後も国に対してしっかりと働きかけてまいります。

【田中委員】 数字を聞きますと、国の強靱化に併せて大体復活してきたのかなというイメージを持っています。あとは建設業界が受け皿づくりを、受注体制を整えないと、ちょっと衰退しましたからね。だから、発信をしてください。県の公共事業は、大体安定的に、ここ5～6年間間違いなくありますよ、10年ありますよという話をね。そういう発信を、ぜひしていただきたいと思います。

（2）県の人口増対策について。

現状の長崎県の人口減少のペースは、大変びっくりするぐらいな内容になっていますね。だから、歯止めをかけなきゃいかん。人口増対策は喫緊の課題と、人口増対策が喫緊の課題です、長崎県にとっては、こちらが一番大きな課題だと私は理解しているんですよ。

そこで、県の人口増対策予算の内容、最近の取組、予算額の総額等々について説明をお願いしたい。

【浦企画部長】 県といたしましては、人口減少を県政の最重要課題と捉えまして、新年度に

おきましても、長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を展開していくこととしております。

令和5年度の主な事業といたしましては、まず、子育て支援等の観点から、子どもの医療費助成事業、小・中・高一体でのふるさと教育推進事業などに、また、UIターン対策の強化を図る観点で移住支援金の子育て加算などのUIターン拡大事業や魅力発信事業などに取り組むこととしております。

さらに、若者、女性等が魅力を感じる仕事の創出や人材確保を図るため、次世代基幹産業育成事業、あるいはスタートアップクロステック推進事業などに、また多様な人材が活躍できる社会の構築の観点から、女性活躍推進企業の見える化など女性が活躍できる環境づくり事業などに取り組むこととしております。

なお、県のまち・ひと・しごと総合戦略関連予算の総額は、令和3年度が約320億円、令和4年度が約350億円、そして令和5年度当初予算におきましては約328億円となっております、概ね300億円程度で推移しております。

今後とも、若者や女性、子育て世代などから選ばれる長崎県の実現を目指しまして、関連施策の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

【田中委員】 2、石木ダム建設について。

（1）令和5年度予算の内容について。

知事、石木ダム建設については、できるならば知事の答弁をお願いしておきたいと思えます。

令和4年度の予算で年度末の執行残、いわゆる繰越と令和5年度の予算内容について、若干見せていただきましたけれども、そんなに金額はね、まだ内示前だからということでしょうけ

れども、入っていません。

そこで、全体事業費を285億円とすると、令和4年度までに198億円が予算計上されている。残りは87億円なんです。この87億円は、ほとんどダム本体工事と私は思っているんです。ダム本体工事の予算だと。

このダム本体工事は、いつ発注する予定でしょうか、お聞きをいたします。

【奥田土木部長】 本体工事そのものにつきましては、既に基礎掘削等着工しているところです。ただ、ダムのコンクリート打設等の本格的な工事については、今後の用地の引渡しの状況とか、工事の工程の進み具合だとかを見ながら判断してまいりたいと思っております。

【田中委員】 ダム本体工事に着工しているという話だけれども、一般的にはダム本体工事が発注されていると見えないのよ。だから、いろいろ皆さん方が心配をしているわけですよ。本当の意味のダム本体工事、最後の最後の仕事ですよね、これがいつ発注できるのかなという感じで、聞いても確たる返事はこない。では、もう一つ進みましょう。

（2）令和7年度完成の目処は立っているのか。

令和7年度完成について、現場は、いつでもダム本体工事着工の準備はできているとのイメージを私は持っています。令和7年度完成の目処、自信はあるのかどうか。物理的に、今発注しても多分、令和7年度完成は無理なんじゃないかなと。私は素人だからわからないけれども。

しかし、今度、国の内示がある3月末、その時に予算が取れて発注したとしても、令和7年度完成は大丈夫でしょうか、見解をお聞きします。

【大石知事】 ダム本体の工事につきましては、

先ほど部長からも答弁がありましたとおり、令和3年9月に左岸の頂部掘削に着手をしまして、現在も工事の進捗を図っているところでございます。事業区域内では、家屋であったり団結小屋など、土地について明け渡しを受けておりませんで、本格的なダム本体工事発注の支障となっているのは事実だというふうに思います。

しかしながら、令和7年度の完成に向けて工事の発注時期や進め方を工夫して、残された期間で完成できるように最大限努力をしていきたいと思っております。

【田中委員】 最大限努力していただくのはありがたい話なんだけれども、私は、もう決着の時期だと。外堀は大体埋まってきたんですからね。予算的には285億円で、200億円程度はもう消化している。あと85億円、これはダム本体工事だと思っている。これがいつ出るのか。着工していますと言われるけれども、ずるずる、ずるずるで、本当の堤防というか、突堤というか、このダム本体工事はいつ発注するんだろうかなと。それがなければ完成のめどが見えない。私はそういう理解をしていますが、どうでしょうかね。国の内示との関係は、もう一回聞かせてください。

【奥田土木部長】 国に対して、令和7年度の事業完成に向け、工事工程に沿って必要な予算を要求しておりますが、詳細については、現在国と協議中であり、差し控えさせていただきたいと思っております。

【田中委員】 答弁を聞いても確たるイメージがわいてこないんだけどね。

この石木ダムは、知事、昭和50年の事業化なんです。昭和50年。もう48年たっているんです。事業化をしてから。その間9回、ずっと完成年度の変更を余儀なくされてきた。50年度か

らもう48年間。53年度からですね、ごめんなさい、53年度から完成年度がずっとこうなったからね、45年間、完成の事業年度が先延ばしになってきた。

今回も10回目の事業延長をやらざるを得ないですね、今の状況だと。私は、そんな感じがしますね。10回目の事業延長なんて、普通は考えられない。だから、そこら辺で、何といても10回目で延長がなくて済むようにと思うけれども、今発注しても若干難しいんじゃないか。もう5年、6年、7年しかないわけですからね。見解を聞かせてください。

【奥田土木部長】 令和7年度のダム完成に向けて、工事の発注時期や進め方を工夫して、残された期間の中で完成できるように最大限努力してまいりたいと考えています。完成年度の延長については、現時点では考えておりません。（発言する者あり）

【田中委員】 私自身でさえ、佐世保市でさえ、50年待っているんですよ、ダムの完成を。50年。

長崎県の懸案事項、諫早湾干拓は先般、裁判の方でも決着したと我々は喜んでいますが。新幹線も、県内だけとしても完成したという理解をしています。

残るは知事、失礼だけれども、あなたが生まれる前からの事業なんですよ。だから、これをあなたが使命として、知事として頑張ってもらわなければ。

50年待っています、私自身はですね。私は昭和54年から議員をしていますから、数字はすぐわかるんです。私自身は44年議員をしています。その前からの事業ですから。私が議員を目指したのが石木ダムの建設なんですよ。なぜなら、針尾工業団地に企業誘致ができなかったから。

水がないから企業誘致ができなかったんです。幸いハウステンボスという事業になっているけれどもね。

今度、IRも来るんですよ。水がなければどうしますか。IRオープンの時に制限なんていう話になると、イメージもそれこそ大変なことですよ。

ぜひ私は、石木ダムについては、知事に責任ある回答をお願いしたいと思います。

【大石知事】 県民の皆様の安全・安心を確保する行政の役割、この責務を果たすために、工事工程に沿って着実に事業を進めていきたいというふうに考えておりますが、引き続き、困難な中であっても川原地区の方々のご理解をいただくことも非常に重要だと思っております。今後も、川原地区にお住まいの皆様への事業へのご理解・ご協力をいただけるよう努力を重ねながら、令和7年度完成に向けて努力を続けていきたいというふうに思います。

【田中委員】 令和7年度に、努力することで物理的にできますか。物理的にできないでしょう。

専門家としての土木部長の見解を求めます。

【奥田土木部長】 何とか工夫してやり遂げたいと思います。

【田中委員】 何とかの工夫の内容を教えてください。

【奥田土木部長】 工程の詳細、工事の内容の詳細については、お答えを差し控えさせていただきたいと思います。

【田中委員】 あのね、50年間待った人の気持ちも少しは理解してもらわないと。50年間待っているんですよ、石木ダムの完成を、佐世保市は。

佐世保市の水事情、ご存知でしょう。一部、川棚町に近い宮地区は、石木ダムができなけれ

ば、佐世保市の給水にはパイプをつないでもらえないんですよ。だから、宮村川の簡易水道で過ごしています。ハウステンボス、今度のI R、この地域、南部が一番大変なんですよ。

私が県議会議員に来る前、平成7年が私は初当選だったけれども、その前年度が大変だったのよ。1年間、風呂に入れませんでしたよ。あの時はまだ、佐世保市の水道で南北水系がつながっていなかったから、早岐方面だけは。大変ですよ、病院だった何だって、水がないということは。制限給水ならまだしも、断水ですよ。水がないんですよ。そういうのを乗り越えてきているんだから。それからでも何年ですか、29年。数字はすぐ出る。私は平成7年から県議会議員をしているから、その前の年だから。

私は、自分自身も反省しているんだけど、上に立つ者は責任を感じなきゃいかん、責任を。ずるずるずるずる、先延ばしすることが政治じゃないですよ。実現していかなくちゃ。10年サイドくらいでは、間違いなく実現していかなければ。

それは大石知事は大変だと思いますよ。今までの金子知事の12年、中村知事の12年、この間に本当はやらなくちゃいけなかった。しかし、外堀はずっと埋めてきているんですよ。特に中村知事の場合はね。パーセント的にはずっと上がってきた。強制執行もできる土地の確保もしている。外堀はもうできているんです、外堀は。あとは本体工事だけです。

知事、もう一度、見解を聞かせてください。

【大石知事】 繰り返しになりますけれども、県民の皆様の安全・安心を確保するのは行政の責務だというふうに思っておりますので、引き続き、その責務を果たせるように努力を重ねていきたいと思っております。

【田中委員】 まあ、堂々巡りだから、我々はお願したいと言う、皆さんは工程に沿ってやると言う。工程そのものに沿ってやっていたら、今頃は完成しているでしょう。工程自体が遅れる工程になっているんですか。

令和7年に延長した時の工程、土木部長、教えてください。

【奥田土木部長】 令和7年の完成に向けての工程につきましては、ホームページ等で公表をしているところであります。今年度につきましては、付替え道路工事、そしてダム本体工事、その他の工事等を進めることになっておりまして、現在そのように進めているところでございます。

【田中委員】 私は、ホームページはあまり見られないのでわからないんですけどもね。公表されているんですね。それ、ちゃんと実行されているんですね、工程どおり。そうすると、令和7年の完成は間違いないと確定でいいんですね。（発言する者あり）

【奥田土木部長】 当初の予定どおりかと申しますと、多少の遅れがあることは否めませんが、何とか挽回して、しっかりと令和7年度の完成に向けて頑張りたいと思います。

【田中委員】 多少の遅れがあるというのはどうなんですか。

令和9年のI Rのオープンには間に合いますか。

【奥田土木部長】 現時点で令和7年度の完成を目指していることに変わりはありません。

【田中委員】 平成6年の佐世保市の断水の時には、ハウステンボスのオープンもありました。ハウステンボスは、海水淡水化の装置まで準備して、一部使いましたよ。今は使っていないと思うけどね。

IR事業にも、何らかの水対策を導入すべきだと、そうしないと佐世保市の水事情は大変なことになりますよということを、IR事業に申し送りを、土木部長としては責任もってやってもらいたい、IR企業に。水対策は企業としてやってくれよと、ちょっと無理よと。

ひとつ見解を聞かせてください。

【奥田土木部長】現在の石木ダム事業につきましては、IRの水の予定というのは含まれておりません。

【田中委員】長崎県の大きな事業だから、事業も連携してやるようなことでないと、長崎県のIRは成功しませんよ。土木部は知りませんなんていう話にはならない。知りませんとは言わなかったから、それは失礼、そこまではね。

しかし、年度が限られているんですよ。タイムリミットがあるんですよ。それが無い。ないからこそ50年もずっときている。昭和57年の測量事件が、一番大きな高田県政の時の問題だったと思う。それを反省して長崎県も、金子県政、中村県政と続いたんですよ。今は大石県政だ。

だから、大石知事は、石木ダムを完成するために生まれた知事と私は理解している。あなたの若さに期待している。しがらみが多過ぎるから、今までの人は、しがらみが。あなたにはしがらみがないと私は思う。

だから、ぜひ、私は知事に、「石木ダムをやります」と年度内に。あなたの年度は5、6、7ですね、4年はもう終わったから、「任期の年度内にやります」と、ぜひ言ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

【大石知事】繰り返しになりますけれども、一日でも早い早期完成を目指すところでございますが、まずは令和7年度の完成に向けて努力を重ねていきたいと思っております。

【田中委員】委員長、私はどうしたらいいんでしょうかね。（発言する者あり）答弁とかみ合わない。努力はしてもらっている。努力の結果が出てこないのよ。（発言する者あり）中身を聞けという話です。しかし、質問は私がしているんだからですね、質問は。

佐世保市民はね、やっぱり水がないと将来の発展もないんですよ、佐世保市の発展は。企業誘致もままならない。そういう段階の中で、今ある既存ダム、6つあります。佐世保市が持っている既存ダム、そこで賄っているんですが、老朽化してしまって、修理をしなきゃいかんのですよ。ダムを空にしなきゃできないんです。2~3年、空にしなきゃできないんです。それが、余裕がないから、ずるずるずるずる。100年以上の年数経っているダムもあるんですよ、山の田ダムなんていうのは。

資料を全部、県も把握しているはずですよ。県も把握しているでしょう、佐世保市のダム事情、大変だ、わかるでしょう。補修できないんですよ。ダムを空にして、たまった土を取るとダムの機能というかダムの容量は上がる。そうすると少しでも助かるけれども、そういうことができない。ダムを扱えない。もうぎりぎりの段階だからね、余裕がないんですよ。

佐世保市のダム事情について、耐用年数等々を含めて見解を聞かせてください。

【奥田土木部長】耐用年数等につきましては、管理者でないことから、今この場でお答えすることは控えさせていただきたいと思いますが、佐世保市の持っているダムについて、大変老朽化が進んでいるということは十分認識しております。

【田中委員】佐世保市が、本当に本気になって今回は動いている感じがします。私も反省し

ている、もっと本気にならなきゃいかんかった
なと。

歴代の知事を信用してきたから、やってもら
えるものと思ってきた。それで、昭和50年の事
業化から48年がたっています、48年。それでも、
令和7年度の完成は、どうですかと、いや努力
をしますと。努力はしてもらって、ありがたい
話ですけども、努力というのも行政の場合は
若干、結果が出なければ我々はそれを評価する
ことはできません、結果が出なければ。

結果が出ないんですよ。工程どおりと言うけ
ど、工程どおりやっていれば、こんな心配する
ことないんですよ。心配しなくていいんですよ、
工程どおりやっていれば、信用して。

ちょっと昔話になるけど、私の市議会議員の
時代、それも石木ダムに一生懸命、特別委員会
までつくって動いていました。当時、県が何と
言ったか。これは県の事業だから、佐世保市は
余計な口出しはせんでくれと。これは県の事業
だと言われるから、我々は仕方なく、あちこち
のダムの現地視察ばかりして回りました。

しかし、今はもう事業費だって佐世保市が、
折半とは言わんけど、3分の1かな、負担するわ
けでしょう。共同事業ですよ。長崎県だけの事
業じゃないんですよ、共同事業ですよ、石木ダ
ムは。どうですか。

もう少しいい返事がもらえないと、次の項目
に移れない、私は。見解を聞かせてください。

【大石知事】 何度も申し上げるんですけど
も、佐世保市も含め、長崎県民の安全・安心を
守るところは行政の責務だと思っており
ますので、そこをしっかりと果たせるように、
今後も頑張っていきたいと思えます。

【田中委員】 余分なことかもわからんけれど
も、私もこの年で頑張っているんだ。知事は若

いんだから、期待しますよ。ね、期待しますよ。
あなたはしがらみがない知事と私は理解して、
お願いをするんだ。しがらみができると、いろ
いろと難しい。

しかし、決断をするのは知事ですよ。トップ
が決断しなければ、当局は動きませんよ。私は、
今が決断の時期だと。今でも遅い。5年、6年、
7年で完成すると思えない。普通、完成という
のは、完成した後、水をためるまで、そして完
成と言うんです。2年ぐらいかかると言われて
いるんですよ、水をためるだけでも。

まあ、そういうことで、次の3番に移ります。
時間の関係もあるからね。

3、I R事業について。

（1）国の認定はどうなるのか。

令和4年10月ごろ認定を行われるものと、県
は今まで表明がずっとあっていただけでも、こ
の10月は認定はありませんでした。県の根拠は
何だったのかなと。

現時点で年度末、3月認定の可能性はあるの
かどうか。延長されるとなると、どういう状態
になるのかなと。仕切り直しなんてことにはな
らんでしょうけれどもね。

ちゃんと大阪と長崎県は申請をしているか
ら、その申請にのっとなって粛々と動いてくれる
ものと思うけれども、どうでしょうか、県の見
解を聞かせてください。

【浦企画部長】 I R事業の区域認定の時期に
つきましては、県が実施いたしましたI R事業
者の選定手続、あるいは国における他の事例な
どを参考にしながら、令和4年10月を想定して
いたものでございます。

現在、国におきましては、多岐にわたる観点
から、期限を区切ることなく慎重かつ十分な審
査を行うとされており、現在も、国が設置をい

たしました審査委員会において審査が進められております。

現時点におきまして、国から具体的な認定の時期は示されておりませんが、今後も審査が継続した場合には、I R区域整備計画、I R整備にかかるスケジュール、あるいは収支計画等について改めてI R事業者等と調整をいたしますとともに、その結果を踏まえ、県議会あるいは国に対して相談をさせていただく必要が生じてくることもあるのではないかと考えております。

【田中委員】 I Rについても何となく、何と云うんですかね、鮮明な話にならないね。どうなっているのかなという感じですね。

もう県が頼りなんですよ。我々は、議員としては動けないような実態があるわけだからね。

国は全国3か所を募集したわけですからね。そのうちに大阪と長崎県だけ、2か所ですね。当然認定されると思いますよ、3か所の募集で2か所ですから。

と思うけれども、審査がどうなっているのか、どういう審査があるのか、どういう点をクリアしなきゃいかんのか、認定のポイントを長崎県はどう考えているのかについてお聞きをします。

【浦企画部長】 区域整備計画の認定審査につきましては、評価項目を国が定めております。国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現、あるいは経済的・社会的効果、懸念事項への対応、運営能力・体制、カジノ事業の収益の活用などあらかじめ定められておきまして、各項目に即して個別に評価が行われるとされております。

こうした中、私どもの九州・長崎I Rにおきましては、アジアとの近接性を活かした集客、

あるいは多種多様な観光資源を活かした広域周遊観光など高いポテンシャルを有しているほか、国内有数のテーマパークであるハウステンボスと隣接しておりますことから、誘客におきましても相乗効果が期待できると考えております。

また、ハウステンボスの既存施設の有効活用が可能でありますので、道路や上下水道の生活インフラも整備済みでありますことから、比較的少ない投資額と開発期間によって早期に開業効果を発現することが可能と考えております。

さらに、九州の経済界や行政、議会が一体となった推進体制が構築されておきまして、こうしたオール九州の取組というものは、本県独自の優位性があるものと考えております。

加えまして県議会におかれましても、計画につきまして賛成多数で議決を賜るなど、これまでもご理解、後押しをいただいております。地元の合意形成という点におきましても高い評価をいただけるものと考えておりますことから、こうした本県の計画における特徴、あるいは強みをこれまでも国へ訴えてきているところでございます。

【田中委員】 これは私見ですけれども、九州・長崎I Rについて心配があるとすれば、その事業の規模感ですね。事業規模、これが建設投資額で約3,500億円、総事業費4,500億円、大阪の3分の1以下なんですね。

もう一つはG G Rからの収入、入場料収入。国も期待しているわけですからね。国も、I Rをやることにおいて上がってくる、納入される金額、税金じゃないけれども、お金を国も期待しているわけですよ。このG G Rからの収入、入場料収入、私なりに考えて、大阪の5分の1ぐ

らいかなと。これが一つだけ、私、個人的なことだけれども、心配している。ちょっと規模が小さいのかなと。向こうにうまく採用されればいいけれどもなと。

この点、ちょっと時間がないので、簡潔に見解だけ聞かせてください。

【浦企画部長】 まず、投資規模につきましては、先ほども少し申し上げましたけれども、私どもの計画におきましては、ハウステンボスのホテル、あるいはほかの既存施設を有効に活用できるということ、あるいは生活インフラも既に整備をされておりますので、そういう意味では、他地域よりも比較的少ない投資で開発が可能と考えております。

また、施設で要件として定められております大ホールを備えた国際会議場、あるいは展示施設などは、他の大阪などとも同規模でありますし、宿泊施設につきましても2,500室の整備等につきましては他と同程度の施設規模となっておりますことから、私どもとしては、内容的には十分充実した内容となっていると考えております。

また、GGR等のお話がありましたが、国の基本方針に定める評価基準におきましては、カジノの収益につきましては、事業を継続していけるよう、IRのコンテンツ、あるいは施設の整備、こういったものに有効活用する、あるいは都道府県が実施する施策に活用することが評価項目として定められておりますので、直接的に国への納付金の規模が他と比較して劣る、少ない等々が認定審査において大きな影響を及ぼすものではないというふうに考えております。

【田中委員】 (2)長崎県の準備は進んでいるのか。

IR事業者の準備は順調だと思う。IR事業を支える長崎県の準備は進んでいるのか。大きく2点ですね。土木行政で予定されている針尾橋の5車線化、ハウステンボス線の4車線化、この事業は今年度予算にもちょっと入っているので、ほかに何かあるのかどうか1点。

もう一つは治安対策、交通渋滞対策。IR事業の特殊性等に鑑みて、近隣地に警察行政の関与、大型の交番等の開設はできないのか。

この2点についてお聞かせください。

【奥田土木部長】 IR開業後の交通量増加への対策として、一般県道ハウステンボス線の4車線化や針尾橋拡幅の予算のほか、大村空港からIR候補地への海上輸送強化に必要となる港湾施設の詳細な調査・設計費を計上しています。

区域認定後は、速やかに事業着手できるよう、準備を進めてまいります。

【中村警察本部長】 県警察では、IRの誘致、区域認定等に伴って治安上の問題が生じることがないように、適切な対策を講じることが重要であると認識をいたしております。

現在、県警察では、IR区域認定後を見据えて、知事部局をはじめとした関係機関との情報交換や協議等を行いながら、事件・事故の抑止、関連事象への迅速な対応等に資するIR区域周辺への警察施設の配置、整備等について検討を進めているところでございます。大型交番が必要かどうかを含めて、総合的に今、検討を進めているということでございます。

いずれにしましても、地域住民の皆様の声を踏まえながら、IR区域認定等を見据えた諸準備を進めてまいります。

【田中委員】 最後に、長崎県民のIR事業についての対応について、ちょっと時間がないん

ですが、私の希望、観測を述べさせていただこうと思います。

佐世保市内の周辺地域、I Rの周辺地域については反応がありますよ、反対・賛成の反応が。しかし、全体を考えると、I Rに対する期待感、あまり感じられないね。残念に思った。

この議会においても、あまり期待感がないなと。今度の本会議でも、1人だったかな、I Rのことを一般質問で取り上げた方はね。

これは、I Rの事業を進めるうえで、対応に問題があったのではないか。これだけの大事業、長崎県にとっては千載一遇のチャンスですよ、千載一遇のチャンス、県政始まって以来のチャンス。もうこんなことはないと思う、私の経験からするとね。

I Rのイメージづくり、進め方、全体の雰囲気づくり等、I R推進課の持っていく方に失敗があったんじゃないかなという感じがします。

G G R納付金及び入場料収入が入るわけですが、3分の1は県、3分の1は佐世保市、残りの3分の1は県下20市町の行政費用に供するとなっていると思う。県下20市町に3分の1というと、120億円から150億円ぐらいの金が20市町に行政費用として回せるんですよ。こういうことがわかっておられるのかなと、他の20市町は。成功すれば、自分たちもいろいろと浮揚策ができるんだよと。

地元において、30年前にハウステンボスがオープンした時には、夢のような期待感がありましたよ、ハウステンボスのオープンの時には。私は市議会議長をしていたけれども、本当に夢のような期待感が、高揚感があった、ハウステンボスに対してね。

ところが、その隣にできる今度のI R事業については、どうもそういう雰囲気ではない。だ

から、長崎県の支援体制、成功への努力が、ちょっと足りないのではないかなと。県は、取組について、今後のこともあるので反省する必要があると強く述べておきたいと思います。質問を終わります。

【大田総務部長】失礼いたします。私の答弁の中で、子ども政策の予算額に係るご説明で、単独事業分の一般財源の額について1億6,700万円と申し上げておりましたけれども、正しくは5億2,700万円でございます。お詫びして訂正申し上げます。大変申し訳ありません。

【松本委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、11時40分から再開いたします。

— 午前11時28分 休憩 —

— 午前11時40分 再開 —

【松本委員長】委員会を再開いたします。

引き続き、自由民主党の質疑を行います。
西川委員。

【西川委員】自由民主党、平戸市選挙区選出、西川克己でございます。

会派同僚のご厚意に感謝しつつ、質問をさせていただきます。

知事、関係部局長のご答弁、よろしく願いいたします。

1、農業の振興について。

（1）畜産飼料高騰対策について。

現在、畜産に必要な飼料価格は、新型コロナウイルス感染症の発生前と比較して約1.4倍と非常に高い水準を推移しております。

例えば製造業においては、こうした原材料価格の高騰を販売価格に一部転嫁することができ、経営の影響を抑えることができるのではないかと考えられます。

しかしながら畜産物価格は、生産供給量と消

費需要量とのバランス、いわゆる市場流通で成り立っており、経費の上昇分を販売価格として転嫁することが困難な状況にあるようです。

このような状況の中、畜産における飼料高騰の影響を緩和する取組が必要であると考えますが、県は、畜産農家に対して、これまでどのような支援を実施してこられたのか、お尋ねいたします。

【綾香農林部長】 昨年、飼料価格の高騰に伴いまして、国のセーフティネット制度である配合飼料価格安定制度において、生産者負担金の引上げが行われたことから、県では、厳しい経営が続く生産者の負担軽減を図るため、6月補正予算において、その負担金の引上げ相当分の支援を行ったところです。

さらに配合飼料価格については、国が、令和4年度第3四半期を対象に、生産者の負担上昇分の一部を補填する緊急支援を行いました。第2四半期の負担上昇分は国において手当てされなかったことから、県独自に10月補正予算において、第2四半期の生産者負担上昇分の3分の1の支援を行ったところでございます。

なお、国からは、令和4年度第4四半期についても第3四半期と同等の緊急支援を検討中と聞いておりますが、その詳細は不明なことから、引き続き国の動向を注視してまいります。

【西川委員】 大体わかりましたが、それでは、今後の対策についてお尋ねします。

今後、現在のコロナ禍の経済情勢に加え、不安定かつ先行きの不透明な国際情勢等を考慮すれば、価格が上昇するだけでなく高止まりする懸念もあります。飼料高騰が長引けば、本県の基幹産業である畜産において悪影響を及ぼすことは明らかであると考えます。

また、飼料の高騰が肉用牛肥育農家の経営を

圧迫しており、本県の基幹産業である肉用牛の価格にも影響を及ぼすのではないかと大変心配しているところであります。

こうした不安定な国際情勢などの要因による飼料高騰の影響を極力受けたくないような生産体制の構築が必要ではないかと考えますが、県は、今後どのような対策を考えておられるのかお尋ねいたします。

【綾香農林部長】 県では、これまでもコスト縮減等のために、生産者による自給飼料の増産や飼料費の節減に向けた取組を支援してまいりましたが、輸入飼料の価格高騰に加え、将来的に輸入飼料の安定確保そのものが危惧されておりまして、さらなる価格高騰は、本県農業の基幹品目である肉用牛をはじめ畜産経営全般に大きな影響を及ぼすものと考えております。

そのために飼料自給率向上のさらなる支援が必要と考えており、耕種農家等への飼料生産の外部委託化や水田等を利用した放牧の推進、収量や栄養性の高い飼料用稲である「たちすずか」などの県奨励品種への転換などを支援することによりまして、自給飼料の増産につなげていきたいと考えております。

また、配合飼料の主原料である輸入とうもろこしを県産の飼料用米に置き換える新たな取組の検討に、市や関係団体とともに着手したところであります。

こうした取組により自給飼料の増産を支援することで、畜産経営の安定化につなげてまいります。

【西川委員】 ただいまの説明は、令和5年度予算のポイントの畜産経営体質強化・飼料高騰緊急対策支援事業などにより大体理解しておりますが、その中で、畜産経営の中でもとりわけ

酪農について、配合飼料価格に加えて輸入粗飼料価格の高騰により、さらに厳しい経営を余儀なくされていると聞いております。

酪農経営の安定化に向けて、県は、酪農農家に対してどのような支援を考えておられるのか、お尋ねいたします。

【綾香農林部長】 酪農経営の安定化に向けまして、国は、生産コストの軽減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農経営に対しまして、経産牛1頭当たり1万円を補填する国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策を実施しておりますが、現在、さらなる支援を検討中と聞いております。

また、県では、酪農経営において輸入乾牧草から自給飼料への切り替えを促すに当たって、必要な機械化等の経営上留意すべき点に関する研修会や、販売する堆肥の品質向上に関する研修会を開催することで、経営の安定化に向けた酪農家の取組を支援してまいります。

【西川委員】 県内の酪農家の減少にならないように頑張っていたいただきたいと思います。

（2）輸出拡大に向けた取組について。

国によれば、2022年の農林水産物、食品の輸出額は、前年比14.3%増の1兆4,148億円で、10年続けて過去最高を更新したと発表されております。

農産物の輸出拡大に関しては、本議会では中島浩介議員の一般質問でやり取りがございましたが、私も、昨年9月の議会において、輸出拡大に向けた今後の取組についてお尋ねしたところであります。国内市場の縮小が懸念される中、農産物の輸出を拡大していくことは重要な取組であると思います。

こうした中、今回の令和5年度当初予算において、新規事業として選ばれる県産農産物輸出拡大事業費が計上されておりますが、私も、農

業者や産地に積極的に輸出に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

県においては、そうした農業者へ、産地自らの輸出拡大に向けた取組を後押ししていただきたいと思いますと思いますが、この選ばれる県産農産物輸出拡大事業費について、どのように取り組もうとされているのかお尋ねします。

【綾香農林部長】 選ばれる県産農産物輸出拡大事業費につきましては、現在、新規開拓に取り組んでおりますシンガポールへの新たな輸出ルートの定着に向け、現地商社や販売店に対する知事によるトップセールスや、現地インフルエンサーと連携した本県農産物の魅力発信など、現地での認知度向上や需要創出のためのプロモーションに取り組むこととしております。

また、県による、輸出に取り組む産地や農業者の育成増加を図るためのセミナー開催などに加えまして、国の事業を活用して、産地自らが実施する優良事例調査等に対して支援することで、本県農産物のさらなる輸出拡大を図っていくこととしております。

【西川委員】 外国の諸事情をよく踏まえて頑張っていたいただきたいと思います。

（3）鳥獣害対策について。

イノシシによる農作物被害額の推移については、これまで農家の方々が一生懸命に育ててこられた農作物を収穫間際に食い荒らされ、その被害に遭われた方は営農意欲が減退し、経営規模の縮小、もしくは離農されてしまう方もいるのではないかと思います。その結果、耕作放棄地が増加することで、そこがイノシシの隠れ家となり、周辺圃場もイノシシの被害が拡大するという悪循環となり、ひいては農山村地域の活力低下の一因ともなっていると考えられま

す。

そこで、まず、イノシシによる農作物被害の現状について、お尋ねいたします。

【綾香農林部長】 令和3年度のイノシシによる農作物被害額は1億4,000万円となっております。ピーク時である平成16年度の4億6,000万円と比べ、3割程度まで減少している状況でございます。

【西川委員】 被害額についてはピーク時よりも3割程度に減少しているということは、これまでの農家の方々や市町、猟友会の皆様が行ってきた対策の成果が表れているものと受けとめております。

そこで、イノシシの被害防止対策について、県として、農家の方々をはじめ市町や猟友会とともにどのように取り組んでいるのか、その具体的な内容についてお尋ねします。

【綾香農林部長】 イノシシの被害対策につきましては、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を総合的に取り組むことが重要であります。

このため、市町が主体となって、国の事業などを活用し、これまで延べ1万5,000キロメートルに及ぶ防護柵の設置による「防護」対策や、160か所の緩衝帯整備による「棲み分け」対策のほか、猟友会の協力による「捕獲」対策に取り組んでおり、捕獲頭数は、この3年間の平均は1年当たり4万2,000頭となっております。

県では、こうした3対策の取組を現地で指導する人材としてイノシシ対策A級インストラクターを555名養成するとともに、狩猟免許取得経費などへの支援を行っております。

加えまして今年度は、3対策をより効果的、効率的に行えるよう捕獲アプリの実証に取り組んでおり、今後とも3対策の取組を支援して

いくことで、農作物被害のさらなる減少につなげてまいります。

【西川委員】 イノシシも豚とのつながりがあったりして多産化してきていると思いますし、なかなか撲滅は厳しいものがありますが、そのように関係者と頑張ってください、今後もイノシシ被害を少なくするように頑張ってくださいと思います。

2、水産業の振興について。

（1）水産業のスマート化について。

水産業は、海洋環境の変化や水産資源の変動等により経営が不安定になりやすいことに加え、最近の燃油・資材高騰による操業経費の上昇により、ますます厳しい状況にあります。そうした中、近年、各種産業ではスマート化が進められ、省人化、省力化、業務の効率化などが進んでおります。

厳しい状況にある水産業においても、スマート化は経営を安定させる効果的な要素になるのではないかと考えておりますが、一方で、水産業においてはスマート化があまり進んでいない感じもしております。

漁業の場合、漁場の場所、海底の地形、潮の流れなどを読む経験や勘が重要だと言われておりますが、この部分をスマート化につなげることができれば、操業の効率化や経費の削減といった経営改善だけでなく、若手や経験の浅い漁業者の技術を補い、水揚げを増加させる手段として非常に有効であると考えております。

漁業者が減少している中、県においては、新規漁業就業者を増やす取組を進められておりますので、併せて若手漁業者の水揚げ向上や経営安定のために、スマート化の効果の理解を深めてもらって、指導などを行い、若手漁業者がもうかる水産業を推進していただきたいと考え

ておりますが、県の考え方をお尋ねいたします。

【川口水産部長】 水産業のスマート化については、水産資源の持続的な利用や漁業、養殖業の生産性向上において有効な手段であると認識しております。

そのため、県では、若い漁業者などを対象に、IoTを活用した最先端機器や、効率的な漁場探索のための海況予測システムなどを紹介する漁業技術ベースアップ講座を開催し、スマート化の意識を醸成しております。

スマート化に関心を持った漁業者に対しては、経営計画の策定指導や、その取組を実現するために必要となる機器の導入を支援してきたところであり、その効果として平均所得が1.3倍に増加、向上しております。

引き続き、水産業のスマート化を推進し、もうかる水産業を目指してまいります。

【西川委員】 スマート化の意識醸成やスマート機器等の導入を引き続き進めていただきたいと思います。

ブリやマダイ、マグロなどの養殖魚については、食卓でもなじみのあるものとなっており、水産物供給や消費スタイルが変化する中において、私たちは安定して水産物を手にすることが可能となっております。天然資源の動向が不安定である中、計画的かつ安定的生産が可能である養殖業は、今後大きく伸びていくことが期待されています。

本県においては、入り組んだ海岸線など、海面養殖の適地に恵まれ、県内各地で魚類をはじめとする養殖業が盛んに行われており、養殖業の成長産業化は、本県水産業の持続的な発展のため取り組むべき課題の一つであると考えます。

一方、国においては、養殖業の成長産業化総

合戦略を策定し、マーケットイン型の養殖業への転換等に取り組むとされておりますが、その中において、先端機器を活用したスマート化の取組を進めていくとされており、近年、本県においても、養殖業におけるデジタル機器等の導入によるスマート化が浸透し始めていると聞いています。

養殖業のスマート化を推進し始める実証とすることで、省力化等による生産性の向上が見込まれることから、コスト削減や収益性向上による、もうかる水産業に向けた取組が進めやすいのではないかと考えます。

そこで、本県の養殖業におけるスマート化の現状と今後の取組についてお尋ねいたします。

【川口水産部長】 これまで県内の養殖業者においては、作業の省力化と餌の量などを最適化するため、AIを活用した自動給餌機の導入を進めております。

また、赤潮監視や養殖魚の管理を効果的に行うため、養殖漁場の水質をスマートフォン等で常時把握できるIoTを活用した漁場観測機器の設置などを行い、スマート化によるコスト削減や経営の安定を図っております。

引き続き、このような先端技術の導入を進めるとともに、漁場環境や飼育データ等から成長速度や生残率などの効果を把握したうえで、養殖産地に広く普及することにより養殖業者の収益性向上につなげ、もうかる養殖業を実現したいと考えております。

【西川委員】 AI自動給餌機やデジタル機器の導入によって、漁業者を活気づけていただきたいと思います。

（2）輸出拡大について。

水産物の生産、消費構造の変化に伴い、国内の水産物市場が縮小傾向にある中、海外では、

生活水準の向上に伴い、新興国を中心に魚介類の消費量が増加傾向にあるなど、世界の水産物市場は、アジアを中心に拡大しつつあります。

水産業を基幹産業の一つとする本県にとって、その持続的な発展と生産者所得の向上を実現し、漁業経営の安定を図るためには、将来性のある海外市場での競争力を高め、県産水産物の輸出を拡大することにより外貨を獲得していくことが重要であると考えております。

また、国においても、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を策定し、海外市場で求められる国産農林水産物の継続的な生産、販売に向けた体制整備に寄与する各種政策を通じて、輸出にチャレンジする農林水産業者を後押しする取組を実施しています。

そのような中、本県の水産業界においては、中国において長崎鮮魚の輸出が定着していると聞いております。また、韓国向け養殖ブリの活魚での輸出が大きく伸長しているとの報道に接しているところであります。

輸出拡大のためには、新たな販路開拓の取組が必要と考えますが、県水産物の輸出の現状と、輸出拡大に向けた今後の県の取組についてお尋ねいたします。

【川口水産部長】 令和3年度における本県水産物の輸出額は、主に中国向け長崎鮮魚や米国・韓国向け養殖ブリの輸出が堅調であったことなどにより、過去最高の42億円に達しました。

今後、中国においては、長崎鮮魚が十分に浸透していない地域での展示会への出展等を継続するとともに、鮮度の高い水産物を求める現地のニーズに応えるために鮮度保持技術の向上に取り組むなど、より広い地域での販路拡大に結びつけてまいりたいと考えております。

また、東南アジアにおいては、本年2月に松

浦地区の生産者団体がマレーシアやシンガポールで養殖トラフグ等の市場調査を行うなど新たな取組も始められているところであり、欧米などの輸出先国も含めて、現地での商談やPR活動など海外の販路開拓に意欲のある県内事業者の取組を後押しし、輸出の拡大を推進してまいります。

【西川委員】 2月25日土曜日の長崎新聞で、今、部長が言われた「松浦産トラフグ海外でセールス」という大きな写真入りの記事が出ました。

私たちにとりましても、私にとって隣の松浦市のトラフグが、こうしてシンガポールなどで人気があったということは大変喜ばしいことで、うれしく思っているところです。どうぞ、推進方をよろしくお願いいたします。

3、国際観光について。

（1）インバウンドについて。

現在、国内観光については、全国旅行支援などにより需要が回復しつつありますが、さらなる観光の活性化を図るうえでは、新型コロナウイルス感染症の影響により停止していたインバウンド需要の回復が重要と考えております。

昨年からの水際対策の段階的な緩和により、来日外国人は増加傾向になっており、出入国在留管理庁が発表している観光目的の入国者数は、令和4年11月が約73万人、12月は約120万人と大幅に増加しております。今後も、韓国、台湾、香港などの東アジアを中心に、東南アジアや欧米豪からのインバウンドは、さらに回復していくものと思われま。

そこで、県においては、これまでコロナ後を見据えた誘客に取り組んでこられたものと思いますが、これまでの取組に加えて、昨年6月のインバウンド受入れの解禁以降、どのような取組を実施されてきたのか、また、今後、コロ

ナ禍からのインバウンド需要の回復に向けて、どのような誘客対策に取り組もうとされているのか、お尋ねいたします。

【前川文化観光国際部長】 コロナ禍におきましては、東アジアを中心に、東南アジアや欧米、豪の各市場に向けまして、本県を旅先として選んでいただけるようなWeb、SNSを活用したデジタルプロモーションを強化してきたところでございます。

水際対策緩和後は、海外との人的往来が可能となりましたことから、旅行会社へのセールスや国際旅行博への出展、商談会への参加、こうしたことに加えまして、海外の旅行者やメディアを本県に招聘するなど、商品造成や情報発信に取り組んでいるところでございます。

今後は、韓国、台湾、香港を中心に国際航空路線が再開しております福岡からの誘客プロモーションのほか、アドベンチャーツーリズムなどの富裕層・中間層向けのコンテンツの磨き上げや、あるいは情報発信の強化に取り組んでまいります。また、今月中旬には国際クルーズの再開も予定されておりますことから、入港拡大に向け積極的に誘致活動に取り組んでまいります。

引き続き、各市場の動向を見極めながら、本県のインバウンド需要の早期回復を図ってまいります。

【西川委員】 テレビや新聞報道によりますと、九州各県、特に熊本県は台湾とか韓国とかの航路、そして佐賀県も台湾との航路などが回復するように聞いておりますので、長崎県も負けなように頑張っていたいただきたいと思います。

（2）県産酒等の輸出について。

これまで農産物や水産物の輸出拡大に向けたい取組についてお聞きしましたが、加工食品の

状況についてお尋ねいたします。

2013年に和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、海外の日本食レストラン数は、2013年の5.5万店舗から、2021年には約3倍となる15.9万店舗に増加するなど、海外において日本食は人気が高いそうです。日本食レストラン数の増加と並行して、加工食品の輸出も拡大しており、最近は特に日本酒の輸出に関する報道を目にします。国の貿易統計によりますと、日本酒の2022年の輸出額は、前年比18.2%増の475億円に達し、13年連続となる過去最高を更新しております。

県内に目を向けますと、独立行政法人酒類総合研究所などが主催しております全国品種鑑評会において、県内の日本酒6銘柄が入賞し、うち3銘柄が最高賞である金賞を受賞するなど、県産酒の品質レベルが向上しております。

そのほかにも本県には、カステラをはじめとしたお菓子や島原手延そうめん、五島手延うどんといった麺類など、海外にも誇れる県産品が存在しております。

このような状況の中、県産酒を含めた加工食品について、しっかりと輸出拡大に取り組むべきと考えますが、今後どのように取り組んでいこうとされているのかお尋ねいたします。

【前川文化観光国際部長】 加工食品等の輸出につきましては、県貿易公社やジェットロと連携した輸出ルート構築や、あるいは現地小売店でのプロモーション活動の実施など、これまでも県産品の輸出拡大に向けた新規国の開拓等に取り組んできたところでございます。

海外への食品輸出につきましては、委員からご指摘がございました日本食の需要とか、あるいはネット販売等も拡大しておりまして、今後もコロナ禍からの経済活動の回復に伴い輸

出拡大が見込まれております。

こうしたことから、これまで築いてまいりました関係性を活かし、現地パートナーと連携した販促活動を強化してまいりたいと考えております。

加えまして、本県から輸出が進んでおります酒、麺、菓子、この3品目に重点を置くことといたしております。新たにこれら3品目に関しまして、現地との結びつきが強い商社等が有する情報や営業力を活用し、消費者ニーズを意識しながら新規国の開拓に取り組むことといたしております。

【西川委員】物産ブランド推進課の資料によりましても、その増額になっている事業などがわかっております。

知事は、お酒は好きですね。去年、6銘柄の入賞を報告するために知事室にお邪魔しましたが、どうですか、トップセールスとして知事が外国に行く時に、長崎県産日本酒を持って行ってセールスするとか、そういうお考えはありませんか。

【大石知事】その後、私自身も個人で、あのお酒をいただいて堪能したところがございます。機会を捉えて、そういった取組を検討していきたいと思っております。

【西川委員】自分もたしなみ、そして外国の方にも日本酒を愛好していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

（3）国際クルーズ船の受入について。

昨年11月に国土交通省から、令和2年3月以降、ダイヤモンドプリンセスで発生した新型コロナウイルス感染症の集団感染を受け停止していた国際クルーズ船の受入れを再開するとの報道がございました。これは、水際対策の緩和や、業界団体が新型コロナウイルス感染症

対策の指針を策定したことを踏まえたもので、令和5年3月にも再開する見通しとのことでありました。

国際クルーズ船によるインバウンド観光については、長崎県の観光産業を支える大変重要な要素であると考えております。国際クルーズ船の受入れが再開されれば、コロナ禍以前のよゆうな港の賑わいが戻り、観光地や商店街で消費拡大につながっていくのではないかと大きく期待するところであります。

一方、長崎港で停泊していたクルーズ船において発生したクラスター事案についても記憶に新しく、クルーズ船内における新型コロナウイルス感染症に対する安全対策について、しっかりと対応する必要があるものと考えております。

先般、報道されておりましたように、長崎県での国際クルーズ船の受入れについては、運用方針や緊急時対応計画を策定するなど、受け入れに向けた環境を整えるとのことでしたが、現在どのような進捗状況にあるのかお尋ねいたします。

【奥田土木部長】令和4年11月に、国土交通省と関連協会から国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドラインなどが示されたことを受け、県では令和4年12月に、水際関係機関や保健部局などで構成される長崎港国際クルーズ船受入れに関する感染症対応連絡調整会議を立ち上げ、関係者間の情報共有及び円滑な連絡調整を図る体制づくりを進めてまいりました。

本年2月22日に開催した連絡調整会議で、運用方針を国際クルーズ船に対応した内容に改定する案や、国際クルーズ船内で陽性者が発生した際の対応を定めた緊急時対応計画の案を

提示し、概ね合意が得られたところです。速やかに案の取りまとめを行い、3月中の国際クルーズ船の受入れ再開に向けた取組を進めてまいります。

今後とも、安全・安心をきちんと担保したうえで、しっかりとクルーズ船の受け入れていき、長崎の地域活性化につなげてまいります。

【西川委員】 コロナ禍後には、日本各地の港が受入れ態勢を進めていくと思いますので、その競争に負けないよう、クルーズ船対策の先進地としての自覚を持って、ますます受入れを強めていただきたいと思います。

（4）長崎港の2バーズ化について。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、2020年以降、国際クルーズ船の受入れが停止され約3年が経過しましたが、ようやく受入れ再開の見通しが立ったということで、長崎県港への一日も早いクルーズ船の寄港を待ち望んでおります。

長崎港は市街地にも近く、近隣には多くの観光地も立地し、大変魅力のある港であることから、平成29年には267隻ものクルーズ船が寄港したところであります。受入れ再開により、今後、多くの寄港要請があるものと考えておりますが、より多くのクルーズ船を受け入れていくために、長崎港2バーズ化の早期完成が必要であると思います。

そこで、長崎港2バーズ化に向けた現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

【奥田土木部長】 松が枝の2バーズ化事業は、令和2年度に新規事業として採択され、3年を経過したところです。

国際クルーズの再開の見通しが立った中で、早急な完成が望まれますが、事業予定地には複数の事業所などがあり、移転等が必要となりま

す。移転対象となる事業者にとっては、事業継続等について見通しを立てる必要があることから、引き続き丁寧にご意見を伺いながら、速やかに移転に関する調整が整うよう取り組んでまいります。

【西川委員】 空港の問題ですが、成田空港は世界のハブ空港にという計画で進めましたが、ものすごい反対にあって、このようにもたもたして、その間を抜いて韓国の仁川空港とかシンガポールのチャンギ空港が世界のハブ空港に。また、香港の空港もカイトック空港から広いところに移って、今はどこの国も、空港が日本より進んでおります。

それで、海の港に関しては伝統ある長崎ですから、よその県に負けないように、また国際的にもいい港でもありますから、ぜひ早く2バー化をして、観光船、クルーズ船をよそに取られないように頑張っていただきたいと思います。

4、教育行政について。

（1）教員のなり手不足の状況について。

令和5年度当初予算において、教育委員会では、「長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト」という新規事業を展開することとされております。この事業は、教員採用試験の倍率低下に伴い、質の高い教員をどのように確保していくのかという問題や、産休や病休で休みに入る教員の代替者の配置が難しい問題がある現状において、学校に関わる人材を掘り起こすことを目的としていると聞いております。また、教員が働き甲斐を実感できる環境づくりや教職の魅力を発信する広報活動等にも取り組むことで、学校を応援する気運を県内に広げ、教育の担い手を確保していくとのことですが、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

こうした中、県内の中学校においては、免許

外の教科を担当する先生がいると聞いております。昨今の教員のなり手不足の影響を受けて、免許外の教科を担当する教員が増えることが懸念されますが、本県がどのような状況にあるのか、まずお尋ねいたします。

【中崎教育委員会教育長】今年度、授業を担当いたします中学校教員2,853人のうち3.5%に当たります99人が、免許外の教科を担当しておりまして、その割合は、この10年間ほぼ横ばいで推移しております。

中学校におきまして全ての教科を専門の教員が指導していくためには、最低10人の教員が必要となりますが、4学級以下の学校では、配置でき得る教員の数が10人を下回るため、離島・半島を中心に小規模校が多い本県では、どうしても免許外の教科を担当する教員が一定数生じている現状にあります。

【西川委員】本県の学校においては、どうしても免許外の教科を担当しなければならない教員が出てくることは大体理解しました。

しかしながら、子どもたちのことを考えると、専門性を持った先生から教わる方が、やはり教育効果は高いのではないかと考えております。

そこで、県教育委員会として、このような状況を改善するためにどのような手だてを講じておられるのか、お尋ねいたします。

【中崎教育委員会教育長】現在、専門の免許を持ちます非常勤講師を配置したり、あるいは1人の教員が複数の学校で指導するための兼務発令を行うことによりまして、できる限り免許外の教科の指導が生じないようにしているところでございます。

また、免許外の教科指導を担当する教員も一定数おりますことから、年度初めには、それらの教員を対象としました研修会を開催いたし

まして、専門性や指導力の向上に努めているところでございます。

【西川委員】本県の公立中学校は、私立の中学校に比べて、ある教科は、強いて言えば英語などが授業数も少ないのでおこなわれているとも言われております。最近の県立高校の志願者数を見ても、相当志願倍率が低かったりしますので、どうか県立高校の魅力の増大、そしてさらには、その前の公立中学校の拡充化を頑張ってもらえればと思います。

いろいろ言いたいことはありますが、これにて質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

【松本委員長】中村一三委員。

【中村(一)委員】自由民主党、南島原市選出の中村一三でございます。順次、通告に従いまして質問をいたします。

1、本県財政について。

(1) 財源調整基金と県債残高について。

令和4年度2月補正予算における財源調整のための基金残高は、普通交付税の精算措置への対応分を除き266億円となっており、令和3年度決算に比べて、決算剰余金の積立等により3億円増加しているものの、残高のピークであった平成14年度601億円の半分以下という厳しい状況が続いております。

そうした中、今回の新型コロナウイルス感染症対策や、近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応のように、県民の生命や財産に関わる緊急的な課題に対して今後も迅速かつ確実に対応していくためには、一定規模の基金残高の維持、確保が必要ではないかと思っておりますが、県の考えをお尋ねいたします。

【大田総務部長】本県では、令和3年度決算におきまして、財源調整のための基金を取り崩さ

ない財政運営を達成したところでございますが、長引く物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なことに加えまして、今後、社会保障関係費や公債費の増加が見込まれておりますことから、本県財政を取り巻く環境は厳しさを増しているというふうに考えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策も当面は続ける必要があるほか、近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応など県民生活の安全・安心確保に向けた施策につきましましては、今後も積極的に講じる必要があるというふうに考えておりまして、こうした課題にしっかり対応していくためにも、一定規模の基金の維持、確保が重要であるというふうに認識しております。

そのため、今後の財政運営におきましては、引き続き歳入・歳出両面からの収支改善に取り組むとともに、国の有利な財源措置を最大限活用しながら、施策の一層の重点化、集中化を図るなど、持続可能で安定的な財政運営に力を注いでまいります。

【中村(一)委員】わかりました。この財源調整基金の規模を幾ら確保していけばいいのかという点につきましましては、地方公共団体によっては標準財政規模の10%から20%が適正規模としているようです。長崎県の標準財政規模は4,200億円ぐらいだったと理解しておりますが、本県ではまだまだそういった水準に達しておりませんので、引き続き、将来に備えた基金の確保に努めていただくことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

令和4年度2月補正予算時点における一般会計の県債残高は1兆2,633億円であり、このうち後年度に地方交付税で全額が措置される臨時

財政対策債を除いた残高は8,615億円と、かなり大きな額になっているものと考えております。

そこで、この臨時財政対策債を除いた県債残高について、過去5年間の増減額がどうなっているのか、また、その増減の主な要因をどのように分析しているのか、お伺いいたします。

【大田総務部長】臨時財政対策債を除いた平成30年度末の県債残高は7,755億円であり、この5年間で860億円増加しております。

このうち、国土強靱化対策に係る県債の発行額は757億円となっておりますが、こちらにつきましましては交付税措置率の高い有利な県債でありますので、将来的な県の負担という意味におきまして、抑制の観点から効果的であるというふうに考えています。

今後とも、こうした有利な県債を最大限に活用しつつ、県の実負担も考慮しながら、県民の生活、生命や財産を守る防災・減災国土強靱化対策等の必要な各事業につきましまして、前倒しをしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【中村(一)委員】わかりました。可能な限り、交付税措置が高い地方債を活用しながら、国の国土強靱化対策などにもしっかりと対応されていることは理解をいたしたところでございます。

一方で、県債残高の全体の増加については、しっかりと注視していくべきと考えております。残高の3分の1を占めております臨時財政対策債については、後年度に地方交付税措置されるものと聞いておりますが、適切に措置されているのか、また、令和4年度の交付税措置額は幾らなのか、お伺いいたします。

【大田総務部長】臨時財政対策債につきまし

では、これは法定されておりまして、100%、後年度に交付税措置という形になっているところでございます。その意味におきましては、現在の県債残高の100%、その償還に応じてということでございますけれども、そういった形で後年度に交付税措置がされていくものというふうに理解しています。

令和4年度における臨時財政対策債につきましては、交付税措置額実額といたしましては313億円という状況でございます。

【中村(一)委員】1年間に払う利息等はどれくらいか、わかりますか。

【大田総務部長】大変申し訳ありません。具体的な利息というところは、現時点で持ち合わせていません。

【中村(一)委員】後でお聞かせください。

県債残高の動向につきましては、中期財政見直しにおいても今後の公債費の増加が想定されていることから、財源調整基金の推移等をしっかり留意しながら、引き続き財政の健全性を確保していただくように要望いたしたいと思っております。

(2) 自主財源の確保について。

未利用地の売却促進について、お伺いいたします。

ご承知のとおり、本県の財政は自主財源に乏しく、脆弱な財政構造にある中、県が保有する未利用地については、積極的に売却に努め、財源確保につなげていくべきと考えております。

こうした未利用地の売却に対する県の考え方と、現時点における今年度の売却実績についてお伺いいたします。

【大田総務部長】現時点におけます今年度の未利用地の売却実績といたしましては、旧稲佐警察署の4億円を含む3件でございます、約5

億5,000万円という状況でございます。

未利用地の売却促進につきましては、県の財源確保を図るうえで重要な取組というふうに認識をしております、県といたしましては、従来の一般競争入札に加えまして、インターネットを利用した入札など多様な手法を取り入れるとともに、全世帯広報誌や地元新聞を活用した情報発信を行っている状況でございます。

これまでも行財政改革の一環として積極的な売却を進めてまいりましたが、このような取組によりまして、引き続き未利用地の売却促進に努めてまいりたいというふうに考えています。

【中村(一)委員】今後も、あらゆる機会を通じて財源確保に努めていただくようお願いしておきます。

2、観光振興について。

(1) 九州の玄関口である福岡からのインバウンド誘客について。

インバウンドについては、昨年10月11日に水際対策が大幅に緩和されて以降、観光目的の入国者数は増加傾向にあります、新聞報道等によれば、韓国人をはじめとした多くの外国人観光客が九州、特に福岡を中心に訪れているとされております。

そのような中、県では、インバウンドの需要回復に向けて福岡からの誘客に取り組むとされておりますが、具体的にどのような取組を行うのか、お伺いいたします。

【前川文化観光国際部長】地方空港の国際航空路線が再開してございまして、九州の玄関口であります福岡空港におきましては、東アジアを中心に多くの路線が再開をしてきていますところでございます。

また、コロナ前に本県を訪れた外国人観光客

の6割以上が福岡空港を経由しておりましたことから、ご質問にありましたとおり、福岡空港を経由した本県への誘客に取り組むこととしたしております。

具体的には、福岡空港に就航しております韓国、台湾、香港の航空会社と連携をいたしまして、WebやSNSなど航空会社の媒体を活用した本県の魅力の発信と併せまして、県内周遊を促進するための企画乗車券等を特典として付与するプロモーションを展開することで、本県へのインバウンド需要の早期回復に取り組んでまいりたいと考えております。

【中村(一)委員】 本県への誘客拡大を図るためには、海外向けの情報発信や誘客プロモーションを強化することが重要だと認識しておりますが、旅行客の満足度向上のためには、受入れ体制の充実も必要と考えております。

そこで、県の取組状況についてお伺いいたします。

【前川文化観光国際部長】 インバウンドの受入れ体制の整備につきましては、コロナ後のニーズの変化を踏まえまして、アクティビティ等を通じて自然や文化を体験するアドベンチャーツーリズムのほか、サイクルツーリズムなどの観光コンテンツの磨き上げや商品化に向けまして、市町等と連携して取組を進めているところでございます。

また、個人旅行化の進展を踏まえまして、公共交通機関を活用した着地型旅行商品の造成支援のほか、レンタカーを利用した周遊促進対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

さらには、地域に精通した通訳ガイドを育成するための現地研修や、観光事業者等を対象としたインバウンド受入セミナーを開催するな

ど、観光人材のスキルアップを図っているところでございます。

【中村(一)委員】 ありがとうございます。

(2) 世界遺産登録5周年記念事業について。

地元の原城跡も構成資産の一つとなっている世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、来年度に登録から5年目を迎えることから、世界遺産登録5周年記念事業として予算が計上されております。

登録後の来訪者数は、長引くコロナ禍もあり減少傾向となっております。このため、今回の5周年を契機として、改めて機運が盛り上がり、多くの方が各地の構成資産を訪れるとともに、その地域の住民の皆さんも来訪者との交流により元気になっていくような好循環が生まれることを期待しているところでございます。

そこで、県としては、どのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

【前川文化観光国際部長】 5周年記念事業におきましては、コロナ禍により打撃を受けた来訪者数の回復と併せまして、保全や活用を担っておられます地域住民の皆様方の関心や熱意、誇りを改めて喚起する取組が必要だと考えております。

具体的には、県内外からの誘客につなげるためのPRイベントとか、若い世代をターゲットとしたトークショーの開催などによりまして、世界遺産に対する新たな関心層の獲得に努めてまいりたいと考えております。

また、各地域への周遊や交流の促進につきましても、令和3年に創設いたしました世界遺産巡礼の道を活用してのスタンプラリーや、参加者が保全・保護活動に関心を持ってもらえるよう、清掃活動も行いながら巡礼の道を歩くクリーンウォークなど様々な取組について、市町や

地域活動団体等と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

【中村(一)委員】 観光面において、コロナ禍からの回復の兆しが見え始めており、登録5周年記念事業が効果的に実施されるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

併せて、来訪された方の利便性や満足度を高めていくためには、特に範囲が広い原城跡などの資産では、駐車場や休憩所なども重要と思いますので、市町が計画するハード面の整備についても、県として後押しをしていただくことを要望しておきます。

3、土木行政について。

(1) 島原道路について。

高規格道路である島原道路については、昨年5月に長野栗面工区が開通し、長野から諫早インターチェンジ間の移動時間が大幅に短縮されるなど、整備効果を身をもって感じる事ができております。

また、令和5年度は、国が事業を進めている森山拡幅において、森山東インターチェンジから森山西インターチェンジまでの3.3キロメートル区間が開通予定となっており、その開通効果に今から大きな期待を寄せているところであります。そのため、現在、県が進めている島原半島内の事業箇所についても、早期の完成が待ち望まれます。

そこで、令和5年度における島原道路全体の進捗の見込みと県事業の令和5年度の見込みについて、お伺いいたします。

【奥田土木部長】 島原道路については、国が進めている森山拡幅の部分供用により、令和5年度末には、全体約50キロメートルの5割を超える25.1キロメートルが供用となる見込みです。

一方、県事業のうち、出平有明バイパスにおいては事業も佳境に入り、工事を全面的に展開するとともに、残る用地の取得を進めています。

また、有明瑞穂バイパスにおいては、今年1月に最初の用地契約をいただいたところであり、瑞穂吾妻バイパスにおいては、用地取得と橋梁などの工事を進めています。令和5年度も引き続き、用地の取得や工事の推進に努めてまいります。

【中村(一)委員】 島原道路は、島原半島地域の産業の振興及び交流人口の拡大による地域活性化に寄与する極めて重要な道路であるため、今後も一層の事業推進をお願いいたします。

また、朝から宅島委員が言われたとおり、昨日は国道57号富津防災中心杭打ち式が行われました。大石知事も出席されておりました。

国直轄事業で総工費220億円の事業であります。私たちが雲仙・南島原市の悲願の事業ですので、国・県当局においては、予算を確保して一刻も早く完成に導いていただきたいと思います。

(2) 堂崎港埋立地の整備について。

堂崎港埋立地については、雲仙普賢岳からの堆積土砂などを埋立て処分するため、平成7年度より事業に着手し、約30年が経過しております。

埋立てが完了した一部についてはJ A 島原雲仙へ払い下げられ、現在、集出荷施設などの整備が行われており、地域経済を支える産業の基盤整備が進められているところであります。

残る埋立地についても、企業用地として活用することで新たな産業や雇用が生まれ、南島原市の活性化につながる重要な用地と考えていることから、埋立地の早期完成を願っているところでございます。

そこで、現在の埋立完成の見通しについて、お尋ねをいたします。また、県、市で整備を進めている国道からの取付け道路の進捗状況についても、併せてお尋ねいたします。

【奥田土木部長】 堂崎港埋立地は、全体約22ヘクタールのうち約6.8ヘクタールについては令和2年度に埋立てを完了していますが、残り約15.2ヘクタールにおいても埋立て完了のめどが立ったことから、埋立地内の整地を行い、令和5年度末の埋立竣工を考えています。

県が整備する国道からの取付道路については、今年度末の完成を予定しています。また、南島原市が整備を進める場内道路についても、今年度末の完成予定と伺っています。

【中村(一)委員】 やっと埋立てが完了するようなことを言われました。

埋立ての竣工や取付道路完成の見通しが示されたことで、より具体的な用地活用についての検討が進み、地域の活性化につながるものと考えておりますので、引き続きしっかり取り組んでいただきますようお願いをいたします。

（3）緊急浚渫推進事業について。

緊急浚渫推進事業につきましては、令和2年度の事業創設からこれまで約35億円の予算を投入し、河道掘削等の対策が行われていると伺っております。

しかしながら、まだまだ地元からの浚渫、伐採等の要望は多く、今後も引き続き対策を行っていただきたいと考えておりますが、来年度の予算確保の見通しについてお尋ねをいたします。

【奥田土木部長】 緊急浚渫推進事業については令和6年度までの時限的な制度であり、河道内に堆積した土砂の掘削や繁茂したダンチク等の伐採により流下断面の確保を行うなど、治

水安全向上を図る上で極めて即効性の高い事業であると考えています。

令和5年度の当事業河川予算については、令和4年度の予算に対し6%増の約19億円の予算確保を見込んでおり、引き続き当事業を最大限活用することで、その効果の早期発現に努めてまいります。

【中村(一)委員】 よろしくお願いいいたします。

県においては当事業を積極的に活用されているとのことですが、地元からは、普通河川においても多くの要望が寄せられております。

そこで、この緊急浚渫推進事業は市町が管理する河川についても対象となるのか、対象となるのであれば、市町の活用状況について併せてお伺いいたします。

【奥田土木部長】 緊急浚渫推進事業は、1級河川、2級河川のほか、市町が管理する準用河川、普通河川も対象となっており、県内市町においては、令和2年度の事業開始から年々取組は拡大しています。

令和4年度には全体で約5億円、86河川について事業を実施しており、引き続き、緊急浚渫推進事業を活用するよう県内各市町に働きかけてまいります。

【中村(一)委員】 県、市町におきましては、今後も引き続き緊急浚渫推進事業を活用し、河川氾濫を防止するなど県民の安全・安心の確保を図っていただくようお願いをいたします。

（4）空き家対策について。

全国的に空き家が増加傾向にあると聞いておりますが、私の地元においても空き家が増えてきたことを痛感しており、中には老朽化して危険な空き家もあり、今後の空き家の増加が近隣の住環境に悪い影響を及ぼすことを懸念しています。

そこで、県内の空き家の現状はどのような状況になっているのか、また、県はどのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

【奥田土木部長】平成30年時点の本県の住宅の総数約66万戸のうち、空き家は約10万2,000戸、さらにこのうち1戸建ての空き家は約5万5,000戸であり、平成20年からの10年間で約3割増加しています。

空き家は、所有者が自らの責任により管理することが原則ですが、近年、相続などにより所有者の特定が困難なものや、所有者が遠隔地にいることなどにより適切な管理がなされていないものもあり、危険な空き家の増加の一因となっています。

これらの空き家への対策については、法律に基づき市町が主体となって、保安上危険な空き家の調査や指導、除却等の補助を実施し、県は、市町に対する先進事例や国の補助事業の紹介などの技術的な助言や情報提供、県民向けの出前講座などを行っています。

【中村(一)委員】危険な空き家が増加することを抑制するため、使える空き家については老朽化が進行する前に利活用を促進する必要があると考えますが、県としてはどのような取組を行っているのかお尋ねいたします。

【奥田土木部長】空き家の活用のためには、中古住宅の流通を促進する必要があると考えており、県は市町と連携し、「長崎県親子で住まえる住宅支援事業」により、子育て世帯の中古住宅の取得やリフォームをする場合に支援しています。

また、空き家をセーフティネット住宅として登録することで、住宅の確保にお困りの高齢者や障害者、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅として活用できることから、県は、制度の

普及と登録の推進に取り組んでいます。

【中村(一)委員】県においては、空き家の適正な管理の指導などについて、引き続き市町や関係団体と連携して取り組んでいただくようお願いをしておきます。

(5) 国道・県道の伐採について。

私の地元の島原半島内を車で通る場合がありますが、特に雲仙へ向かう山間部の道路を通る際に、道路脇の樹木の枝が風雨などで垂れ下がっている箇所を通る場合があります、実際に通る際に車が当たるのではないかと心配しながら通行しているところもあります。

県においては、黄色い車の道路パトロール車で巡回し、樹木の垂れ下がりなどを発見した際は、適宜、業者等に伐採をお願いしていると思いますが、県管理の国道、県道でどれぐらいの伐採を行っているのか、令和4年度の実績についてお伺いいたします。

【奥田土木部長】道路上に覆いかぶさっている樹木については、日々の道路巡視などで確認した際に、その都度、支障範囲の除去に努めており、令和4年度は、道路維持補修費約10億円の予算の中から、県管理の国道・県道で約200か所の伐採を実施しています。

道路に張り出す樹木は道路区域外の民地からの張り出しも多く、対応に時間を要する場合がありますが、今後も、支障となる箇所の早期把握をはじめとした適切な道路の維持管理を実施し、安全で安心な道路空間の確保に努めてまいります。

【中村(一)委員】県においては、限られた予算の中で対応されていると思えますけれども、今後も安心・安全な通行のためにしっかりと対応していただくようお願いをいたします。

4、水産業の振興について。

（1）わかめの不漁について。

有明海においては、わかめをはじめとした藻類養殖が盛んであり、県内藻類養殖生産量のおよそ7割を占める一大産地となっています。

海藻の需要は、近年の健康食ブームが追い風となり今後高まっていくと思われ、地域の重要な産業である藻類養殖業においては、安定的な生産を継続し、さらに拡大していくべきであると考えております。

こうした中、今期のわかめ養殖は概ね平年並みと聞いておりますが、一部の地域では生育不良が見られ、生産量が平年を下回っているとの話があり、不安定な生産状況ではないかと心配をしております。養殖わかめの安定的な生産を継続するためには、今回のような生育不良の原因を明らかにし、その対策に取り組んでいくことが必要であると考えます。

そこで、今期の養殖わかめの生育状況と、一部地域で生育が悪かった原因は何なのか、また、その対策についてお伺いいたします。

【川口水産部長】 有明海における今期のわかめ養殖の状況は、概ね平年並みの生産が見込まれますが、ご指摘のとおり、一部の漁場では生育不良が見られており、養殖漁場を連続撮影した画像から、魚類による食害が主な原因と考えております。

このため、わかめの種糸をネットで保護する食害対策試験に取り組むとともに、引き続き種糸を適宜追加できるよう、種の安定培養技術の指導を行ってまいります。

今後とも、わかめ養殖の安定生産に向けて、漁業者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

【中村(一)委員】 しっかり対策をとっていただきたいと存じます。

（2）漁業者の新たな取組に対する支援について。

わかめ養殖の生産が高水温や魚の食害により影響を受けているように、漁業の収入は、水温や潮流など自然環境の変化や水産資源の変動、魚の生息域の変化などに左右されやすいものであります。わかめ養殖だけ、あるいは一本釣り漁業だけといった単一の漁業のみでは収入が安定せず、経営が不安定になりやすいと感じております。経営を安定させるためには、新たな漁法の導入や漁獲物に付加価値をつけて販売するなど、新たな収入を得るための取組に積極的に挑戦する必要もあるのではないかと考えております。

しかし、新たな取組を始めることに心配な面もあり、躊躇している方も多と思われることから、こうした漁業者を後押しするような支援が必要だと考えておりますが、県の考えをお尋ねいたします。

【川口水産部長】 県では、個々の漁業経営の内容に踏み込んだ指導による優良経営体の育成を進め、潮流計やソナーの導入により操業の効率化が図られ、所得の向上につながった経営体など、モデルとなる事例が出てきております。

今後も、これまでの優良事例を横展開するとともに、現在行っている漁法に加えて新たな漁法を導入する取組、体験漁業や漁師食堂など海業への参入、漁業者自らが加工、販売まで行う六次産業化の取組など新たなチャレンジを重点的に支援し、漁業者の経営安定化を図ってまいります。

【中村(一)委員】 （3）新規漁業就業者の確保対策について。

先ほどの答弁では、所得の向上に向けて、収入を得るための新たな取組を重点的に支援す

るということであり、これらにより漁業経営が安定する方々が増えていくことが期待されます。また、漁業が職業として魅力あるものになって、漁業就業者の確保にもつながっていくのではないかと思います。

しかしながら、現状は漁業者の減少と高齢化が進んでおり、このままの状態が続くと漁業の生産力が低下し、漁村地域の活力も低下していくことが危惧されるところであります。

このため、所得向上対策と併せて、優良な経営体の情報や就業支援の情報など本県漁業の魅力をこれまで以上に幅広くPRし、漁村の活力を維持しながら新規漁業就業者の確保対策を強化していくべきと考えますが、県はどのような対策を講じているのか、お尋ねいたします。

【川口水産部長】 県では、これまでSNS等での情報発信、就業フェアの開催や相談会への出展など漁業就業希望者に対する呼び込みと、就業前の技術習得研修など漁業への就業促進を進めてまいっております。

今後は、漁業に関心がある方々に加えて、長崎への転職希望者や移住希望者まで対象を広げた情報発信を行うとともに、移住者の受入体制を整備したモデル地区を構築するなど、漁業就業希望者の積極的な呼び込みに努めてまいります。

□さらに、これまでの就業前の研修に加え、新たに、経営が不安定な就業直後における燃油や資材等の経費を支援することで、新規漁業就業者の確保、定着を図ってまいりたいと考えております。

【中村(一)委員】 本県においては、水産業は地域の社会経済を支える重要な産業であると認識をしております。今後も水産業が地域の基幹産業として継続発展できるよう、自然環境の変

化などで発生する様々な課題に対応しながら、漁業者の所得向上や新規漁業就業者の確保に向けた様々な取組を積極的に進め、本県水産業を盛り上げていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

5、農業の振興について。

(1) 農地の基盤整備について。

本県において農業は基幹産業の一つであり、各地域において特徴ある農業が展開されております。

私の地元の南島原市においても、いちごやトマトなどの施設園芸、ばれいしょやレタスなどの露地野菜など多様な作物の栽培が盛んに行われておりますが、農家の皆様は、まだまだ形状が悪く狭い農地で、苦勞しながら営農に取り組まれております。

県におかれましては、農地集積による規模拡大や大型機械の導入等による生産性向上を図るべく、農地の基盤整備事業を積極的に進められているところですが、事業に取り組まれている農家の皆様は、早期完成に向けて大きな期待を寄せているところであります。

農地の基盤整備を計画的に進めていくためには、まずは国において農業・農村整備事業予算がしっかりと確保されることが重要であると考えております。

そこで、令和5年度の国の予算状況と、本県の当初予算及び予算確保に向けた取組状況についてお伺いたします。

【綾香農林部長】 国の農業・農村整備事業の令和5年度当初予算は、前年度に比べまして4億円増の4,457億円が計上されており、本県においても前年度とほぼ同額の61億円を計上いたしております。

県の予算確保に向けた取組といたしまして

は、昨年7月の政府施策要望のほか、10月にも関係団体とともに国に対して、十分な予算確保と本県への重点配分について要望を行ったところです。

引き続き、国の令和5年度当初予算の本県への重点配分について、強く働きかけてまいります。

【中村(一)委員】 現在、南島原市では4地区で農地の基盤整備が進められていると思いますが、その進捗状況と今後の新規地区の予定についてお伺いいたします。

【綾香農林部長】 南島原市の4地区の進捗につきましては、令和3年度末までの事業費ベースで、空池原地区が91%、見岳地区が82%、馬場地区が9%、津波見地区が2%となっております。

また、今後の新規地区として、現在、2地区において、市や関係機関と連携して事業推進を図っているところであり、今後とも早期の事業着手に向けた地域の合意形成を支援してまいります。

【中村(一)委員】 しっかりと予算確保に向けて頑張っていたきたいと思います。

農地の基盤整備については、先ほど、県としても予算確保にしっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。農家の皆様は、一日でも早い事業の早期完成を待っておりますので、引き続き、整備に必要となる関係予算の確保にしっかりと取り組んでいただくことを要望して、私の質問を終わります。

【松本委員長】 午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、2時から再開いたします。

— 午後 零時 5 5 分 休憩 —

— 午後 2 時 0 分 再開 —

【松本委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を行います。

改革21の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め55分であります。

山口初實委員。

【山口(初)委員】 皆さん、こんにちは。ご苦勞さまでございます。

改革21会派の山口初實です。この席から発言をさせていただくのは2年ぶりになります。何となく新鮮な緊張感を今、持っているところでございます。

会派を代表いたしまして、与えられた質問時間を中村(泰)委員と分担して総括質疑を行います。関係各部の皆様方の適正なご答弁、よろしくお願いをいたします。

1、基金、県債の状況について。

(1) 財源調整3基金の取り崩し状況。

令和5年度当初予算は、一般会計で7,514億9,937万円、補正を加えますと約7,996億円ということになります。特別会計で2,399億3,861万円、企業会計80億7,369万円となりまして、一般会計においては、令和4年度6月補正終了予算と比較し、一般会計の伸び率は0.1%の増となっております。

本県財政は、社会保障関係費や公債費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰が見込まれるなど、厳しさを増しているものと認識しております。

このような中、「令和5年度は、県税収入の増加を見込むものの、実質的な交付税の減少や義務的経費である社会保障関係費の増加、エネルギー価格高騰の影響や新型コロナウイルス感染症対策等により不足する財源について、基金を取り崩し対応しております」と、当初予算の概要の中で述べられているところであります。

このような状況の中で、基金、県債の状況についてお尋ねをいたします。

3基金とは、財政調整基金、退職基金、県債管理基金のうち財源調整分になりますが、特に財政調整基金は、標準財政規模の10%から20%程度が地方自治体、いわゆる市町村では適正であると言われており、県においては5%程度と理解をしているところでありますが、本県の年末残高は、令和3年度が383億円、令和4年度が346億円となっております。

この状況をどのように受け止め、評価をされているのか、お伺いをいたします。要するに、年度末残高は適正なのかということでありませう。

【大田総務部長】 ご指摘いただきましたとおり、本県財政は、自主財源に乏しく脆弱な財政構造であります。県税収入が見込みより大幅に上振れしたこともありまして、令和3年度決算におきましては基金を取り崩さない財政運営を達成しており、今年度においても同様に取り崩しなしとなる見込みでございます。

基金残高水準でございますが、財源調整3基金のうち、全国比較が可能という意味合いにおいて、財政調整基金の令和3年度末残高で比較をいたしますと、本県は202億円という状況でございます。地方公共団体で通常収入とされる経常的一般財源の規模が、先ほどおっしゃっていただきました標準財政規模でございますが、こちらに対する割合といたしましてはちょうど5%でございます。全国の中位という状況でございます。

年度途中の災害等の突発的な事象とか、あるいは行政需要といったことに適切に対応するためには、一定規模の基金の維持確保が必要と認識しておりまして、引き続き歳入歳出両面から

の収支改善に取り組みつつ、持続可能な財政運営を目指してまいります。

【山口(初)委員】 基本的なことになりますけれども、当初取崩し額、最終取崩し額、年度末残高の関係について、理解を深めるためにもご説明をいただきたいと思っております。

【大田総務部長】 本県におきましては、当初予算編成段階では、税収とか地方交付税など全体の財源が見えない状況にありますので、一定額の財源調整のための基金を財源として見込みつつも、最終的な決算段階におきまして、基金を取り崩さないような財政運営を目指している状況でございます。

当初の取崩し額につきましては、当初予算編成時の収支不足に伴う基金活用額ということでございます。最終取崩し額は、年度間総締めをして、歳入の増、歳出の減を全て反映させたうえで、決算段階における基金活用額という整理でございます。

また、年度末残高につきましては、前年度末の残高から最終取崩し額を差し引いたうえで、前年度の決算剰余金等の積立額を足した額という整理でございます。

【山口(初)委員】 (2) 県債の状況。

令和4年度の2月と比較をいたしまして、令和5年度は約216億円減少をしています。好転しているわけですが、その理由についてお尋ねをいたします。

また、この1兆2,000億円の県債をどのように受け止められているのか、多いのか、少ないのか、適正なのか、評価をお伺いいたします。

【大田総務部長】 令和5年度末における県債残高見込みは1兆2,418億円となっております。令和4年度の2月補正後の残高見込みと比較いたしますと、ご紹介いただきました216億円の減と

いう状況でございます。

こちらの大きな要素といたしましては、臨時財政対策債の減が大きくございます。臨時財政対策債の県債残高が282億円減となる一方で、臨時財政対策債を除いた県債残高といたしましては67億円の増という形でございます。

また、県債残高の規模感につきましては、令和元年度から国土強靱化対策に係る有利な県債の活用などによりまして、近年、増加傾向で推移してきております。こちらを一概に多い、少ないと言うことはなかなか難しいところではありますけれども、毎年公表しております中期財政見通しにおける実質的な公債費の長期シミュレーションを注視しながら、その適正管理に努める必要があるというふうに認識しております。

【山口(初)委員】長崎県の人口を約129万人とした場合に、1人当たり約96万円の債務、俗に借金があるということではありますが、他県の県債と比較した場合に長崎県はどのように位置づけられるのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】直近の決算後であります令和3年度末における人口一人当たりの県債残高でございますが、他県と比較可能な普通会計ベースでご説明いたしますと、臨時財政対策債の県債残高は32万5,000円ということで、多い方から数えて全国20位、臨時財政対策債を除いた県債残高につきましては63万8,000円ということで、全国17位という状況でございます。

【山口(初)委員】一定、お話を伺いますと適正と言えるのではないかと思います。

2、農産物輸出拡大事業費について。

(1) 重点国でのプロモーション。

次に、農産物の輸出拡大と事業費の関係であります。事業費は2,842万4,000円を計上されて

います。

国内におきまして、新型コロナウイルス感染も一定落ち着きを見せました。各種のそれぞれの需要は今、回復傾向にあると思っておりますが、近隣諸外国においても回復傾向にあると思いません。高品質の日本製の農産物については、それぞれ各国からの需要も高まっているというふうに理解いたしております。

重点国でのプロモーションとして、シンガポールを重点国として記載されていますけれども、シンガポールを含めて近年の輸出品目と輸出額について、お尋ねをいたします。

【綾香農林部長】本県の農産物の輸出については、県外の流通事業者等と連携した海外での長崎フェアの開催などの輸出拡大対策に取り組んできた結果、令和3年度の農産物輸出額は、目標の5億4,000万円を超える約6億2,000万円となっており、品目といたしましては、鶏卵、いちご、牛肉等を中心に輸出されております。

主な輸出先国としては、輸出額の約7割が香港であり、そのほかにシンガポールやアメリカがそれぞれ1割程度などとなっております。

【山口(初)委員】(2) 輸出産地の育成など輸出拡大の取り組み。

私も、農水省が発表したデータをちょっと調べてみました。近年、農産物の輸出も順調に好転しているように見受けられます。2022年度の年間で1兆4,128億円、そして農産物の年間としては8,870億円が輸出されていると理解してまして、令和4年12月で893億円という状況であります。

県として、輸出産地を育成して輸出拡大の取組を進めなければならないと思っております。輸出する品目、輸出品をつくる地域、そして輸送手段についてもお尋ねしておきたいと思っております。

【綾香農林部長】 県では、輸出に取り組む産地や農業者の育成・増加を図るために、まず、産地や農業者の意識醸成のためのセミナーの開催や、国の事業を活用して、産地自らが実施する優良事例調査等を支援することとしております。

また、現在、新たに開拓中の県内の卸業者を通じたシンガポールへの輸出ルートへの定着に向けまして、現地インフルエンサーと連携した本県農産物の魅力の発信など、現地での認知度向上や需要創出のためのプロモーションにも取り組むこととしております。これら輸出に取り組む産地の育成と輸出先国へのプロモーションに総合的に取り組むことで、本県農産物の輸出拡大を図ってまいります。

【山口(初)委員】 もう数年前になりますけれども、香港、シンガポールのスーパーを訪ねたことがあります。私は、みかん産地に住んでいる関係から、ちょっと気になってのぞいてみたんです。日本産のみかん売り場は結構広く取ってあるんですが、品物は売り切れている状況です。尋ねてみますと、午後の飛行機できて、夕方には、富裕層の皆さんを含めまして、現地ではすごい購買力があるようです。

農家の健全経営のためにも輸出を頑張っていたきたいなと思っているところでありますので、よろしく願いをいたしておきます。

3、日本スポーツマスターズ2024開催準備費について。

(1) 令和5年度の取り組みについて。

日本スポーツマスターズ2024の開催の関係で808億円の予算を計上しているところであります。スポーツは、健康増進はもとより、地域社会の活性化に向けて極めて重要であると思っております。

日本マスターズの令和5年度の取組の関係であります。35歳以上の日本マスターズ2023は、本年、福井県で開催されることになっております。大会日程及び会場などが公表されております。会期前競技を含めると、8月26日から開催して、9月16日、17日、18日、19日の会期で13競技が開催されるようであります。

来年開催予定の我が長崎県の13競技の開催場所は、今検討されていると思っておりますが、どのようになっているか、どのような手順で決定するのか、お尋ねをいたします。

【前川文化観光国際部長】 スポーツマスターズの競技会場につきましては、現在、県内の市町及び競技団体からのヒアリングを行いながら、会場となります施設や場所の調整を行っているところでございます。

今後の手続といたしましては、新年度に入りまして5月頃に設立を予定しております実行委員会、この実行委員会は県スポーツ協会や競技団体、市町や関係団体で組織をすることとしておりますが、この実行委員会で競技ごとに会場を選定したうえで、夏頃に開催を予定されております日本スポーツ協会の委員会で最終的に決定される見込みでございます。

【山口(初)委員】 わかりました。いずれにしても、それぞれの開催地の準備の都合もありますし、スポーツ団体、協会としても準備がございまして、速やかに決定をしていただいて、それぞれ県民の皆様方に周知をよろしくお願いしておきたいと思っております。

4、4R・ゴミゼロ推進事業費について。

(1) Refuseによる取り組みについて。

4R・ゴミゼロ推進事業費の関係で4,220万円が予算計上されているところであります。

4Rとは、ごみ減量のキーワードであります

Reduce、減量する、Reuse、再利用する、Recycle、再資源化する、Refuse、ごみの元を拒否する、いわゆる受け取らないということですが、現在、年間のごみの排出量がどれくらいになっているのか、削減の見通しを含めてお尋ねをしておきたいと思います。

【貞方県民生活環境部長】 令和2年度におけます一人一日当たりのごみ排出量は972グラムと、近年、微増傾向にあり、県の廃棄物処理計画で設定した令和7年度の目標値900グラムの達成に向け、4Rの各種対策に現在取り組んでいるところでございます。

【山口(初)委員】 4Rの中でRefuse、いわゆる受け取らない、その効果についてどのようにお考えなのか、お尋ねをしておきたいと思います。

【貞方県民生活環境部長】 Refuseに係る取組といたしましては、4R推進運動の一環として、レジ袋、使いすてスプーン等、ごみとなるものの受け取りを断る運動を進めておりまして、教育用パンフレット、新聞広告、ホームページ等で県民に周知するとともに、食品販売店と連携してマイバック運動を行っております。

4Rの中のRefuseの効果につきましては、そこだけ抜き出して効果というのは、なかなか難しいものがあるかと考えております。

【山口(初)委員】 4R、ごみをなくす、ごみゼロ推進で極めて大事なものですが、最近は5R、いわゆるRepair、修理をするということも言われておりますので、これからのごみに対する取組をいま一步、進めていかなければならないというふうに思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

5、新・鳥獣害に強い地域づくり推進事業費。

(1) ICTを活用した新技術の普及。

新・鳥獣害に強い地域づくりの推進事業の関

係で11億2,600万円を予算計上してあります。防護、すみ分け、捕獲の3対策については、午前中に質疑が交わされましたので、私からは、ICTを活用した新技術の普及という項目で、捕獲アプリの実装等々の推進についてお尋ねをいたします。

スマートフォンを利用して捕獲実績の把握などが容易になるということではありますが、いま少し具体的にご説明をいただきたいと思えます。

【綾香農林部長】 イノシシによる農作物被害対策においては、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を総合的に推進することが重要であり、県といたしましては、市町において、より効率的、効果的に対策を実施できるように、ICTを活用した捕獲情報システムの導入を推進しております。

このシステムは、イノシシの捕獲者が現場でスマートフォンの捕獲アプリを用いて捕獲個体を撮影し、体重などの必要なデータを入力することで、その捕獲データがシステムに登録され、市町が入力した防護柵情報や農業被害情報とともに地図上で一元的に見える化でき、イノシシの出没状況などを確認しながら、箱わなや防護柵の設置を行うなど地域における事前の被害対策が可能となるものです。

本年度、県内の7市町において実証に取り組んでいるところであり、今後、その結果を踏まえ、必要な見直しを行いながら、県内での普及に努めてまいります。

【山口(初)委員】 ありがとうございます。

(2) イノシシ対策の強化。

最近、イノシシは人間にも慣れまして、人里、いわゆる市街地へ頻繁に出没をしている状況にあります。そして、農作物はもとより田、畑、

道路、石垣などに被害を与えている状況にあります。

そこで、被害ゼロを目指すモデル地域への支援についてお伺いをいたします。支援内容、支援する地域、ほかの地域への拡大計画等々についてお尋ねをいたします。

【綾香農林部長】 イノシシによる農作物被害については、生息する全ての個体が被害を発生させているのではなく、山の中の餌がなくなるなどの理由から農地周辺まで現れた一部のイノシシが、繰り返し被害を及ぼしていることがほとんどであります。

このため、イノシシの被害ゼロを目指す取組としては、この加害個体を特定し捕獲することが重要となり、他県においての成功事例を参考に、本県においても同様の取組を実施するものであります。

具体的には、国に登録された鳥獣被害対策アドバイザーを招き、集落自らが被害防止対策に取り組むように研修会等を開催することで住民の意識を高め、イノシシの餌となる家庭からのごみ出しルールの徹底などを図るとともに、センサーカメラを活用した加害個体の特定と捕獲などを実施できる集落内での人材育成を支援するものであります。

今年度、既に他県の成功事例について市町の担当者会議で紹介したところであり、本県においても地域の主体的な取組を促すよう、アドバイザーを招いたモデル事業に次年度から取り組むこととしているものでございます。

【山口(初)委員】 イノシシは移動しますので、特に県境等々についての対策をやることも言われております。これは質問というよりお願いになるわけではありますが、いわゆる県境というと、長崎県と佐賀県は多良山系になると思います。

そこで、佐賀県側、長崎県側ともに、イノシシ対策の協議会なりを設立していただいて、同じ日の同じ時刻にスタートして捕獲を始めるといようなことまで詰めていただかなければ、イノシシは移動しますから、なかなか壊滅できないと思っております。ぜひ、ご検討をよろしくお願いします。見解がありましたら短めに。

【綾香農林部長】 委員ご指摘のとおり、イノシシは移動いたしますので、佐賀県、長崎県、それから福岡県も含めた北部3県で広域駆除会議を立ち上げておまして、毎年1回、会議を開催して情報共有をいたしますとともに、9月から10月を捕獲強化月間として、3県同時に捕獲圧を高める取組を開始しているところでございます。今後もしっかり努めてまいります。

【山口(初)委員】 3県対策は既にできていると。具体的に長崎県と佐賀県の関係については、もう少し細かい作業をやっていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【松本委員長】 中村泰輔委員。

【中村(泰)委員】 改革21、中村泰輔です。よろしくお願いたします。

1、令和5年度予算。

(1) 政策的経費の財源。

令和5年度当初予算について、今回、各部局の政策的事業費のうち、一般財源の状況を確認いたしました。財源確保のためシーリングの強化やDXによる事務費削減などにより、一般財源では6億400万円を捻出し、さらに事業見直しによって8億5,700万円を捻出し、結果として、新規拡充事業としては12億5,800万円の計画となっております。つまり昨年度と比べて、政策的経費のうち一般財源が占める分は4億200万円の増となっております。一般財源約4億円を追加捻

出するのは大変なご苦勞があったものと存じます。

そこで、知事にお尋ねいたします。財源確保の経緯と、それを実現された県職員の皆様のご努力について、知事のご見解をお尋ねいたします。

【大石知事】 予算編成過程において、国の有利な財源の活用等を図った結果、約13億円が、新しい長崎県づくりを推進するための新規拡充事業の一般財源となったところでございます。

委員ご指摘の政策的事業費4億円増につきましては、この約13億円と、マイナス40%に設定した政策的経費のシーリングによる削減額約9億円との差でございます。マイナス6ないし10%に設定いたしました固定的経費等の見直しから捻出をされております。

今回の予算編成においては、限られた財源の中で子ども施策を最重要テーマに、4つの重点テーマを加えた施策に予算を重点化する観点から、今回のシーリング等を設定したところでございます。

政策的事業につきましては、事業構築に当たって効率的、効果的な仕組みへの見直しや有利な財源の活用等の工夫がなされ、また、固定的経費につきましては、ペーパーレスの徹底やウェブ会議による旅費の縮減等の努力がなされているところでございます。

これらは庁内で協議、議論を重ね、理解を得ながら進めたものでございます。職員に対しましては、限られた時間の中で様々な創意工夫をしていただいた結果でありまして、真摯に取り組んでくれたことに感謝をしているところでございます。

今後の施策構築に当たっても、引き続き県職員と思いを共有しながら一体となって、新しい

長崎県づくりに向けて県民の皆様や市町、関係団体等との対話を重視しながら取り組んでまいりたいと考えています。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。非常に詳しくご説明をいただきました。様々な工夫がなされて、また、職員の皆様の一丸となった取組が実施されて、結果的にこれだけの財源を生み出すことができたということで敬意を表します。

政策的経費の一般財源について、予算の目玉である高校生医療費助成制度の所管となることも政策局に集中して、ほかの部局の一般財源は減少するのではないかと、当初は危惧いたしました。しかし、各部局の一般財源の状況を確認いたしますと、特別な理由がある部局以外は、一般財源が増加または維持するという大変好ましい結果であったと思っております。

各部局に対して一般財源をバランスよく配分されたのではないかと捉えておりますが、知事のご見解をお願いいたします。

【大石知事】 重点方針に基づきながら、1年という限られた時間の中ではありますけれども、必要な事業は継承しつつ、施策の見直しも含め、一定の重点化は実現できたのではないかと考えております。

今後も新しい長崎県づくりに向けて施策の重点化を図っていくとともに、必要な事業については、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】 来年度の予算の編成も含めて、バランスのとれた予算配分を今後ともよろしくをお願いいたします。

先ほども触れましたが、令和5年度予算の目玉は3億5,500万円の高校生の医療費助成であります。この財源は、先ほど知事も触れていただき

ましたけれども、各部局が一丸となって、乾いた雑巾を絞るように、職員の努力によって生み出された、まさに県民の皆様のための一般財源でございます。だからこそ、しっかりと確認すべき、確認する必要があると思っております。

ところで知事は、昨年の知事選の際、合計特殊出生率2の実現をマニフェストとして宣言なさっていました。この高校生医療費助成制度が、合計特殊出生率2の実現にどのように寄与するのか、定量的にエビデンスをもってご答弁をお願いいたします。

【大石知事】 合計特殊出生率の向上につきましては、県民が希望どおりに結婚・妊娠・出産して、安心して子育てできる社会の実現に向けて、切れ目のない施策の充実・強化に包括的に取り組んでいく必要があると考えております。この子どもの医療費助成制度創設につきましては、それらの施策の一つというふうに考えています。

単一の事業で効果を測定するのは非常に困難であります。全世代の子どもたちが安心して医療を受けられることになって、子育て世代の経済的負担の軽減と併せて、安心して子育てできる社会の実現につながるものと考えております。

ただ、合計特殊出生率の向上に向けては、令和5年度の予算においては、子どもの医療費助成制度のほかにも、結婚支援の強化に向けて会員制データマッチング、お見合いシステムの機能改修を行うほか、子育てできる環境の充実に向けて、不妊治療についての先進医療に要した費用の一部を助成するなどの支援も行うこととしています。それらの取組を包括的に取り組んでいくことで、目標を達成していきたいというふうに思います。

【中村(泰)委員】 なかなか定量的に示すのは難しい、総花的なご答弁だったかなというふうに思います。

知事就任前後は、なかなか定量的に出すのは難しいかと。しかしながら、知事初の本格的な予算編成で、目玉となるこの予算案でございます。これを議会提案されたということは、この1年間、多くの検討がなされたと思っておりますので、その検討をぜひともご説明をいただきたいんですが、非常に難しいというように捉えております。

しかしながら、検討ができていないということであれば、今回の運用は試験的なものになるのではないかと。当然、事業効果がないと判断されれば、それは打ち切りもしくは見直しになるべきだと思います。

今回、この施策が合計特殊出生率2に寄与しない、もしくはよくわからないというような状況だと判断した場合に、この支援を止めるのか継続するのか、どのように考えておられますでしょうか。

【大石知事】 仮定の話を上上げるのは非常に難しいと思っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、県民の方々が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境づくりのためには包括的に取り組んでいくべきものだろうと思っておりますので、効果も可能な限り検証しながら、包括的に取り組んでいきたいと思っております。

【中村(泰)委員】 仮定の話はなかなか答弁しにくいというところは理解いたしております。知事も、これがどう影響していくのかということについて、しっかりと見ていくと今おっしゃいました。ですので、今後、合計特殊出生率2を目指すというのは、我が県独自のというか、県民の皆様が期待していることであろうかと思

ますので、今回大きな一歩を打たれたわけですから、ここの効果を見つつ、また、ほかの事業がどう影響していくのか、ぜひとも検証していただければと思います。

関連いたしまして、知事のマニフェストとして、子育て支援のほかの施策として、例えば育児に必要な物資、おむつ等の支給。これを試算すると、年間大体2万4,000円ぐらいかかるかなと、対象がゼロ歳から2歳とした場合、7億円ぐらいを要するんです。

また、現在、国で審議されています出産に関わる費用の全額公費負担、国で50万円をめどにされています。

あとは子育て支援の所得上限の見直しによる子どもが複数いる世帯への支援、こういったことも知事選の時に掲げられています。この所得上限の見直しは、恐らく児童手当が関係するような話で、国の制度でありますから、県がどう関わっていくかというのは非常に気になっております。

今申し上げたこの3つ、一つは国で審議されておりますけれども、これらの検討状況につきまして、知事にお尋ねいたします。

【大石知事】 マニフェストに掲げた医療費以外の事業につきましては、先ほど委員がご指摘いただきました出産育児一時金について42万円から50万円に増額されたということ、これにつきましては先の答弁でも申し上げましたけれども、財源状況が大変厳しい本県において、国でそのような動きがあったことは大変歓迎するところでございます。

必要な物資等の支給につきましては、国において、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型支援の充実と経済的支援を一体的に実施します出産・子育て応援交付金が創設されたこ

とから、市町と連携をして、まず子育て家庭に寄り添った子育て支援サービスの充実を図りながら、繰り返しになりますけれども、本県の厳しい財政状況を踏まえて引き続き検討していきたいというふうに思います。

いずれにしましても、現在、国において検討されている「次元の異なる少子化対策」の中で、ほかのサービスも踏まえて強化が行われていくというふうに認識をしておりますので、今後もこのような国の動向も踏まえて、市町とも連携のうえ、必要な施策を打ち出していきたいと考えています。

【中村(泰)委員】 出産費用の公費負担は国がというところで、その後、市町との連携という話もございました。私としては、特におむつがどうなるのかというのが気になっておったんですけれども、そこも含めて今後いろいろ検討されるのかなというような答弁として受けております。

そこで、最後に確認をさせていただきたいんですが、今回、高校生医療費助成制度の効果がなかなかはっきりしない、今後検討していくと。ほかの子育て支援、例えばおむつであるとかそういったもの、財源がなかなか見えてこないというところです。

知事就任後の令和4年3月の知事説明では、合計特殊出生率2の実現について触れられていました。しかしながら、今議会の知事説明では、合計特殊出生率2の実現についてのフレーズもなくなっています。

そこで、知事選の公約である合計特殊出生率2の実現に向けてどのように取り組んでいかれるのか、私自身、見えていないところがございまして、ぜひとも県民の皆様に向けて、知事のビジョンをご答弁いただけないでしょうか。

【大石知事】先ほど申し上げたとおり、包括的な取組が必要だというふうに考えておりますので、これがあればという一つのものを示すのは非常に難しいと思っております。

現在、出産育児一時金とか物資、そういったお話だけではなく、それらの取組だけでは十分ではないというふうに考えておりますので、今後も、国においていろんな検討がされていまして、そういったものがどうなっていくのか動向を見るとともに、本県における財政状況もしっかりと踏まえながら検討していきたいと思えます。

【中村(泰)委員】ご答弁ありがとうございます。知事のマニフェストで、この子育て施策は本当に1丁目1番地であると県民は認識しております。引き続きのご尽力をお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

（2）県民所得向上対策。

ウクライナ侵攻と急速な円安を起因とした物価高騰が県民生活において大きな負担となる中、国においても、企業の生産性の向上や賃上げについて議論がなされております。

本県においては他県よりも先駆けて、中村前知事の下で「県民所得向上対策」という名の下、具体的な数値目標を掲げて取り組んでまいりましたが、令和5年度予算において県民所得向上対策がどのように展開されていくのか、また、昨年度と比べてどのように変化したのかを知事にお尋ねいたします。

【大石知事】県民所得向上対策については、現総合計画において、5年間で831億円の増加目標を掲げて、製造業、農業、水産業、サービス産業の分野ごとに施策を講じていくこととしております。新年度予算においても106事業、約97億円の関連予算を計上しています。

製造業におきましては、次世代基幹産業として世界的な需要拡大が見込まれます航空機、半導体関連産業の育成支援のほか、集積が進む情報関連産業も含めた成長分野の人材育成・確保に力を注いでまいります。

また、本県の県民所得の低迷につきましては、労働生産性の低さが要因の一つであると考えております。デジタルの活用による生産性向上が重要と考えておりまして、国もデジタル田園都市国家構想を掲げる中、県としても、長崎県版デジタル社会の実現に取り組むこととしております。

そのため、中小企業のDX推進による生産性向上や新たな付加価値の創出、観光のDXを図るほか、一次産業においてもデジタル技術の導入支援や人材育成によって、快適で儲かる産業づくりを推進していきたいと考えております。

私は、必要な施策については引き続き継続するとともに、今後の社会経済環境の変化や技術革新にも対応しながら、県民所得向上のための強い産業の育成に力を注いでいきたいと考えております。

【中村(泰)委員】先ほど知事から、生産性向上といったところでDXとおっしゃっていただきました。これは私も非常に同感でございまして、長崎県の皆様は本当に一生懸命働いておられるんですけれども、なかなか給料が上がらないという状況がございまして。これは本当に生産性を上げるしかございませんので、知事もぜひとも力を入れていただければと思います。

しかしながら、ここはなかなか難しいんですけれども、新年度予算で106事業の関連予算を計上したとおっしゃっていましたが、どう変わったのかなというのがちょっと捉えにくかったです。詳細は後ほど、各部局長に確

認させていただきます。

そして、先ほど決意ということでおっしゃっていただいたんですけれども、この物価高騰の中、今こそ県民所得向上対策ではないかと私は思います。

知事、改めまして、この未曾有の物価高騰における所得向上対策に向けた決意をおっしゃっていただけないでしょうか。

【大石知事】 私は、県勢発展のためには、県民所得向上対策を通じた産業の活性化、良質な雇用の場の創出は大変重要であると考えております。今後の経済雇用情勢等も踏まえながら、企業や生産者等の皆様方と一緒に、県民所得向上のための強い産業育成に力を注いでいきたいというふうに考えております。

【中村(泰)委員】 本議会の開会日の知事説明資料で、県民所得向上対策についての記載が一切なかったんです。これは、たまたま抜けたものだと今は受け止めております。先ほど知事も、生産性の向上であるとかおっしゃっていただきました。私としては、成長産業への積極的な投資、これが極めて重要だと思っておりますので、こういった視点から、先ほど決意をおっしゃっていただきましたが、特に産業分野への予算配分をお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

今の知事の決意を踏まえて、令和5年度予算における県民所得向上対策について、産業部門の各部にお尋ねいたします。昨年度とどう変わったのか、具体的な根拠や事例を含めてご答弁願います。

まずは産業労働部長にお尋ねいたしますが、特に半導体について詳しくご説明をお願いいたします。

【松尾産業労働部長】 産業労働部における県民所得向上対策については、新たな基幹産業の創

出や成長分野への参入促進に取り組んでおり、特に、世界的に需要が拡大しております半導体関連分野では、ソニーグループによる規模拡大に加え、京セラの本県進出が決定するなど、この5年程度で約3,000人の良質な雇用の場が創出されております。

このような中、令和5年度当初予算では、「長崎半導体ネットワーク」において、大手企業と県内中小企業との連携強化に加え、企業の技術力向上や人材確保などを後押ししてまいります。

さらには、今後の雇用創出や経済発展のため、工業用水を備えた工業団地の整備に向け市町と連携して取り組むなど、引き続き半導体をはじめ成長産業の振興に努めてまいります。

【中村(泰)委員】 今、半導体関連産業に投資していくと、私も同感でございます。今年度の予算編成を見ても、半導体関連に力を入れていくといったことはよくわかります。

しかしながら、過去、日本が半導体産業で大ブレーキとなった事実を忘れてはならないと思っています。リーマンショックの際、ソニーでも週の半分ぐらいが休暇になったこともございました。

また、県内で県の補助金を多く活用して急成長されている企業の経営者、こちらは半導体関連の方ですけれども、やはり半導体産業は設備投資が前提であるのでリスクがあるとおっしゃっていました。非常に厳しい面があると。要は、半導体の一本足打法では危険であるということをお願いした上でお尋ねいたします。

先ほどの答弁と予算案に姿がなかったものとして、造船・機械関連事業の人材不足の対策についてお尋ねします。

長崎市の製造業関連企業の皆様のところを回

ってみますと、世界的な造船需要の増大、また、大島造船所の香焼操業開始、また、防衛費増の影響から、停滞していた操業が上がってくる兆しが見えております。

一方、特に造船関連の不況から労働者の県外流出が進み、さらに業種に対する不安もあり、仕事があっても労働者が集まらないという状況です。令和5年度予算を見ても、県の人材対策は半導体や航空機関連ばかりですが、直近の労働力確保という視点では、地場の造船・機械関連事業にも同様に力を入れていかなければならないと考えます。

本年度の事業における取組についてお尋ねをいたします。

【松尾産業労働部長】造船業においては、一時の厳しい状況が改善し、底堅い防衛関連に加え、今後の成長が期待される環境対応船など需要が拡大してきております。

そのような中、長崎市においては、大島造船所による香焼工場での操業が今後本格化するなど、再び人材確保の必要性が高まっているものと認識しております。

県内中小企業からは、県外に転出された熟練工などの人材を確保するためには、県内大手企業が今後の事業計画を広く発信していくことが重要と伺っておりますので、県といたしましては、県内大手企業に対し、必要な対策を講じるよう働きかけてまいります。

今後とも、本県の基幹産業であります造船業の振興のため、県内企業との情報交換を密にしまして、必要な対策を進めてまいります。

【中村(泰)委員】地場企業の人材不足については、地元市をはじめ多くの経営者の皆様が見ておられます。期待しておりますので、よろしく願います。

続いて水産部長に、令和5年度予算における県民所得向上対策について、同様に昨年度とどう変わったのか、具体的な根拠や事例を含めてお尋ねいたします。

【川口水産部長】水産分野において県民所得を向上させるためには、生産額の増加や経費の削減を図ることが重要であり、これまで個々の経営体や生産者グループが行う機器導入や施設整備などを支援してまいりました。

具体的な実績として、漁船漁業において、魚の大きさまで判別できる魚群探知機を導入した結果、単価が高いサイズの魚を効率的に漁獲できるようになり、所得が約1.9倍に伸びた事例などもありますので、このような成果をさらに拡大できるよう、スマート化や新たな漁法の導入などへのチャレンジを集中的に支援してまいりたいと考えております。

また、令和3年度の水産物の輸出額が過去最高の約42億円となり、今後も拡大が見込まれることから、海外での需要が多い養殖魚の生産拡大を目的に、沖合展開に適した生簀やIoT搭載の自動給餌機などの導入に向けた実証事業に引き続き取り組むこととしております。

さらに、海や漁村の魅力を生かした海業の育成といった新たな視点での対策にも積極的に取り組むなど、漁業者をしっかりと支え、漁業所得の向上に力を注いでまいります。

【中村(泰)委員】スマート漁業や、水産物の輸出額が過去最大になった、こういったご答弁でございました。

水産物の輸出額が過去最大になったことについて、今後の展開を詳しくご説明いただけないでしょうか。

【川口水産部長】県産水産物の輸出を拡大するためには、魚種の豊富さや生産量日本一の魚種、

アジア各国との距離の近さなど、本県の強みを生かした販路開拓の取組が重要だと考えております。その強みを生かした中国向けブランド長崎鮮魚は、多彩な天然魚にトラフグ等の高品質で安定供給可能な養殖魚を組み合わせ、他県に先駆けて市場を開拓しており、中国への距離の近さを優位に、空輸、海上輸送を駆使して量的にも順調に増加しております。

また、輸出に意欲のある県内事業者も増えてきておりますので、本県の強みを海外の販路開拓に結びつけていけるよう、生産者、輸出業者との連携を図りながら輸出の拡大に努めてまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】 東アジアの玄関口という地の利を生かすということでございまして、これは本当にそうだと思いますので、戦略的に進めていただきますようよろしくお願いいたします。

続いて農林部長に、令和5年度予算における県民所得向上対策について、昨年度とどのように変わったのか、具体的な根拠や事例を含めてお尋ねいたします。

【綾香農林部長】 農林分野における県民所得向上のためには、規模拡大や単位面積当たりの生産量の増大、単価の向上、低コスト化等が重要と考えており、これまで生産者や関係団体等が取り組む農地の基盤整備や園芸用ハウス、畜舎、集出荷施設の整備のほか、スマート技術や新品種の導入などの取組を支援してきたところで

これらに加えて令和5年度は、新たな施策として移住就農者の増大、農業のデジタル化、輸出拡大に向けた戦略的な情報発信などに取り組むこととし、必要な予算を確保したところで

具体的には、いちごハウスへの環境制御技術導入により単位面積当たりの生産量が全国平均

の3倍となった事例等を踏まえ、さらなるスマート農業技術の生産現場への普及拡大を図るとともに、県外からのUIターン就農者向けの園芸リースハウスの導入により初期投資の負担軽減を図る取組を支援することとしております。

また、5年間で取扱額が6億2,000万円まで倍増している農産物輸出対策については、トップセールスやインフルエンサーとの連携により、シンガポール等の新規開拓国における輸出拡大の取組を支援してまいります。

今後、これらの施策により生産者や農業関係団体等の活動を後押しし、農林分野における県民所得のさらなる向上を目指してまいります。

【中村(泰)委員】 いちごハウスの環境制御技術、生産量が全国平均の3倍になったということでございました。ここは質問ではなく要望させていただきたいんですけども、こういった成功事例をぜひとも広めていただくことが極めて重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。一次産業DX先進県長崎と呼ばれるように期待をしております。

続きまして文化観光国際部長に、令和5年度予算における観光振興関連での県民所得向上対策について、昨年度とどう変わったのか、具体的な根拠や事例を含めてお尋ねをいたします。

【前川文化観光国際部長】 県民所得向上に向けましては、いかにして観光消費額を増加させていくかということが重要でございまして、そのためには、一つには観光客数を増やす、そしてもう一つは一人当たりの観光消費単価を上げていく、この両方に取り組む必要があると考えております。

観光客数の増に向けましては、閑散期も含めて年間を通して来県いただけるリピーターの確保や観光プロモーションの強化、また、観光消

費単価の増に向けましては、インバウンドを含む富裕層対策や滞在時間の延長につながる観光コンテンツの充実に取り組むことといたしております。

特に、来年度は新たに、効果的な観光プロモーションにつなげるためのデータを活用したマーケティング分析をしっかりと強化してまいりたいと考えております。

【中村(泰)委員】 新たにデータを基にしたマーケティングということでした。時間もございませんので、要望という形にかえさせていただきたいんですけど、こういったデータを、県と市町が同じデータベースを基にして施策を打っていく、これが重要であると思います。市と県が分かれているという事例が多くてですね。同じデータベースを見にいて、そこでお互いが、県と市が連携しながら施策を打っていくということが極めて大事だと思いますので、恐らくそういった取組になると思いますけれども、ぜひともよろしく願いを申し上げます。

特に観光については、コロナ対策が大きく変わろうとしておりますので、観光県長崎においては、ぜひとも観光施策のアクセルを思いきり踏んで、他県との競争に必ず勝ち抜けるように取組をお願いいたします。

最後に、令和5年度予算を拝見しての所感ですが、高校生医療費助成は知事が目玉施策であり、その予算獲得における、知事はじめ理事者の皆様のご努力には敬意を表します。

一方、昨年度と比べて予算の動きを細かく見ましたが、なかなか大きな変化をつかむことが難しかったです。

今回確認させていただいた県民所得向上対策については、世の中の変化に応じて、また、県民の皆様のご課題に応じて予算編成を行っていく

のは言うまでもございません。何より本県の状況は待たなして時間がございません。求められるのは、職員からの問いに対する決断力であると私は感じております。

ただ、今議会の知事説明を拝見して、同世代として親近感があるキーワードが、例えば、メタバースであるとか、AIドリルとか、今までこういったことは知事説明になかったよなというようなものがあって、本当に若い知事の魅力を感じたところでもございます。

来年度予算は、幹が変わって骨太になったと感じられる予算編成をお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

【松本委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、15時10分から再開いたします。

— 午後 2時57分 休憩 —

— 午後 3時10分 再開 —

【松本委員長】 委員会を再開いたします。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め45分であります。

石本委員。

【石本委員】 自由民主党・県民会議の石本でございます。

それでは、総括質疑に入らせていただきます。

1、令和5年度当初予算について。

(1) 予算編成の考え方について。

長期化する物価高騰や新型コロナウイルス感染症により、県民の日常生活や経済活動に大きな影響を与えているものと認識しております。

このような中、大石知事が就任後初めて編成された当初予算案について、どのような考え方で編成されたのか、まずお尋ねいたします。

【大石知事】 令和5年度当初予算は、予測困難な社会において、柔軟にしなやかに生き抜いて

いく子どもたちを育てていきたいという思いから、子どもたちへの投資を未来への投資と捉えまして、子ども施策を県政の最重要テーマとして位置づけています。

そのほか、「県総合計画の実現に向けて、全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保」、「みんながチャレンジできる環境づくり」、「『長崎県版デジタル社会』の実現」、「選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング」の4つの重点テーマに沿った予算編成を行っているところでございます。

また、足元の物価高騰対策につきましては、子育て世帯への生活支援や各種産業の人材育成支援等を盛り込んだ令和4年度経済対策補正予算と令和5年度当初予算を一体的に編成しています。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、中小企業の緊急的な資金需要へ対応するための融資枠を確保するなど、引き続き県内経済を支えていくとともに、国の感染症法上の位置づけの見直し等を踏まえた医療提供体制や検査体制を整備する予算を計上しているところでございます。

【石本委員】 令和5年度当初予算につきましては、子ども施策を県政の基軸に位置づけ、新しい長崎県づくりの実現を目指すとのことでしたが、今回の予算編成に当たり、シーリングを強化して新規・拡充事業の予算を確保したと聞いております。具体的にどのようにして財源を確保したのか、また、その財源をどのような事業に分配したのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】 令和5年度当初予算におきましては、シーリング率につきまして、政策的経費を前年度のマイナス30%から40%に、固定的経費をマイナス5%から6%にそれぞれ強化をい

たしまして予算編成に臨んだ結果といたしまして、新規・拡充事業に対し、約13億円の一般財源を充当しています。

この財源は、新しい長崎県づくりを実現するため、各分野において必要な新規・拡充事業に活用しておりまして、具体的には、高校生世代に係る子ども医療費の助成、不妊治療費助成など、子育て支援施策等の充実強化とか、あるいは航空機・半導体関連産業の育成支援、また、もうかる農林水産業のための環境整備といったもののほか、動物殺処分ゼロプロジェクトの推進等、各種施策に取り組むことといたしております。

【石本委員】（2）影響と成果について。

令和5年度当初予算において、県民生活の安心・安全につながる道路や河川等の県単独の防災・減災対策事業や鳥インフルエンザ対策、赤潮対策など、今後、緊急に起こる可能性のあるそういったものの対応のための予算確保に影響はないのか、お尋ねいたします。

【大田総務部長】 県といたしましては、県民生活の安心・安全に係る予算につきましてはしっかり確保する必要があるというふうに考えております。そのため、ご指摘の県単独の防災・減災対策であります緊急自然災害防止対策事業とか緊急浚渫推進事業、こういったものにつきましては、交付税措置率の高い有利な県債を活用したうえで必要な予算額を計上しているところでございます。

また、鳥インフルエンザとか赤潮対策、こういった緊急対策の予算につきましては、対策の時期を逸することのないよう、補正予算とか予備費で対応することといたしております。

【石本委員】 今回の予算編成に当たって、シーリングは4割に上がったというふうに聞いてお

ります。そのシーリングを最終的にどの分野にどれだけかけるといのは当然されていると思いますけど、そういった配分に当たって特にどういう考えでやったのかというのはわかりますか。シーリングをかけた部門、部署等があれば。

【大田総務部長】 シーリング自体につきましては、基本的には各部局一律にという形でかけております。先ほどご紹介いたしました政策的経費につきましては40%という形でございます。各部局の中におきまして、各事業を改めて精査をし、あるいは財源の工夫をしまして、そのシーリングの額を捻出している状況でございます。

【石本委員】 シーリングのかかった令和4年度と令和5年度の予算を比較した時に、次のように気になった部分があるんです。

必要な予算額を計上しているということでありましたけど、例えば産業労働部で言いますと、県内中小企業DX促進事業、事業費で3,900万円、一般財源で3,400万円の減、先端情報関連産業強化事業、事業費で3,900万円、一般財源で2,500万円の減。

水産部で言いますと、長崎産水産物海外販路開拓事業費が1億300万円の減、一般財源で1,200万円の減、長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業費が3,600万円の減、一般財源で1,800万円の減。

農林部で言いますと、畜産クラスター構築事業費が事業費で2億8,500万円の減、一般財源で1,200万円の減、長崎和牛生産拡大推進事業費、事業費で2,500万円の減、一般財源で2,100万円の減、こういうふうになっています。

こういった事業費については県の基幹産業部分の予算と考えますが、減額された事業について今後の取組等についての影響はないのか、お尋ねします。

【大田総務部長】 ただいまご紹介いただきました事業につきましては、ある程度、金額の減少幅の多いものとして取り上げていただいたものと承知をしております。各部局におきまして、事業内容、あるいはその増減の理由もしっかりと議論させていただいております。

例えば、希望する事業者が今年度少ないことによって実質的な影響を受けないものとか、あるいはモデル的にやっていたものにつきまして、ある程度県内への波及が見込めることになったので別事業で行うといったものもございます。

そういった中で各事業におきまして、新しい長崎県づくりの実現に向けてしっかりと取り組んでいるところでございまして、その中には国庫事業の活用とか、あるいは事業の進捗によるものがございしますが、基本的に令和5年度当初予算におきまして必要な予算は確保されておりますし、これから令和5年度の取組を含めまして、令和6年度以降、しっかりと取り組んでいくべきものでございます。

【石本委員】 当然そういったことで予算編成されていると思いますが、単純に考えた時に、例えば農林部の畜産クラスター事業、国庫の事業は切れたものと思っておりますけれども、こういった事業はまだまだ需要がある、また今、畜産事業についても大変厳しい時代でありますので、こういった事業の予算がカットされれば、生産拡大につながらず、逆に生産者の全体枠を減らしていくことにつながりかねないので、そこら辺は農林部も含めてしっかりと対応していただきたいと考えています。

2、新型コロナウイルス対策について。

（1）5類移行にかかる影響について。

当初予算で、新型コロナウイルス感染症対策に関する予算についてお尋ねします。

これまで感染拡大を防止するため、県においては、ワクチン接種、PCR等無料検査などの事業や感染拡大時の県民への呼びかけなど、様々な対策を行ってきたところですが、昨年12月に感染症法等の一部を改正する法律が閣議決定され、5月8日から新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行することが決定されました。

しかし、感染症自体のリスクに変わりはなく、感染防止対策を継続する必要性が当然あると考えています。

そこで、今回の当初予算において、対策に必要な予算が十分確保されているのか、お尋ねをいたします。

【寺原福祉保健部長】新型コロナウイルス感染症対策に関する事業のうち、ワクチン接種やPCR等無料検査など、令和5年度においても必要となる可能性が高いと判断される事業については当初予算を計上しておりますが、その執行については、近々国から示される具体的な方針を確認したうえで、必要な事業について精査してまいります。

なお、感染動向の周知や感染拡大時の基本的な感染対策の呼びかけなど県民の皆様への広報については、5類移行後においても適切に対応ができるよう、必要な予算を計上しております。

【石本委員】2番目として、医療提供体制についてです。

5月8日に移行することが決まっておりますが、県においては、先ほど部長の答弁にありましたように、しっかりとした感染対策をしていただきたいんですけども、感染状況等を把握したうえで、今後、県民に耳を傾け、必要な対策は継続をしていただきたいと考えております。

また、今春から訪日クルーズ等の再開がなされるなど、今後、インバウンド需要が拡大する

ことが見込まれております。これに伴いまして、観光業にとっても県外からの観光客の増加が大変重要になってくると思うんですが、その一方で、人々の交流が盛んになることで、新型コロナウイルス感染症の感染が再び広がることも想定されます。安心して社会経済を回していくためにも、5類移行後も医療提供体制を維持していくことが大変重要だと考えます。

したがって、5類移行後においても本県において、このような感染者の急激な増加に対応できるよう、必要な医療体制や検査体制が維持されるのかどうかお尋ねをいたします。

【寺原福祉保健部長】外来及び入院医療については、これまで新型コロナに対応する特定の医療機関の拡充を図ってまいりましたが、5類移行に伴い、人流の増加も想定される中、幅広い医療機関による通常の実態に移行していく必要があります。今後、医療機関への適切な感染防止対策の周知やオンライン診療の推進により、医療体制の確保に努めてまいります。また、受診時の検査体制については、引き続き医療機関において対応いただくことになると考えております。

【石本委員】そこら辺はしっかりとやっていただきたいとお願いをいたします。

(2) 独居高齢者等、情報弱者への対応について。

医療提供体制に関する情報並びに感染防止対策、感染後の対応についても、これまでは行政側から積極的に情報発信がなされ、相談窓口も充実をしていたと考えています。しかし、今後、5類へ移行した後は、同様の体制が維持されるのか、発信の機会が減るのではないかと危惧しております。

情報発信がなされない場合は、県民自らが必

要な情報を取りに行く必要がある。ネットで確認できる方と、スマートフォン等を持たず自分から情報を得ることが困難な方々もおられる、特に独り暮らしの高齢者などが想定されます。

こうしたいわゆる情報弱者の方々に対して、引き続き必要な情報を提供し、感染された時の相談に困らないような環境をつくる必要がありますと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

【寺原福祉保健部長】新型コロナウイルス感染症に関する情報については、現在、幅広い世代に情報をお届けするため、記者会見や新聞、テレビ、SNSや県・市町の広報誌による周知のほか、相談窓口を設けて電話での相談も受け付けております。

5類への移行後においても、各種媒体を活用して必要な情報提供を行うこととしており、高齢者等からの相談については、引き続き行政が窓口となり、市町のみならず民生委員等の方々にもご協力をいただけるよう働きかけてまいります。

【石本委員】最終的には、こういった高齢者、独り暮らしの方については、やはり地元、地域で見守るのが一番重要なことではないかと思っておりますので、特に行政、民生委員の方々への県からの情報提供とか、連携した取組を今後ともしっかりやってほしいとお願ひしておきます。

3、休日の部活動の地域移行について。

今回の予算編成において、特に子どもたちの育成についても、しっかり知事が力を入れていくというような予算組みになっているということでございますけれども、特に、休日の部活動の地域移行についてお尋ねをいたします。

中学校、高校ともに年々生徒数が減少しており、これまでと同様の部活動を行うことが困難

な状況になってきております。私の地元である松浦市でも同じ状況であり、中には、自分がやりたい部活動をするために市外や県外の中学校や高校に進学している子どもがおられます。遠方の通学となれば、子どもや保護者にとっても大きな負担となっているということでもあります。また、子どものために市外へ転居している事例もあります。こういったことで人口減少拡大に拍車がかかりはしないかと大変危惧しているところでございます。

このような状況から、中学校の部活動の地域移行を契機に、子どもたちが地元で生き生きと活動し、スポーツや文化、芸術に親しむ機会を確保することで、地域の活性化にもつながっていくものと考えております。

そこで、来年度の当初予算において、中学校部活動の地域移行関連の予算が拡大されておりますけれども、その内容についてお尋ねをいたします。

【中崎教育長】委員のご指摘にございましたように、少子化が進行していく中で、これまでのように学校単位での部活動の継続が困難になっている学校もございまして、将来にわたりまして子どもたちがスポーツや文化・芸術活動に親しむ機会を確保していくためにも、部活動の地域移行を進めていく必要があると考えております。

このため新年度におきましては、市町が地域移行に向けた実践研究に取り組む経費や、あるいは移行後の指導者確保につながる部活動指導員を配置するための予算を拡充しまして、中学校部活動の円滑な地域移行への取組を支援することとしております。

【石本委員】この問題は、地域で部活動をする子どもたちの問題でもあり、また一方で先生方

の働き方改革にもつながって、両輪をうまく調整していくことで子どもたちも、そして先生方も地域でしっかりと活動、活躍できる場をですね。令和7年までの事業と申しますけれども、しっかり取り組んで、地域の子どもたちが、その地域でスポーツができる楽しみをしっかりと育てていってほしいと思いますので、そういったところも各市町の行政ともしっかり連携をして取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

【松本委員長】 吉村委員。

【吉村委員】 自由民主党・県民会議の吉村でございます。

時間もないので。少数の会派はつらいですね、時間がない。しょうがない。短い時間でも我慢するんです。

1、農業振興について。

（1）長崎の特産品である、びわの振興について。

これは1月24・25日だったですか、寒波が来まして、非常に大きな被害が出ました。その被害状況ですが、2月22日時点の調べで被害状況545トン、被害額が5億3,200万円。これが2月2日時点では、まだ少なかったんですね。そのたった20日間で大きく数が伸びたのは、原因はどこにあるのかなと思います。カウントミスか、それとも、その時は大丈夫と思ったのが、どんどん悪くなった、助からなかったというところなのかです。カウントミスであればいかんとすけれども、恐らく後者の方だろうと思います。

これは長崎南部のびわの産地で、私は北部に住んでいるんですけれども、ちょうど平成28年、この折に私も関係しましたので、非常に関心があつたわけです。

平成28年の時には、収量の約90%が減収して

おります。被害額が8億4,000万円。びわ農家は、これ以上続けていけんというふうになったわけです。ですから、時を置かず早速現地を見に行つて、生産者の声を聞いて、続けてもらわんばいかんということで、いろんな対策を打ちました。

それに匹敵するような今回の被害が出ているわけですが、まず、部長は現地を見に行かれましたか。

【綾香農林部長】 私も現地を見たらうえて、果実を切って、被害の状況は把握しております。

【吉村委員】 そうですか。課長に聞いたら、まだ部長は見に行つたらさと言わしたのだから、私は課長の言葉を信用しておつたわけです。行かしたとですね、よかったです。それでなからんといかんわけです。

そこで、知事にお聞きするのですが、知事は現地を見に行かれましたか。

【大石知事】 今回の寒波、本県特産のびわに大きな被害をもたらしたと、先ほど委員からのご指摘もあつたとおりと認識しておりますけれども、まだ現地には行けておりませんので、できるだけ早く、時期を調整したうえで、被害を受けられた生産者の方々ともお会いをして、お話をお聞きしたいと思います。

【吉村委員】 「できるだけ」とかという表現は避けてもらわんと。早速行つて、委員会が終わつて今日の夕方からでも行つて、明日でも行つてというふうに答弁してほしかったですね。いかがですか、もう一回。

【大石知事】 調整等もありますので、可能な限り早く行きたいと思います。

【吉村委員】 可能な限りね。多少言葉が改善されました。お願いしますよ。農家は非常に困っているんですよ。

農林部長、平成28年の時点で打った対策、大体記憶にあると思いますが、災害に強い日本一のびわ産地緊急対策事業、これを6月補正で組みました。それから、簡易ハウス整備対策事業、平成28年、平成29年の2か年間の合計で33戸、それからびわの木の低樹高化効果対策、これは作業がやりやすいようにやったわけです。それから未来を創る園芸産地支援事業、これはメニューを追加して「なつたより」への改植を支援しております。

この折も、こういう支援をするに当たって、生産者にも努力をしてもらいたい。つらいのはわかるんですけども、行政がやるからには、やっぱりそれなりの生産者のいわゆる意気込みといえますか、そういうものも必要なので、当時、共済の加入率が悪かった。76戸の方々が共済に加入されておったのですが、その対策を打つ代わりに共済に入ってくださいよとお願いしたところ、平成29年で359戸に共済の加入が増えたわけです。

しかし、農業経営の厳しさから、その共済を毎年掛けていくのがなかなか厳しい。だんだん減っていく。それで、今回のまた災害、被害となるわけです。

現在のびわ農家の共済加入戸数は把握されておりますか。

【綾香農林部長】平成28年以降、びわ共済と併せて、収入保険という制度もできておりまして、両方合わせて100戸程度の農家が今、加入されていると聞いております。

【吉村委員】今、収入保険と合わせて100戸程度ということ。生産戸数からすると大分減っているのかなと思います。

条件は、そういうものに加入してくださいねと、半分は自分で守らんとだめですよというこ

とはおっしゃっても結構かなと思うのですが、その前に行政の対策が要ると、それによって誘導しなければならないというふうになるわけです。

今回の対策について、具体的にどのような取組をしようと考えておられるか、お尋ねいたします。

【綾香農林部長】将来を見据えて、びわ産地をしっかりと維持、拡大していくためには、まず農家の皆さんが安定した経営を行って、希望を持てるようにすることが重要であると考えておりました。改めて、収入保険や共済等への加入、それから保温ハウスの導入や補強によりまして災害への備えを強化する取組を支援する必要があると考えております。

また、産地の将来を見据えた場合、作業道を完備した園地の整備や、ドローンを活用した防除の導入などの生産性向上に向けた取組についても支援をしていくことが重要と考えており、経営安定に向けた産地の主体的な取組が進むよう、必要な制度や事業の活用を働きかけるなどの対応を進めていきたいと考えております。

【吉村委員】ある程度の対策を打つということで、大体定型的な答弁というか、そういうことがあるのですが、私なりに考えてみました。いろいろと、こういうことはできんとやろうかなと、そういうところが大事です。一步踏み込んで、もうちょっとできることがないかと考えてほしいわけです。

当然長崎市も、これは市内ですから長崎市も1,100万円の補助を早速当初で計上されています。ですから、それに呼応するような連携した対策を県が打っていただきたいというのが1つ。

それから、具体的に何かないかなと。加温式のハウスが全体の約1割です。あとは簡易なハウ

スか露地栽培なんです。それを組み合わせることで、約3か月間出荷期間を延ばす工夫をされているわけです。出荷期間を延ばすのも一つの工夫です。ですから、露地をゼロにすることもなかなかできない状況もあるんだろうと思いますが、なるべく安定した生産ということを考えると、半分ぐらいは加温式のハウスでやってもらいたいと思うわけです。

しかし、びわの畑の形状は、部長ならよくご存じでしょうけど、山に沿うようでフラットになっておらんわけです。ハウスを建てようとする、耕地がフラットじゃなからんと建てられない。だから、まず耕地整備をせんといかん。ですから、そういうところに補助制度を創設できないか。いろんな耕地整備、圃場整備をやりよるわけですね。だから、びわの畑についても、そういうことができないかと考えてほしい。それが1つです。そういうものに対して資金の手当てを。

産業労働部でも、コロナ対策の緊急資金繰り支援資金という制度をつくっていただいて、小規模事業者の方々が大変助かりました。同じような考え方で、農産系にも、県が預託をすることによって貸出しの枠を確保するとか、利息を「ゼロゼロ融資」みたいに持っていくとか、そういう考え方、制度をとれないか考えていただきたいと思います。

それから、こういうことも考えてみました。電源立地地域対策交付金。今、長崎県は、工業団地の造成は市町が主体になってやる工事ですけど、それに補助金を出しよります。電源立地地域対策交付金の使途は、結構幅が広いんです。だから、工業団地を造成しようと思うなら、畑を造成することだってできるんじゃないかならうかと思っておりますので、そういうことも考えていただ

けんかと思っております。

今、幾つか続けて言いましたが、そういう点について部長の見解を。

【綾香農林部長】 今、産地の未来へ向けて3つのご提案をいただきました。

まず1つ目のびわハウス用の農地の簡易な基盤整備については、今、国、県、市の既存の制度がございまして、実際、東長崎のいちご用のハウスの整備を市の補助事業でやっているところがございます。そういうものを、同じ急傾斜地でございますので、びわ産地でもできないかと今後検討を深めてまいりたいと思います。

それから融資については、農業の場合は既にセーフティネット資金というものがございます。それから、農業の近代化資金というものが災害時に借りられるようになっておりまして、人によっては、要件を満たした場合は0%で借りられる制度がございますので、既存の制度をしっかりとご説明することで対応できるのではないかと考えております。

それから、電源立地地域対策交付金については、私、まだ不勉強でございますので、関係部局としっかり調整をしてまいりたいと考えております。

【吉村委員】 マイクがあまり声が聞こえない、私の耳が遠いのかもしれんけど、後でゆっくり話しましょう。何となくもぞもぞ言いよるのは、そういう方向にはあると思ったので、具体的にどれが取り組めるかというのを、早急に対策を打っていただきたいと思っておりますので、お願いします。

知事にも、早速現地を見に行ってくださいように。それが何よりもの対策なんです、生産者にとってはですね。顔が見える県政ですから、よろしく願いいたします。

2、河川対策、水資源対策について。

（1）石木ダムについて。

続きまして、河川対策、水源対策という観点からの石木ダムについてということで質問させていただきます。何人もの方が質問をされたので、もう私が言う質問はないのかなと思っておるんですが、答えが返ってこないの、なかなか。

あと12分なんですよ、質問の時間が。「はい」と言うてもらえば、すぐ済むんですけど、質問に対してですね。1回、聞いてみましょうか。

私は個人的に、以前も言いましたが、やはりダム本体着工、この9月6日を避けるためには、ダム本体右岸側の団結小屋を撤去すること、これが一番効果的であると。いわゆる買受権の発生を防ぐことになると思いますが、知事、撤去しますか。

【大石知事】 これまで私も繰り返し答弁させていただいておりますけれども、まず、県民の安全・安心を守るということは行政の責務だと考えております。ですので、工事工程に沿って着実に事業を進めていけるように、今後も努力を重ねていきたいというふうに思います。

【吉村委員】 その答弁では「はい」というわけにいかんわけです。それで9月6日が止まるかどうかなんですよ。9月6日の買受権が発生するか、せんか。絶対しませんが、断定して知事は言っただけですか、この場で。いかがですか。

【大石知事】 これもこれまで申し上げていますが、県としては、既に事業の用に供していると認識していますので、買受権が発生しないというふうに考えておりますけれども、前例がないわけですので、そのことも踏まえて専門家の

方々と、お話を聞きながらしっかりと進めていきたいというふうに思います。

【吉村委員】 そこを言うていただくと、なかなかつらさがある。不安なんですよ、佐世保市民。私の後ろにおるんですよ、肩がこってしようなかです、いっぱいおらすもん、25万人。

まず諫干ですよ。諫干がこの前、事実上決着となりました。この中に書いてあったんですよ。国営諫早湾干拓潮受け堤防の開門を命じた確定判決の無効化、これが最高裁第三小法廷は、漁業者側の上告を退ける決定をした、1日付、開門の強制は漁業者の権利濫用としたと、この差戻し審を支持したということなんです。

この権利の濫用ということについて、知事はいかが考えますか。

【大石知事】 私が評価すべきことではないと思いますけれども、すみません、その詳細を承知しておりませんので、コメントは控えたいと思います。

【吉村委員】 そちら辺を突っ込んで言うてほしいんですけどね。何かこう、そこを避けられると、さっきの総務部長の答弁のごと、後付けで何かこう、言い訳ばかりしよるごと聞こえるわけですよ。気をつけていただければと思います。

そうしたら、もう一つ。この「土地は誰のものか」という本、ちゃんとした本ですよ、岩波新書ですから。これを読みよったんです。なんでこの本を読みだしたかというのは、さっきも出りましたが、空き地・空き家対策、これもあるわけです。しかし、土地は誰のものだろうか考えたんですよ。

知事、土地は誰のものというふうに判断しますか。

【奥田土木部長】 事業用地につきましては、全て国の名義になっております。

【吉村委員】 えらい先走って、まだその前を聞こうと思っておったのに、部長もそういうところだけ気の利いてから。

いやいや、私が聞きたかったのは、もっと根本的で。例えば部長が持っている宅地、それは今は部長の宅地でしょう。3万年前は誰の宅地だったんですかということなんです。誰の土地だったんですか。それが権利の話なんです。それで、これを読みよって知事に聞きたかったんですけど、そこら辺を。

そうしたら、土地基本法という法律で、土地は基本的に今は個人のものとなっております。しかし、土地基本法では、絶対的土地所有権に対して、公共の福祉の観点から制限を行うことができる。結局、個人の主張を通して公共の福祉に反することは、通らないんだという解釈が土地基本法で出してあるわけです。

これについて知事、ちょっと考え方をお知らせいただけんですか。

【大石知事】 すみません、大変不勉強で申し訳ないですけれども、その法の解釈を私は持ち合わせておりませんので、コメントを控えたいと思います。

【吉村委員】 不勉強で控えたいというのはわかるけど、自分の考え方としてね。それは知事という公職で答えられんのかもしれんけど。

通常、その所有者のものということになるけど、広く公共のために使用するということであれば、その個人の権利は制限されるわけですよ。だから、そこをもって、やはりもうここで。

何十年ですか、先ほど田中委員も言われましたが、何十年とずっと、あの話をしながらここまで来て、反対、反対で通ってきとるわけです。

よ。それをここからまだ延ばして、9月6日、買受権が発生して、そこからまた裁判になってとかしよったら、もうできんごとなるじゃないですか。

だから、これをできるというなら、できるという担保をちゃんと出してもらいたいんですよ。何か担保を出してくれんですか、知事。

【大石知事】 これまでも繰り返しお話し、ご回答してきたんですけれども、佐世保市を含めて県民の皆様の安全・安心を守るということは行政の責務だと思っておりますので、しっかりと工事工程に沿って事業を進めて完成を目指したいというふうに考えています。

【吉村委員】 もう少し進んだ答弁を欲しいんですが。

ここに買受権は発生しないと知事は、新聞の記事なんですけど、発言しておられるわけです。ですから、この発言の根拠を示していただけませんか、発生しないという根拠を。ならば。

【大石知事】 これまでも回答を申し上げているんですけれども、県としては事業の用に供していると認識をしておりますので、買受権は発生しないと考えています。

ですけれども、前例がないものですので、しっかりと専門家のご意見等も聞きながら、対策、取組を進めていきたいというふうに思います。

【吉村委員】 そうなると、発生しないんだと言われればそうでしょうけど、これが9月6日になって「やっぱりだめでした」となった時は、それなりの責任というのが出てくるんじゃないかなと思いますけど。

これはちょっと古いんですけど、「石木ダムについて、あなたは賛成ですか、反対ですか」とかという、SNS上の、何というのかな、こがんとは、欄があって、その中に何人が答えと

るんですけど、そう反対と言う人はおらんですよ。はっきり言うと、「反対している人がかわいそうとは思わない」という意見まであるんです。

これがなんでかという、あそこに資金提供をしよるパタゴニア日本支社、ここが全面的に支援していくと決めた時、これは2015年の話ですけど、ええかげんな話なんです。直営の福岡ストアを通じ抗議活動に参加するとかですね。パタゴニアは、ミッション・ステートメントの中で「ビジネスを手段として環境危機に警鐘を鳴らし、解決に向けて実行する」と、環境なんです。

そうしたら、あそこの石木ダムの横に砕石場がありますよね。あれで環境が守れとるとかなと思いますけど、土木部長、どうですか。

【奥田土木部長】 砕石業の許可については、適正な基準に従って認可等しているところで。

【吉村委員】 次です。これもネット上で見たんですが、この頃、ニュースになっていますね。「60万円ぐらいなら払うよ」、誰が言った言葉ですかという話です。

今、長崎県は、諫干と石木で、馬奈木弁護士が相手方の弁護士についておられます。その息子さんなんですよね。息子に代わりしようという声があると前に聞いた記憶があるんですけど、そういう人がこういうことをしよると、そういうことでいいんじゃないかなと。よっぼどまともなような話をしながら、裏ではこんなことをしよると。

「60万円ぐらい払うよ」と、よっぼど弁護士は金が儲かるんじゃないかと思いますよ、こういうのを見よったらですね。それが、「かわいそうな人を守ろう」とかと言って、「自然を

守らんば」とかと言うのは、私は個人的に理解できません。だから絶対、土地の買受権が発生しないように、よろしくお願いします。

あと、さっき、田中委員がちょっと言いよりましたが、僕の広報誌に載っているんです、載せました。高田勇も、その他も。あげますから、後で読んでってください。以上で終わります。

【松本委員長】 続いて、公明党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め25分であります。

川崎委員。

【川崎委員】 公明党、川崎祥司でございます。

1、人口減少対策。

（1）県都・長崎市における対策。

人口減少対策、県都長崎市における対策についてお尋ねをいたします。

長崎県、とりわけ県都長崎市の人口減少が止まりません。総務省が公表した2022年の日本人の人口移動報告によると、転出超過が長崎市はワースト2位でした。人口規模からすると実質ワースト1位と言わざるを得ません。長崎県の人口減少に歯止めをかけるうえで、県都長崎市において、しっかりとくさびを打つことが重要と考えます。

まずは、長崎市における人口減少、とりわけ社会減の主原因について、県の認識を伺います。

【浦企画部長】 長崎市の令和4年の社会減の状況は、転入が約1万人、転出が約1万2,000人でありまして、その結果、転出超過が約2,000人となっております。近年、同様の水準で推移をしているところでございます。

その要因といたしまして、まず県外との移動に関して九州各県の県庁所在地と比較をいたしますと、福岡県への転出が他県と同様に多いことに加えまして、県外からの転入がより少ない

傾向となっておりますことから、若者が希望する雇用の場や、まちの魅力に関する情報発信、こういったものが不足しているのではないかと考えております。

一方、県内の市町間の移動を見ても、九州他県では県庁所在地が人口のダム機能を発揮して、県内からの進学、就職の受け皿となっておりますけれども、本県では、その地理的特性等から、福岡県など県外との結びつきが強い地域、市町もありまして、そのような地域におきましては、長崎市ではなく他県に転出する傾向が見られるところであります。

また、九州各県の県庁所在地が県内市町村に対して転入超過となる一方、長崎市におきましては、諫早市や大村市等の周辺市町への転出が多く、5年間で約1,000人の転出超過となっております。こうした背景には、住宅事情に伴う転居なども含まれると考えております。

今後とも、移動理由アンケート等を活用しながら、長崎市とも連携して、その要因分析に努めてまいりたいと考えております。

【川崎委員】 ただいま、若者への情報発信に劣るため福岡県など県外に出ていく若者が多いと、また、県内の就職等のダム機能を長崎市は果たしていないと、また、住宅事情によって周辺の市町への転出があることが主な原因として説明をいただきました。

その主原因を踏まえまして、この人口流出のダム機能を果たしていない長崎市といかに連携をして、新年度どのような対策を講じていくのか、お尋ねをいたします。

【大石知事】 長崎市の社会減については、本県の3分の1を占めておりますので、大変重要な課題であると認識をしています。

長崎市の社会減対策にもつながる令和5年度

の主な取組としましては、ライフスタイルに応じた多様な働き方が選択できるオフィス系などの企業誘致のほか、成長分野をはじめとした県内企業に対する設備投資等への支援など、若者等に選ばれる魅力的な雇用の場の創出に力を注いでいきたいと考えています。

また、若者、女性や移住検討者をターゲットとしまして、良質な雇用の場や、まちの魅力に関して戦略的な情報発信を進めてまいりまして、若者の県内定着と併せまして、さらなる移住の促進、県外大学生のU I ターンの拡大を図ってまいりたいと思います。

一方で長崎市においても、まちの姿が大きく変わりつつある中で、住み続けたいと思う魅力的なまちづくりを主体的に推進していただくことが、まず重要だと考えています。

県としても、市と役割分担に留意しながら、必要な連携、協力を努めていきたいと考えております。

【川崎委員】 とにかく歯止めをかけるように取り組んでいただきたいと思います。

若い世代の皆様と意見交換を行う機会をいただきました。先ほど住宅事情の話がありましたが、ストレートに長崎市は家賃が高過ぎると、こういう声は多くいただきます。市場原理と言ってしまうとそれまでですけれども、明確にさっきも説明されたように、若者の流出の原因の一つとすれば看過できない課題というふうに思います。

直接的な家賃補助は困難かとは思いますが、であれば、一般質問で同僚の宮本議員も取り上げましたけれども、若者の住居確保のために、ぜひ県営住宅への入居を認めるべきと考えますが、県の見解を伺います。

【奥田土木部長】 県営住宅の募集においては、

ひとり親や障害者など住宅に特に困窮する世帯への優先枠を設定しており、この中には新婚や子育て中の若年世帯も含まれています。

一方、若年単身者の入居に関しては現在のところ認めておりませんが、単身世帯が増加している傾向などの社会情勢の変化を踏まえた国の通知を参考に、入居基準の見直しに向けて関連する制度を整理し、検討しているところです。

【川崎委員】 検討をぜひ進めていただきたいと思います。

例えば、決まったとして、賃貸に供する部屋を、高齢者にとっては負担が大きいエレベーターのない住宅の高層部分に限定をしたり、あるいは自治会の仕事を受け持ってもらうことを条件にすれば、地域活力も生まれると思います。また、結婚時において新居を探していく手間も省けるわけでありまして、結婚支援にもつながるのではないかというふうに思います。ぜひ、よい循環が形成されるように迅速に制度を見直していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

坂、階段が多い長崎市であります。そこに暮らす市民、実はそれが観光資源、世界新三大夜景を形成してくださっています。しかしながら、生活者は日々の往来に苦勞されているのも事実であります。

その斜面地において、市街地に近いエリアであっても、車が入らないところでは空き家化が進んでいます。一方、狭くても道路があって車が停められる住居は住み続けておられます。この目で確認をしてまいりました。道路の有無で住環境の差は歴然としているわけであります。

つきましては、空き家化を抑制するためにも、ぜひ長崎市と連携をして、道路整備を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

【奥田土木部長】 長崎市によると、危険な空き家の約7割は斜面地に存在しており、その数も増加傾向にあります。このため市は、斜面地の居住環境の改善を図るため、国の交付金などを活用し、斜面地における道路や公園などの整備、空き家の除却を行っています。

県としては、斜面地における密集市街地の解消に向けて、長崎市と連携し、国との協議を継続して行っています。また、必要な予算の確保についても、引き続き国へ働きかけてまいります。

【川崎委員】 土木部長も長崎の斜面地をぜひ訪れてみてください。年々、明らかに増えています。そこには道路の有無で明確に差があると思いますので、ぜひご確認をいただきたいと思います。

2、子育て支援。

(1) 医療的ケア児の家族支援。

子育て支援も幅が広いわけですが、県におかれましては、医療的ケア児を抱える家族負担軽減のために、新年度、医療的ケア児等レスパイト事業を構築いただきました。感謝を申し上げます。

私は、今年度から特別支援学校に通学をされている、ある医療的ケア児と保護者にお会いする機会を得ました。お母様は、「学校が本当に楽しそうで目覚ましい成長も感じる」と喜んでおられました。一方、登下校は福祉車両を利用し、必ず付き添わなければならないため、かなりの負担になっているとの切実なお声も賜りました。

福祉保健部の事業で、通学時の付添いにも訪問型レスパイトを利用できるとされ、大変ありがたいと思っておりますが、毎日利用できるほどの支援とはなっていません。よって、さらなる

家族負担軽減のために、教育委員会としても支援強化を図っていただきたく、見解を伺います。

【中崎教育長】 特別支援学校では、医療的ケア児の学校での学びを支援するため、看護職員の配置を順次増やして受入れ体制を現在整備しているところでございます。

一方で医療的ケア児の登下校に当たりましては、通学費の支援は行っているものの、保護者に代わる介助者の費用を支援する制度がございませんので、委員からご指摘があったとおり、保護者の付添いの負担が課題になっていることは認識しているところでございます。

県教育委員会といたしましても、福祉保健部と連携を密にして、国へ、制度の見直し、あるいは財政措置について要望することも含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

【川崎委員】 ご検討いただくということで、大変ありがとうございます。新年度の予算については間に合わないにしても、ぜひ、補正等でもご検討いただければと思います。

お会いしてその話を聞くと、何とかしてさしあげたいなという思いが強くなってまいりました。ぜひ、教育長もご意見を直接伺っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【中崎教育長】 ぜひ、私といたしましても、直接お会いしてお話を伺う機会を設けてまいりたいと考えております。

【川崎委員】 大変ありがとうございます。

3、動物殺処分ゼロプロジェクト。

（1）2029年度動物殺処分ゼロへの取り組み。

一般質問でも多くの方が触れておられましたけれども、改めてお尋ねいたします。

県においては、新年度、プロジェクトを発足し、入り口及び出口対策、そして市町や県民との連携強化の3本柱で取り組んで、2029年には動

物の殺処分をゼロにすると明確に打ち出されました。とりわけ出口対策である譲渡を促すために、アニマルポート長崎を再整備し、2027年度供用と発表されたところであります。

そこで、県民が集いやすい施設とすることはもちろんのことではありますが、譲渡を促す触れ合いの場や、動物を飼うことを学ぶ場、そして地域猫活動を促進する不妊化手術室など、機能はきちんと整備すべきと考えます。県の見解を伺います。

【貞方県民生活環境部長】 アニマルポートの再整備に当たりましては、学識経験者や動物愛護ボランティア等から成る建設検討委員会を立ち上げ、動物の収容、飼養や譲渡推進に必要な施設の在り方など、その機能についても幅広くご協議いただくこととしております。

先月開催いたしましたこの委員会の第1回目では、しつけ体験室、子どもと家族が楽しめる触れ合いコーナー、また、命の大切さを学べる教育の場などを設けてほしいと、こういったご意見をいただいたところでございます。

県といたしましては、この委員会からいただいたご意見、また、県議会でのご議論等を参考にしながら、拠点施設として必要な機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

【川崎委員】 私は数年前、大阪府の設置した施設を、新築移転をしたということで視察に行かせていただきました。それはそれは立派な施設でありましたが、今申し上げた触れ合いの場とか動物を飼うことを学ぶ、そこは非常に力を入れておられました。そこで飼うことの大切さをしっかりと学ぶことで、動物に対する思いやりといいますか、そういったことが醸成されるというふうに思いますので、ぜひ整備をよろしくお願いしたいと思います。

地域猫活動に取り込まれる地域の方やボランティアの皆様をより一層支援すべきというふうにも思っておりますが、お世話される方より、こんな意見をいただきました。

不妊化手術への助成はありがたいけれども、不妊化手術の前に必要なノミ・ダニ駆除やワクチン接種などで高額な費用負担を要することから手厚い支援を求めたい、という声を賜りました。

現在の助成制度では不十分であり、さらに拡大していくべきと考えます。手術頭数の拡大を含め、見解を伺います。

【貞方県民生活環境部長】 現在、ボランティアによりまず地域猫活動に伴って必要となってくる不妊化手術につきましては、県が獣医師会に委託をして行っておりますが、殺処分ゼロを達成するためには、さらに手術頭数を増やし、引き取り頭数を減少させていく必要がございます。このため、本年度の434頭に対し、来年度は700頭に予算を拡充する予定といたしております。

一方、今後のボランティアへの支援については、哺乳を行うミルクボランティアや地域猫活動アドバイザーへの支援など、行政と連携した活動に対する支援について検討してまいりたいと考えております。

【川崎委員】 手術頭数を434から700に増やしていただくということで、ありがとうございます。

ただ、2027年に供用する新しいアニマルポート長崎、2029年に殺処分ゼロを目指す、この2年間に、ぜひこのアニマルポートに、例えば専門に手術をやっていただける獣医師の配置とか、そういうところもぜひご検討いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

4、長崎の「食」の魅力発信事業。

（1）県産食材による交流人口拡大施策。

まず、県産食材のブランド化推進を掲げておられますが、ブランド化というのがわかりづらく、県が目指す食のブランド化というものはどういった姿を考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、観光立県長崎としては、食の魅力で観光、ビジネスなどの交流人口拡大を図るべきと考えます。

これまで長崎に何を食べに来られますかと問えば、一番にはちゃんぽん、皿うどん、中華街に行けば食べられるといった、食による交流人口の集積が確立しております。

一方、魚種が豊富でうまいと言われる魚をどこで食べればいいですかと問いかけることも非常に多いことも事実であります。どこでもおいしいんですけども、そこが観光客を迷わせてしまっているのではないかと、ブランド化推進における大きな課題と考えております。

松浦市は、「アジフライの聖地」で来訪者も増加、一つのブランド化の形を作り上げたと思料いたします。

観光地として絶対的に必要な要素は食であります。そこでは、食の魅力を伝える場として飲食店の存在は欠かせません。現在、飲食関係者の皆様の思いを伺うため、有志で構成するグルメシティ長崎協議会をはじめ、関係者と意見交換を重ねております。皆様は、長崎の食の魅力を発信し、何としても食で観光客を呼び込もうと真剣に議論を行っていただいております。非常に頼もしい限りであります。

そこで、今後、県が取り組む食の魅力づくりによって、どういった状態を目指しているのか、また、飲食業関係者との連携によって、食の魅力づくりにどう取り組んでいこうと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

【前川文化観光国際部長】 食は、本県の魅力を伝える重要な要素の一つでございます。本県を訪れた方々に県産食材がおいしいと認識をしていただき、長崎から帰られてもそれらを選んでいただけるよう、県産食材のブランド化を目指してまいりたいと考えております。

飲食業の方々は、県産食材と消費者をつなぐ接点として、食の魅力や価値を伝える役割を担っていただいております。そのため、県内飲食業の方々と意欲ある生産者をマッチングし、本県の魅力ある食材の利用を促進しているところでございます。また、県産酒と地魚の双方の良さを引き立てるメニュー開発を後押しするなど、食の魅力づくりを進めているところであります。

今後とも、このような取組を通じまして飲食業の方々と連携しながら、県産食材の付加価値を高めてまいりたいと考えております。

【川崎委員】 ぜひ、食で交流人口拡大をよろしくお願いいたします。

視察等、個人の旅行も含めて、旅先に行く楽しみはやっぱり食でありまして、その地元の食材を楽しむ、加えて地元の皆さんとの会話、そういったところが旅の思い出に残るんです。ということは、プラスおもてなしという観点、そういったところも醸成できるように、ぜひ飲食業の皆様としっかりと連携を取って、長崎が食で勝っていけるように努力をよろしくをお願いいたします。

5、道路行政。

（1）国県道における交通安全及び渋滞対策。

ずっと地域を訪問し、様々なご意見をいただく中で、今日は2か所についてだけ絞ってお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、頻繁に大型車が往来し危険が指摘をされています長崎市の大浜町から福田方面の歩道

整備状況。随分と福田の方は広がってきている感じもありますが、もっと手前の方はまだまだ狭隘道路で、大型車が往来することで非常に危険だという地域の皆様のご指摘もございまして、この整備の状況。

そして、これ私も毎度質問させていただきまされども、渋滞が慢性化をしております長崎市の大橋町から昭和町、バイパスの入り口、この渋滞対策。検討いただいているということでございますけれども、この2点、状況を踏まえまして、新年度にどう取り組んでいこうとされているのか、お伺いいたします。

【奥田土木部長】 まず、一般国道202号の長崎市大浜から福田間につきましては、これまでに約1.2キロメートルの歩道を整備するとともに、現在、福田本町と小浦の2区間で約1.2キロメートルの歩道の整備を実施しています。

福田本町工区は、平成24年度から整備に着手し、これまでに9割を超える用地を取得するとともに、一部工事を実施しています。今年度、計画の主要な構造物である護岸工事を発注したところであり、令和7年度の完成を目指し、残る用地の取得及び護岸工事や歩道工事の進捗を図ってまいります。

小浦工区は、令和3年度から整備に着手しており、現在、地形測量や用地の境界立合いを終え、道路設計を行っています。令和5年度は、道路設計の完了後、用地の取得に着手する予定です。

両工区とも、関係する方々に丁寧な説明を行い、事業へのご理解とご協力をいただきながら、早期の完成に努めてまいります。

次に、長崎市大橋町から昭和町の渋滞についてですが、今年度改めて実施した現地調査の結果、混雑の要因の一つとして、二郷橋交差点において、右折車両が後続の直進車両を阻害している

ことが確認されました。抜本的な対策として右折レーンの新設を検討しましたが、周辺地域に与える影響が大きく、費用も多大となることから、現時点での実現は難しいものと考えています。

このため、二郷橋交差点について、郊外向けの2車線のうち1車線を右折専用レーンとする見直しなど、ソフト対策を含め引き続き検討を進めてまいります。

【川崎委員】 改めて調査をいただいたということで、昭和町のところは少し原因が絞られたような感じではありますが、非常に難しいお話を今いただきました。

ここは、そもそも長崎大学の裏の純心前の通りは、2車線と1車線という変則の県道でありまして、昔から疑問を持ちながら皆さん通行されて、この渋滞緩和に早く取り組んでいただきたいという声も多くございます。非常に難事業かとは思いますが、少しでも前に進めていただけるように、ソフト対策も含めて、ハードも一定必要かと思いますが、ぜひ真摯に検討いただいて、早期の渋滞緩和を、解消をよろしく願いをいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

【松本委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、子どもの医療費助成事業について。

大石知事が今年4月から18歳まで年齢を拡大したことについて、県内のある女性団体は、「私たちが長年望んできたことであり、感謝申し上げます」とコメントしました。

私も大いに評価いたします。しかし、県民が

望む現物給付方式ではなく、償還払い方式での実施です。

2007年、長崎市では、乳幼児医療費助成事業が償還払い方式から現物給付方式へ変わりました。

「心臓に病気がある子なので、1回の支払いが3,000円以上かかります。それが800円で済むので安心して子育てしています。今までは、夜中に子どもが病気になった時が大変だった。深夜加算で医療費も高くなるし、タクシー代もかかるし、きつかった。これから800円で済むということは本当にいいですよ」

こうした声が寄せられました。病院窓口で一旦全額支払い、その後、手続をして後日、保護者に戻ってくる償還払い方式は、子どもが病気の時、財布の中身を気にしなくてはなりません。それだけに、窓口払いの要らない現物給付方式は安心して子育てできると県民の強い要望です。

そこで、質問いたします。償還払い方式を、県民の利便性から見て、どのような見解をお持ちか、答弁を求めます。

【田中こども政策局長】 委員ご指摘のとおり、償還払い方式で助成を受けるためには、受給者が医療費の自己負担の一時的な支払いとか領収書の保管、市町窓口への申請手続が必要になってくるということでございます。

【堀江委員】 高校生世代の医療費助成を現物給付方式とした場合、予算規模はどのくらいですか。

【田中こども政策局長】 令和5年度の予算における医療費助成額は約2億6,000万円を見込んでおります。現物給付での算定という形では行っておりませんが、平成22年10月に乳幼児医療費助成制度に現物給付を導入した際に、導入前の平成21年度の医療費約4億4,200万円が、導入後

の平成23年度には約1.59倍の7億400万円程度に増えていることを考慮いたしますと、約4億1,300万円程度になるものと思われま

【堀江委員】 高校生世代の医療費助成を現物給付方式とする考えはありませんか。

【大石知事】 今回創設しようとする子ども医療費助成制度は、市町のご尽力によって実施をしていただいております小・中学生世代への医療費助成の取組等を踏まえ、市町の意向を十分にお聞きしながら丁寧な協議を行うとともに、厳しい財政状況の中ではございますけれども、必要な財源を確保したうえで予算計上に至ったものでございます。

委員ご指摘の現物給付の導入につきましては、本県では引き続き厳しい財政運営が見込まれる中で、多額の財源が大きな問題になってくることに加えまして、国民健康保険に対します国庫支出金の減額措置への対応など整理すべき課題があることから、現状では困難であると考えております。

しかしながら、本制度につきましては、これまでも答弁さしあげておりますけれども、最終形と考えておりませんで、子どもの医療費助成制度は国の責任において整備すべきものであると考えておりますので、本県の取組も示しながら、今後とも国に対して強く要望を実施していきたいと考えています。

【堀江委員】 小学生・中学生世代を長崎県医療費助成の対象とする考えはありませんか。

【大石知事】 今回の子どもの医療費助成制度は、市町と協議のうえ、結果、市町のご理解とご協力をいただいたうえで創設をしようとするものでございます。

小・中学生世代の県による医療費助成につきましては、県の財政が大変厳しい状況にあるこ

とを踏まえますと、現状では大変困難であるというふうに考えています。

しかしながら、繰り返しになりますけれども、本制度につきましては、最終形であるとは考えていません。子どもの医療費助成制度は国の責任において整備すべきものと考えておりますので、引き続き、本県の取組も示しながら、国に対して要望を続けていきたいと考えております。

【堀江委員】 一つの医療機関で1回800円、1か月1,600円の一部負担金を廃止する考えはありませんか。

【大石知事】 これまで市町と、非常にお力添えをいただいている中で行ってきた助成ですけれども、今回は、さらに協議を重ねたうえで医療費助成制度を創設するものでございますので、まずは今回提案いたしました助成制度をしっかりと実施して、誰もがより安心して受診できるような、受診機会を持てるような、そんな環境を整備していきたいと考えていますけれども、いずれにしましても、これが最終形とは考えていませんので、しっかりと今後も国に対して要望を重ねるなど、取組を継続していきたいと考えております。

【堀江委員】 私が、子どもの医療費助成事業について、今回予算総括質疑で質問をいたしましたのは、大石知事県政の本格予算、本格的な県政が始まりました中で、大石知事は、子育て施策を県政の基軸とする、一丁目一番地にするんだと言われました。その中で今回、子どもの施策といっても、県民からの要望もいろいろあるでしょう。私が昨年、一般質問で取り上げましたように国保の子どもの均等割の問題、学校給食の問題、いろいろ子どもの施策としてこういうものやってほしいという意見も多々寄せられていると思います。そのうえで、財源が厳し

い中でどうするかということは精査をし、問われ、また十分検討する中身になっていくと思います。

私は、子育て施策を県政の基軸として挙げた今年2023年度の当初予算の中身が、いわゆるスタートなのか、ゴールなのか、改めて知事に確認したくて質問したんです。

今、知事は、現物給付方式、長崎県の医療費の助成事業に小学生・中学生世代を入れる問題、それから一部負担金を廃止する問題についても、財源が厳しいと言いつつ、その後、でもこれは最終ではないというふうな答弁であったと私は認識をしています。

ということは、今後、大石県政にありましては、子どもの施策を県政の基軸とするために、子どもの医療費の助成事業をはじめとして様々な施策については、今後十分に検討し、また改善の余地があるという立場で臨んでいっているというふうに理解していいのか、知事の姿勢を、見解を求めます。

【大石知事】 子ども施策については、これまでも回答しているとおり、包括的にしっかり取り組んでいかななくてはいけないと、これは引き続きやっていかななくてはいけないというふうに考えています。

今回の医療費助成制度につきましては、これが最終形ではないと、まず考えています。一方で、やはり国の責任で、どこに住んでも、誰でも安心して医療にかかれる、そういった環境づくりをしていただきたいというふうに考えていますので、今後も国に対して要望は継続していきたいというふうに思います。

【堀江委員】 子どもの医療費助成事業につきましても、いわばゴールではないと、スタートだと。もちろん国の制度としてやるべきだという

のは、私も同じ考えです。しかし、今回私が取り上げました子どもの医療費助成事業について、これはゴールではない、スタートなんだという理解でいいんですね。再度確認いたします。

【大石知事】 はい。これが最終形ではないと考えていますので、今後も国と、国の取組も踏まえながら、よりよい医療関係、受診環境の整備については検討していきたいというふうに思います。

【堀江委員】 子育て世代の皆さんにとりましては、病院に行く時に財布の中身を気にするかどうかというのは、本当に子育ての中で一番大事な問題です。そういった意味でも、現物方式にしてほしいという切なる願いがありますので、子ども医療費の問題も引き続き、改善を求めて質問を終わります。

【松本委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案については、お手元の分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月15日午前11時に開催いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。
お疲れさまでした。

午後 4時34分 散会

3 月 15 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	坂本 浩 君
令和5年3月15日	〃	大場 博文 君
自 午前11時 0分	〃	宮本 法広 君
至 午前11時27分	〃	中村 一三 君
於 本 会 議 場	〃	石本 政弘 君

2、出席委員の氏名	〃	久保田将誠 君
委 員 長 松本 洋介 君	〃	浦川 基継 君
副 委 員 長 堤 典子 君	〃	北村 貴寿 君
委 員 八江 利春 君	〃	山下 博史 君
〃 田中 愛国 君	〃	下条 博文 君
〃 小林 克敏 君	〃	中村 泰輔 君
〃 中山 功 君	〃	赤木 幸仁 君
〃 溝口芙美雄 君	〃	千住 良治 君
〃 坂本 智徳 君	〃	坂口 慎一 君
〃 瀬川 光之 君	〃	清川 久義 君
〃 徳永 達也 君	〃	鷓瀬 和博 君
〃 外間 雅広 君		
〃 堀江ひとみ 君		
〃 山田 朋子 君		
〃 浅田ますみ 君		
〃 西川 克己 君		
〃 山口 初實 君		
〃 川崎 祥司 君		
〃 前田 哲也 君		
〃 深堀ひろし 君		
〃 中島 浩介 君		
〃 ごうまなみ 君		
〃 吉村 洋 君		
〃 山本 由夫 君		
〃 宅島 寿一 君		
〃 麻生 隆 君		
〃 山口 経正 君		
〃 近藤 智昭 君		

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監	多田 浩之 君
企画部長	浦 真樹 君
総務部長	大田 圭 君
地域振興部長	早稲田智仁 君
地域振興部政策監	渡辺 大祐 君
文化観光国際部長	前川 謙介 君
県民生活環境部長	貞方 学 君
福祉保健部長	寺原 朋裕 君
こども政策局長	田中紀久美 君

産業労働部長	松尾 誠司 君
産業労働部政策監	村田 誠 君
水産部長	川口 和宏 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	奥田 秀樹 君
交通局長	太田 彰幸 君
教育委員会教育長	中崎 謙司 君
会計管理者	吉野ゆき子 君
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君
監査事務局長	上田 彰二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君
議会事務局長	黒崎 勇 君
警務部長	橋本 真和 君

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	藤田 昌三 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	濱口 孝 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【松本委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」ほか26件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

中島浩介総務分科会長。

【中島(浩)総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案はいずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案のうち関係部分について、警察本部関係の「一般警察活動費」に関し、「二セ電話詐欺の抑止対策として、どのような啓発をしていくのか。」との質問に対し、「認知した情報については、巡回連絡などの直接的な活動に加え、県警の情報提供システム『安心メール・キャッチくん』や、自治体の防災行政無線、報道各社への情報提供など、多種多様な媒体を利用して発信している。今後もタイムリーな周知広報に努めていきたい。」との答弁がありました。

次に、企画部関係の「IR導入推進事業費」に関し、「MICE誘致支援組織を設立するとのことであるが、この組織はどのような取組を行うのか。」との質問に対し、「国際的な会議や政府系の会議、あるいは、九州及び国内において、これまで開催実績がないような会議や展示会等を長崎に呼び込むために、IR事業者と一体となって誘致活動を行うとともに、九州及び国内への周遊につなげる役割も担うことを想定している。」との答弁がありました。

これに対し、「MICE誘致支援組織の職員については、どのような人物の採用を考えているのか。」との質問に対し、「国際会議、

または展示会の企画運営実績や国際的なプロモーション活動の経験を有し、かつ、九州・長崎IRを必ずや成功させるという気概のある人物を、広く公募したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「Hello! KAMOME新幹線開業効果拡大事業費」に関し、「小学生向け無料乗車会を開催することであるが、どのような内容なのか。」との質問に対し、「県内の小学生が約3割しか新幹線に乗車していないとの情報もあることから、開業一周年を迎える9月23日、もしくはその前後で、親子連れで招待して、乗車体験をしていただくことを考えている。募集方法についてはこれから検討するが、長崎～武雄温泉間で3往復を想定しており、一編成当たり390名ほどが乗車できるため、3往復で1,000名程度、県内の親子連れに乗車体験をしていただく予定である。」との答弁がありました。

これに対して、「募集方法については、公平性の観点から、公募というかたちがベストかと考えるので、検討をよろしく願いしたい。」との意見がありました。

次に、危機管理監関係の「消防団活動充実強化事業費」に関し、「消防団員の確保や事業所との連携強化ということであるが、事業内容はどのようなものか。」との質問に対し、「三つの柱があり、一つ目は、勧誘対策研修会の開催、勧誘促進動画、パンフレットの作成などをおした、市町の勧誘対策の支援。二つ目が、消防団員の約7割が被雇用者であることから、事業所との連携を促進するため、事業所に対する消防団、防災などに関する研修会の開催。消防団協力事業所に関する表示制度についての啓発活動。三つ目が、

幼少期から消防団、防災に関する理解を深めるための取組として、令和4年度にホームページを改修したので、令和5年度においては、コンテンツを作成することとしている。」との答弁がありました。

これに対し、「現場の消防団員の地域のためという意識は高いが、活動が昔のようにできていない。その理由として、団員個人には直接報酬が支給されるが、活動単位の分団には経費がみられていないことがある。個人の報酬と分団の活動経費について、二本立てにしてもらいたいという現場の声がある。主体は市町であるが、そのような声を県が吸い上げて、国に対して制度設計を求める考えはないのか。」との質問に対し、「市町から活動経費を交付しているが、それとは別に、必要な活動経費の調達が課題になっていることは認識している。市町の意見を聞きながら、国の方に制度改正等について相談していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

下条文教厚生分科会長。

【下条文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決

すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第1号議案のうち関係部分について総務部関係の「SNSを活用した相談業務委託」に関し、「SNSを活用した相談窓口が開設されているとのことであるが、その概要と相談件数はどのような状況か。」との質問に対し、「県内の中高生が気軽に相談できるよう、SNSを活用した教育相談を実施している。臨床心理士等の資格を有する事業者に委託し、県内の中高生がLINEアプリで、いじめ等の悩みを通報・連絡できる仕組みとなっている。私立学校に関する案件については、県教育委員会から報告を受け、随時対応を行っており、県全体の相談件数は令和3年度が100件、令和4年度が1月末時点で147件となっている。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「未来へつなぐ『確かな一歩』推進事業」に関し、「文化施設やプロスポーツ等と連携していくことが、不登校の解消にどのようにつながっていくのか。」との質問に対し、「この事業は、学校以外の学びの場を提供し、様々な体験活動を通して、不登校児童生徒が一步を踏み出すきっかけをつくっていかうとするものである。体験活動に参加したという自信の積み重ねが子どもたちの社会的自立に向けた意欲を育み、学校へ行ってみようという心のエネルギーの充填につながるものと考えている。」との答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の「医療人材の確保」に関し、「本県は診療科偏在が顕著であり、特に、産科や小児科が不足している現状では、安心して出産・子育てをしていただけないのではないかと。偏在解消に向け、より一層注力する必要があると考えるがどうか。」との質問に対し、「これまでは離島を中心に、いかに地

域の偏在を解消するかを中心に取り組んできたが、今後はその取組に加え、中長期的な視点で、産科・小児科・救急の医師の確保が重要と考えている。そのため、来年度から実態調査を行い、ワーキンググループ等で踏み込んだ議論を行い、偏在解消に向け取り組んでいくこととしている。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「不妊治療費助成事業」に関し、「出産を希望しながらも、不妊に悩む夫婦等の負担を軽減するため、不妊治療に要する費用を助成するとのことであるが、不妊治療が保険適用となったことにより、これまでの助成制度より、負担が増えたとの声も聞いている。新年度の助成制度については、どのような内容となっているのか。」との質問に対し、「不妊治療は、令和4年度からの保険適用により基本的に3割負担となったが、新年度の事業は、保険適用外の先進医療を使用して治療に臨まれる方に支援を行おうというものであり、治療費の7割、5万円を上限に助成をしようとするものである。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

石本観光生活建設分科会長。

【石本観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか8件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「令

和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第14号）」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第1号議案のうち関係部分について、土木部関係の「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく調査費」に関し、「当該法が令和5年5月中に施行されることにより、新たに規制区域を設定し、県民の安全・安心な暮らしを確保することのことだが、どのような設定と調査を行うのか。」との質問に対し、「宅地造成等工事規制区域という市街地や集落地域と特定盛土等規制区域という地形等の条件から盛土がなされると人家等に危険が及ぶ地域に規制を設けるため、基礎調査や既存盛土の安全性の調査を行う。」との答弁がありました。

これに関連し、「以前、他県で違法盛土の崩落による大きな人災が発生した。本県は土砂警戒区域が全国で2番目であり、地理的・地形的に急傾斜地が多いので、少しでも早く事業を進めていただきたいが、まず、基礎調査はいつまでに行うのか。」との質問に対し、「令和5年度内には基礎調査を行い、早急な規制区域の設定を行いたい。また、区域設定後も許可やパトロール等の監視が必要であるため、土木部に「盛土対策室」を新たに設置し、県民の安全・安心な暮らしの確保に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「長崎県平和発信事業費」に関し、「NPT再検討会議に、被

爆県長崎の知事として参加し、世界に向け大いに平和の発信をしていただきたいと考えるが、この機会を今後も含め、どのように活かして行くのか。」との質問に対し、「広島県と連携した平和に関するサイドイベントの開催を検討しており、『被爆県ナガサキ』として平和への思いや取組を軍縮関係者に十分アピールしてまいりたい。また、昨年参加した際には関係者とのネットワークも築いており、そのような活動の成果を今後事業に活かし、平和の発信に取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

さらに、「平和発信力の強化のため、NPT再検討会議等において、長崎市と連携のうえ、知事と市長と一緒に会見し、被爆地から世界へ向けて平和を訴えるなど、県民に見える形でメッセージを発信してはどうか。」との質問に対し、「同じ被爆地である広島県との連携した取組は、国内外関係者から評価をいただいている。長崎県・長崎市が協力することも重要と考えるため、十分協議しながら取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費」に関し、「脱炭素社会の実現に向け、県有施設への太陽光発電設備の導入や公用車の電動化など行政自ら率先して取り組むとのことだが、今後、どのような導入計画を立てているのか。」との質問に対し、「令和5年度から令和10年度までに、太陽光発電設備については、76施設へ導入予定であり、公用車の電動化については、太陽光発電設備を設置した県有施設に12台導入する計画としている。」との答弁がありました。

これに関連し、「国が2030年度までに温室効果ガス排出量46%の削減を掲げる中、県内12の市町でCO₂排出量の実質ゼロを表明しており、是非 県が率先して取り組み、市町や県民への展

開につなげ、県内全体の脱炭素化の推進に寄与していただきたい。」との意見がありました。

次に、第45号議案「令和4年度長崎県交通事業会計補正予算（第1号）」について、「収益的収入」に関し、「令和4年度は収支で1億700万円の赤字を見込んでいるとのことであり、コロナ禍により大きく収入について影響を受けていると思うが、前年度と比較してどのような状況か。」との質問に対し、「令和4年度は、新型コロナウイルスの第7波、第8波が発生したが、まん延防止等重点措置等による行動制限がなかったため、運輸収入が昨年度に比べ、6億4千万円の増となっている。しかし、令和元年度に比べ19%の減となっており、コロナ禍前には戻っていない状況にある。令和5年度以降は、新たな収支改善対策に取組み、黒字となるよう努力してまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

山下農水経済分科会長。

【山下農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか12件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項

についてご報告いたします。

第1号議案のうち関係部分について、まず、産業労働部関係の「デジタル分野の人材育成・確保の取組」に関し、「令和5年度事業において、産業労働部として、どの程度のデジタル人材の育成・確保を図ろうとしているのか。」との質問に対し、「情報関連産業に限らず、製造業やサービス産業等において幅広く、デジタル分野の人材育成・確保が不可欠な状況となっている。こうした中、関係事業を推進することにより、令和5年度に年間約3,400名のデジタル人材を育成・確保できるものと想定しており、まずは、県の支援が、しっかりと行き渡り成果につながるよう、商工団体等とも連携しながら、わかりやすい情報発信に努めてまいりたい。今後も、国の動向も注視しながら、引き続き、デジタル人材の育成・確保に注力してまいりたい。」との答弁がありました。

それに対して、「デジタル人材の育成については、時間を要する部分もあるかと思われる。継続した幅広い取組を進めていただきたい。」との意見がありました。

次に、水産部関係の「漁業と漁村を支える人づくり事業費」に関し、「新規漁業就業者が全国的に減少する中で、本県は増加傾向にあるということだが、5年後の離職状況はどうなっているのか。」との質問に対し、「就業5年後の離職率は、全体で26%、そのうちIJターン者の離職率においては37%で、他地区から就業する方の離職率が高くなっている。今後、事業を進めていく中で、離職した方の意見なども取り入れながら、定着に向けた支援に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

それに対して、「漁業振興のためにも、離職率を下げることは重要なことで、離職の要因をしっかりと分析し、より良い形で事業に取り組んで

いただきたい。」との意見がありました。

次に、農林部関係の「農林技術開発センター施設整備費」に関し、「農林技術開発センターと農業大学の建替えにおいて、一体的に整備することでどういった相乗効果が得られるのか。」との質問に対し、「試験研究部門と教育研修部門を一体的に整備することで、効果的な事業の実施と効率的な施設の運営につながることに加え、これまでも取り組んできた県内企業や大学との連携の加速化により、技術開発並びに人材育成機能の充実強化が図られるなどの効果が発現できると考えている。」との答弁がありました。

これに関連し、「農業従事者も高齢化が進んでおり、農業大学校において新たに学生の募集定員を増やすことは考えていないのか。」との質問に対し、「現在の定員40名に対し、令和4年度の入学者は39名となっている。まずは、今の学生数の中で、しっかりと教育を行い、人材育成に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【松本委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【松本委員長】起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第13号議案「令和5年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【松本委員長】起立多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第14号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【松本委員長】起立多数。

よって、第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【松本委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、今任期中の予算決算委員会は、本日が最後になるかと存じますので、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年3月に、予算決算委員会の委員長を仰せつかりまして、堤副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様方のご協力を賜り、円滑に委員会を運営することができました。この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、発生が確認されてから、すでに、3年の月日が経過しているところであります。この間、本県においても、多くの方々の感染が確認され、医療機関をはじめ、各方面において、多大な影響が生じてきたところであり、本委員会においても活発な論議が交わされてまいりましたが、このところ、感染者数も減少し、コロナ禍以前の日常を取り戻してきているところであります。

引き続き、感染防止に留意する必要がありますが、今後は、さらに、地域経済を浮揚させる取組が必要であると存じます。

ご承知のとおり、本県は、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題を抱えております。原油価格や物価の高騰が続く中、コロナ禍で疲弊した地域経済を活性化させ、県勢を一層、発展させていくには、これまで以上に、議会と理事者が緊密に連携し、予算の重点化・効率化を図りながら、的確な施策を推進していくことが必要であると存じます。

理事者並びに委員の皆様におかれましては、本委員会の論議も踏まえ、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と今後益々のご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。誠に、ありがとうございました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時27分 閉会

令和5年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教厚生	観光生活建設	農水経済
予算議案	第 1 号	令和5年度長崎県一般会計予算				
	第 2 号	令和5年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算				
	第 3 号	令和5年度長崎県農業改良資金特別会計予算				
	第 4 号	令和5年度長崎県林業改善資金特別会計予算				
	第 5 号	令和5年度長崎県県営林特別会計予算				
	第 6 号	令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				
	第 7 号	令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算				
	第 8 号	令和5年度長崎県用地特別会計予算				
	第 9 号	令和5年度長崎県庁用管理特別会計予算				
	第 10 号	令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計予算				
	第 11 号	令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計予算				
	第 12 号	令和5年度長崎県公債管理特別会計予算				
	第 13 号	令和5年度長崎県国民健康保険特別会計予算				
	第 14 号	令和5年度長崎県交通事業会計予算				
	第 15 号	令和5年度長崎県流域下水道事業会計予算				
	第 35 号	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第14号)				
	第 36 号	令和4年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 37 号	令和4年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 38 号	令和4年度長崎県県営林特別会計補正予算(第3号)				
	第 39 号	令和4年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 40 号	令和4年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)				
	第 41 号	令和4年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)		○		
	第 42 号	令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第4号)				
	第 43 号	令和4年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)				
	第 44 号	令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)				
	第 45 号	令和4年度長崎県交通事業会計補正予算(第1号)				
第 46 号	令和4年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第4号)					

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年3月15日

予算決算委員会委員長 松本 洋介

議長 中島 廣義 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 号 議 案	令和5年度長崎県一般会計予算	原案可決
第 2 号 議 案	令和5年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原案可決
第 3 号 議 案	令和5年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原案可決
第 4 号 議 案	令和5年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原案可決
第 5 号 議 案	令和5年度長崎県県営林特別会計予算	原案可決
第 6 号 議 案	令和5年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原案可決
第 7 号 議 案	令和5年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	原案可決
第 8 号 議 案	令和5年度長崎県用地特別会計予算	原案可決
第 9 号 議 案	令和5年度長崎県庁用管理特別会計予算	原案可決
第 10 号 議 案	令和5年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原案可決
第 11 号 議 案	令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原案可決
第 12 号 議 案	令和5年度長崎県公債管理特別会計予算	原案可決
第 13 号 議 案	令和5年度長崎県国民健康保険特別会計予算	原案可決
第 14 号 議 案	令和5年度長崎県交通事業会計予算	原案可決
第 15 号 議 案	令和5年度長崎県流域下水道事業会計予算	原案可決
第 35 号 議 案	令和4年度長崎県一般会計補正予算(第14号)	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 36 号 議 案	令和 4 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 37 号 議 案	令和 4 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 38 号 議 案	令和 4 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 39 号 議 案	令和 4 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 40 号 議 案	令和 4 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 41 号 議 案	令和 4 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 42 号 議 案	令和 4 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
第 43 号 議 案	令和 4 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 44 号 議 案	令和 4 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 45 号 議 案	令和 4 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 46 号 議 案	令和 4 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決

計 27 件（原案可決 27 件）

委 員 長 松 本 洋 介

副 委 員 長 堤 典 子

署 名 委 員 瀨 川 光 之

署 名 委 員 宮 本 法 広

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター